

水産基本計画(第Ⅲ期)中間見直し 新旧対照表

新	旧	修正箇所・理由
<p>第1章 水産業の振興に関する基本的な計画の策定に当たって</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>「水産業の振興に関する基本的な計画（以下「水産基本計画」という。）は、平成15年4月1日に施行された「みやぎ海とさかなの県民条例（平成15年宮城県条例第48号。以下「県民条例」という。）に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定する計画です。これまでに、第Ⅰ期計画（平成16年度～平成25年度）、第Ⅱ期計画（平成26年度～令和2年度）のもと、県民条例に掲げる基本理念の実現に向けて各種施策を展開してきました。</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により本県水産業は壊滅的な被害を受けたことから、以降は水産業の復旧・復興に全力を注ぎ、第Ⅱ期計画では震災発災から10年目となる令和2年度までの復旧・復興の完結を目指し取り組んできました。その結果、漁業・養殖業に不可欠な漁船・養殖施設・共同処理場・荷揚げクレーン等の生産基盤、魚市場・冷凍冷蔵施設などの流通機能、水産加工業者の施設等、水産業を構成する主要な施設の復旧・復興は着実に進みました。</p> <p>一方で、10年にわたる震災復興期間の終了後も継続しなければならない取組や、第Ⅱ期計画に取り組む過程で生じた新たな課題への対策が必要とな<u>ったほか</u>、海洋環境の変化による漁獲対象魚種の水揚量の減少、人口減少等による<u>人手不足</u>や国内市場の縮小、国による「水産政策の改革」や「スマート水産業の推進」、激甚化する自然災害への対応、世界的に取り組まれている持続可能な開発目標（SDGs）の推進や環境志向の高まりなど、水産業を巡る情勢が大きく変化<u>したことを踏まえ、令和3年3月に水産基本計画（第Ⅲ期）を策定し、各種課題の解決に向けて取り組んできました。</u></p> <p><u>しかし、第Ⅲ期計画策定以降、観測史上類を見ない海水温の上昇、水揚げ量の減少、物価高騰の継続のほか、福島第一原子力発電所事故に伴う多核種除去設備等処理水（以下「処理水」という。）の海洋放出が開始されたことにより、一部の国・地域で禁輸措置が講じられ、県内の水産・輸出関係事業者に影響が生じるなど、水産業を取り巻く環境は厳しさが増えています。</u></p> <p><u>こうした状況を踏まえ、新たに対応すべき課題が生じていることから、計画策定から5年目を迎えるに当たり、中間見直しを行いました。</u></p> <p>2 水産基本計画（第Ⅲ期）の位置付け等</p> <p>(1) 水産基本計画（第Ⅲ期）の位置付け</p> <p>水産基本計画（第Ⅲ期）は「県民条例に基づく計画」であり、県民条例の基本理念の実現を目指します。同時に、県政運営の基本的な指針を示す総合計画「新・宮城の将来ビジョン（令和3年度～令和12年度）」の分野別計画、<u>内水面漁業に関する事項については「内水面漁業の振興に関する法律（平成26年法律第103号）」第10条</u></p>	<p>第1章 水産業の振興に関する基本的な計画の策定に当たって</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>「水産業の振興に関する基本的な計画（以下「水産基本計画」という。）は、平成15年4月1日に施行された「みやぎ海とさかなの県民条例（平成15年宮城県条例第48号。以下「県民条例」という。）に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定する計画です。これまでに、第Ⅰ期計画（平成16年度～平成25年度）、第Ⅱ期計画（平成26年度～令和2年度）のもと、県民条例に掲げる基本理念の実現に向けて各種施策を展開してきました。</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により本県水産業は壊滅的な被害を受けたことから、以降は水産業の復旧・復興に全力を注ぎ、第Ⅱ期計画では震災発災から10年目となる令和2年度までの復旧・復興の完結を目指し取り組んできました。その結果、漁業・養殖業に不可欠な漁船・養殖施設・共同処理場・荷揚げクレーン等の生産基盤、魚市場・冷凍冷蔵施設などの流通機能、水産加工業者の施設等、水産業を構成する主要な施設の復旧・復興は着実に進みました。</p> <p>一方で、10年にわたる震災復興期間の終了後も継続しなければならない取組や、第Ⅱ期計画に取り組む過程で生じた新たな課題への対策が必要と<u>なっています。</u></p> <p><u>また、海洋環境の変化による漁獲対象魚種の減少、人口減少等による国内市場の縮小、国による「水産政策の改革」や「スマート水産業の推進」、激甚化する自然災害への対応、世界的に取り組まれている持続可能な開発目標（SDGs）の推進や環境志向の高まりなど水産業を巡る情勢は大きく変化しており、本県においても早急に対策を講じていく必要があります。</u></p> <p><u>このため、第Ⅱ期計画の点検結果及び新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化を踏まえ、次の10年間の本県水産業の振興・発展を図るため、水産基本計画（第Ⅲ期）を策定することとしました。</u></p> <p>2 水産基本計画（第Ⅲ期）の位置付け等</p> <p>(1) 水産基本計画（第Ⅲ期）の位置付け</p> <p>水産基本計画（第Ⅲ期）は「県民条例に基づく計画」であり、県民条例の基本理念の実現を目指します。同時に、県政運営の基本的な指針を示す総合計画「新・宮城の将来ビジョン（令和3年度～令和12年度）」の分野別計画として位置付けます。</p>	<p style="text-align: right;">本文 p.4</p> <p>・「,」→「、」に全文修正</p> <p>・計画策定後の情勢、新たな問題の認識など、中間見直しの実施に合わせた書きぶりに修正</p> <p>・計画策定以前からの課題「人手不足」を追記</p> <p>見直し視点：増大するリスク（労働力不足）</p> <p>見直し視点：変化する海洋環境への適応</p> <p>見直し視点：増大するリスク（物価高騰）</p> <p>・内水面漁業振興計画を本計画に包含する旨を追記</p>

の規定に基づく県計画として位置付けます。

(2) 計画の期間・目標年度

水産基本計画（第Ⅲ期）は令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10か年の計画とします。

(3) 計画策定の根拠となる県民条例の基本理念と主要方策

1) 県民条例の目的（第1条）

この条例は、水産業の振興について基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにより、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、それにより水産業の健全な発展及び県民生活の安定向上を図ることを目的としています。

2) 基本理念と主要方策（第3条、第8条）

県民条例では水産業の振興に向けて3つの基本理念と5つの主要方策を定めています。

図：3つの基本方針、理念を実現するための5つの主要方策

(4) 計画に掲げた施策の推進体制

施策の展開に当たっては、県、市町村、水産業関係者等及び県民が相互に連携・協力しながら推進します。また、食・文化・観光などの多様な分野や国が進める水産政策の改革等との連携を図るとともに、連携の在り方については、政策推進の基本方向として示していきます。

(5) 講じた施策の公表

講じた施策の実施状況等については、毎年度結果を公表します。

3 復旧・復興が進んだ宮城の水産業

(1) 全国屈指の宮城の水産業

宮城県は全国屈指の水産県です。沿岸地域は県の中央部に突出した牡鹿半島を境に、北は複雑に海岸線が入り組んだリアス海岸、南は平坦な砂浜海岸が仙台湾を形成するなど、地形的な変化に富んでおり、ノリ、カキ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイ、ギンザケなどの養殖業やサケ、タラ、カレイなどを対象とした刺網漁業、小型底びき網漁業などの漁船漁業が盛んです。また、沖合は親潮と黒潮が交わる生産性の高い海域であり、金華山・三陸沖漁場は世界3大漁場としても有名です。さらに、本県には143の漁港と9か所の水産物産地卸売市場があり、気仙沼市、石巻市、塩釜市、女川

(2) 計画の期間・目標年度

水産基本計画（第Ⅲ期）は令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10か年の計画とします。

(3) 計画策定の根拠となる県民条例の基本理念と主要方策

1) 県民条例の目的（第1条）

この条例は、水産業の振興について基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにより、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、それにより水産業の健全な発展及び県民生活の安定向上を図ることを目的としています。

2) 基本理念と主要方策（第3条、第8条）

県民条例では水産業の振興に向けて3つの基本理念と5つの主要方策を定めています。

図：3つの基本方針、理念を実現するための5つの主要方策

(4) 計画に掲げた施策の推進体制

施策の展開に当たっては、県、市町村、水産業関係者等及び県民が相互に連携・協力しながら推進します。また、食・文化・観光などの多様な分野や国が進める水産政策の改革等との連携を図るとともに、連携の在り方については、政策推進の基本方向として示していきます。

(5) 講じた施策の公表

講じた施策の実施状況等については、毎年度結果を公表します。また、的確な進行管理に努め、中間見直しを実施し、計画期間中の情勢変化等に対応します。

3 復旧・復興が進んだ宮城の水産業

(1) 全国屈指の宮城の水産業

宮城県は全国屈指の水産県です。沿岸地域は県の中央部に突出した牡鹿半島を境に、北は複雑に海岸線が入り組んだリアス式海岸、南は平坦な砂浜海岸が仙台湾を形成するなど、地形的な変化に富んでおり、ノリ、カキ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイ、ギンザケなどの養殖業やサケ、タラ、カレイなどを対象とした刺網漁業、小型底びき網漁業などの漁船漁業が盛んです。また、沖合は親潮と黒潮が交わる生産性の高い海域であり、金華山・三陸沖漁場は世界3大漁場としても有名です。さらに、本県には143の漁港と9か所の水産物産地卸売市場があり、気仙沼市、石巻市、塩釜市、女

本文 p.5

本文 p.6

・(旧) 今回で中間見直し実施済みとなるため削除

・現在の一般的な表記に修正

<p>町、南三陸町は、沿岸・沖合・遠洋漁業の基地であるとともに、魚市場などの流通機能や水産加工業等関連産業が集積する水産都市を形成しています。</p> <p>(2) 復旧・復興が進んだ宮城の水産を次世代に</p> <p>宮城の水産は、東日本大震災により壊滅的な被害を受けましたが、第Ⅱ期計画期間中に復旧・復興に取り組み、産業規模はおおむね震災前の水準まで回復しました。</p> <p>今後は水産基本計画（第Ⅲ期）のもと、これまで宮城の水産が果たしてきた沿岸地域の重要な基幹産業という役割と豊かな自然環境を守り、次世代に残していく必要があります。</p>	<p>川町、南三陸町は、沿岸・沖合・遠洋漁業の基地であるとともに、魚市場などの流通機能や水産加工業等関連産業が集積する水産都市を形成しています。</p> <p>(2) 復旧・復興が進んだ宮城の水産を次世代に</p> <p>宮城の水産は、東日本大震災により壊滅的な被害を受けましたが、第Ⅱ期計画期間中に復旧・復興に取り組み、産業規模はおおむね震災前の水準まで回復しました。</p> <p>今後は水産基本計画（第Ⅲ期）のもと、これまで宮城の水産が果たしてきた沿岸地域の重要な基幹産業という役割と豊かな自然環境を守り、次世代に残していく必要があります。</p> <p>図：復旧・復興が進んだ宮城の水産</p>	<p>・(旧) 情報が古いため削除</p>
<p>第2章 本県水産を巡る状況</p> <p>1 復興の進捗と引き続き取り組むべき課題</p> <p>(1) 漁業・養殖業</p> <p>(復興の進捗)</p> <p>第Ⅱ期計画は、「宮城県震災復興計画」に準じて計画期間を区分し、平成26年度から平成29年度までを「再生期」、平成30年度から令和2年度までを「発展期」としました。操業に必要な漁船や漁具・養殖施設等の取得・整備は再生期の最終年度である平成29年度末までに完了し、早期操業再開を実現しました。また、養殖業では震災以降、経営体の法人化・協業化、施設の共同利用化、種苗の共同購入、漁場の効率的な利用、環境に配慮した水産エコラベル認証の取得など、生産の合理化等の取組が進みました。これらの取組により、平成29年までに漁業産出額（養殖業含む。）及び主要5漁港の水揚額は震災前の水準に回復し、第Ⅱ期計画の目標を達成しました。</p> <p><u>一方で、令和6年の漁業生産量（養殖業含む。）及び主要5漁港の水揚量は震災前の水準を下回っており、魚価高に支えられている状況であることから、今後の動向を注視する必要があります。</u></p> <p>(引き続き取り組むべき課題)</p> <p>今後は、復旧した漁業者・養殖業者が持続的な経営を確立できるよう、外部環境の変化に強く、収益性の高い生産体制の構築や新技術導入等を積極的に促すとともに、担い手の確保・育成等をより効果的に推進していくことが重要です。</p> <p>また、近年は魚価高によって漁業経営が維持されている状況にありますが、各魚種の水揚が総じて減少傾向にあり、養殖生産も海水温上昇等の海洋環境の変化によ</p>	<p>第2章 本県水産を巡る状況</p> <p>1 復興の進捗と引き続き取り組むべき課題</p> <p>(1) 漁業・養殖業</p> <p>(復興の進捗)</p> <p>第Ⅱ期計画は、「宮城県震災復興計画」に準じて計画期間を区分し、平成26年度から平成29年度までを「再生期」、平成30年度から令和2年度までを「発展期」としました。操業に必要な漁船や漁具・養殖施設等の取得・整備は再生期の最終年度である平成29年度末までに完了し、早期操業再開を実現しました。また、養殖業では震災からの復旧・復興を契機に経営体の法人化・協業化、施設の共同利用化、種苗の共同購入、漁場の効率的な利用、環境に配慮した水産エコラベル認証の取得など、生産の合理化等の取組が進みました。これらの取組により、平成29年までに漁業産出額（養殖業含む。）及び主要5漁港の水揚額は震災前の水準に回復し、第Ⅱ期計画の目標を達成しました。</p> <p>なお、令和元年の主要5漁港の水揚額についてはサンマ、マグロ類、サケ、コウナゴ等の不漁により前年を大きく下回る結果となりました。今後の動向を注視する必要があります。</p> <p>(引き続き取り組むべき課題)</p> <p>今後は復旧した漁業者・養殖業者が持続的な経営を確立できるよう、外部環境変化（気象災害、海洋環境の変化による魚種変化、燃油価格高騰など）に強く、収益性の高い生産体制構築や新技術導入等を積極的に促すとともに、担い手の確保・育成等をより効果的に推進していくことが重要です。また、近年は魚価の高止まりによって経営が維持されている状況にありますが、各魚種の水揚が総じて減少傾向に</p>	<p>本文 p.7</p> <p>・復旧・復興の過程でも記載の取組を行っているため修正</p> <p>・現状に合わせて修正</p> <p>見直し視点：変化する海洋環境への適応</p> <p>・他箇所との表現の統一</p> <p>・文言修正</p>

る生育不良やへい死等によって、計画的な水揚が困難となるなどの影響がみられます。このため、環境変化に対応した生産体制の整備を進め、安定的な生産を図るとともに、魚価が低下しても経営を維持できるよう、生産コスト削減に関する取組や、生産者と加工業者・流通業者との連携強化など、多様な手段を通じて漁業・養殖業の収益性の向上を図る必要があります。

(2) 流通・加工業

(復興の進捗)

特定第3種漁港である気仙沼・石巻・塩釜に女川、志津川を加えた主要5漁港では、高度衛生管理型魚市場が整備されたほか、冷凍・冷蔵能力もおおむね震災前の水準に回復しました。また、個々の水産加工業者の施設・設備についても復旧整備はおおむね完了しました。加えて、震災後に失われた販路の回復・開拓に向けた商談会への参加や米国等への輸出に必要なHACCP認証取得など、様々な取組が進み、水産加工品出荷額は平成29年には震災前（平成22年）の約9割まで回復しました。

さらに、令和4年の水産加工品出荷額は、震災前の水準まで回復していますが、一方で、企業が事業活動によって生み出した価値を示す水産加工業付加価値額（生産額（税込）から原材料費、減価償却費、税（消費税等）を差し引いた金額）が令和4年は震災前の9割程度にとどまるなど、水産加工業者の収益については、未だ震災前の水準には戻っていない状況にあります。

(引き続き取り組むべき課題)

水産加工業者の経営環境は、県内魚市場の水揚量減少や海外における水産物需要の拡大等による輸入原料の入手難、原料価格・電気料金等の高騰・高止まり、復旧に要した借入金の返済などによる資金繰りの悪化、深刻な人材不足等により厳しさを増しており、事業継続が困難となる事業者も現れています。厳しい経営環境の中で経営を安定・発展させていくためには、各企業の生産性向上・収益増加を促進するとともに、経営改善・強化を図ることが重要です。また、震災により喪失した販路を回復・定着させ、国内需要が縮小する中で一定のシェアを確保することや、国内市場縮小を補完するため輸出等に積極的に取り組んでいくことも必要です。沿岸地域においては水産業が基幹産業であり、地域経済を活性化するため、水産関係事業者、国、県、市町村等が一体となって地域全体で稼ぐ力を高め、魚市場及びその背後に集積した水産流通・加工業が担ってきた水産物の受入、流通、加工、保管といった水産都市機能を維持・強化していく必要があります。

(3) 漁村・漁港

(復興の進捗)

県内143漁港のうち、漁港施設の復旧が必要な139漁港は、令和5年3月

あり、養殖生産も水温上昇等の海洋環境の変化により計画的な水揚が困難となるなどの影響がみられます。このため、今後は魚価が低下しても経営を維持できるように生産コスト削減に取り組むとともに、買い手のニーズに応じた安定的な生産を行い、生産者と加工業者・流通業者との連携強化など、多様な手段を通じて漁業・養殖業の収益の向上を図る必要があります。

(2) 流通・加工業

(復興の進捗)

特定第3種漁港である気仙沼・石巻・塩釜に女川、志津川を加えた主要5漁港では、高度衛生管理型魚市場が整備されたほか、冷凍・冷蔵能力もおおむね震災前の水準に回復しました。また、個々の水産加工業者の施設・設備についても復旧整備はおおむね完了しました。加えて、震災後に失われた販路の回復・開拓に向けた商談会への参加や米国等への輸出に必要なHACCP認証取得など、様々な取組が進み、水産加工品出荷額は平成29年には震災前（平成22年）の約9割まで回復しました。

(引き続き取り組むべき課題)

水産加工業者の経営環境は県内魚市場の水揚量減少等に伴う原料不足、原料価格の高騰、復旧に要した借入金返済据置期間の終了、資金繰りの悪化、深刻な人材不足等により厳しさを増しており、事業継続が困難となる事業者も現れています。厳しい経営環境の中で経営を安定・発展させていくためには、各企業の生産性向上・収益増加を促進するとともに、経営改善・強化を図ることが重要です。また、震災により喪失した販路を回復・定着させ、国内需要が縮小する中で一定のシェアを確保することや、国内市場縮小を補完するため輸出等に積極的に取り組んでいくことも必要です。沿岸地域においては水産業が基幹産業であり、地域経済を活性化するため、水産関係事業者、国、県、市町村等が一体となって地域全体で稼ぐ力を高め、魚市場及びその背後に集積した水産流通・加工業が担ってきた水産物の受入、流通、加工、保管といった水産都市機能を維持・強化していく必要があります。

(3) 漁村・漁港

(復興の進捗)

県内143漁港のうち、漁港施設の復旧が必要な139漁港は全て工事に着手し

・海洋環境変化による影響の具体例を追記

・「環境変化への対応」について追記

見直し視点：変化する海洋環境への適応

・(旧)環境変化に対応した生産体制構築を優先する必要があることを強調するため「買い手のニーズ」は連携強化「など」に包含し削除

・現状について追記

※出荷額が達成している一方、付加価値額が達成しておらず、未だ水産加工業者は厳しい状況

本文 p.8

審議会・部会意見7：加工・販売（厳しい情勢）

見直し視点：変化する海洋環境への適応（原料）

見直し視点：増大するリスク（物価高騰等）

・事業者の大半は、返済が開始して時間が経過しているとと思われるため修正

・時点修正

もって全て工事が完了しました。また、被災した漁村の多くは、漁港背後の高台に造成された住宅地に集団移転し、生活基盤もおおむね整いました。

(引き続き取り組むべき課題)

集落の高台移転等により震災前とは大きく姿を変えた地域においては、地元市町村とも緊密に連携し、漁村活性化・漁業者のコミュニティの維持やにぎわいの創出が図られるよう取組を進めていく必要があります。また、震災により多くの漁村地域で人口が都市部に流出し、漁港施設の利用度や漁村が果たしてきた密漁監視機能の低下が懸念されるため、漁港施設の利用・管理に係る新たなルールの策定や、密漁監視機能を維持する方策等についても検討する必要があります。ハード整備については、開閉操作が自動・遠隔化された水門・陸閘をはじめ、復旧・整備した漁港・海岸保全施設の長寿化計画の策定と計画的なストックマネジメントを実施するとともに、地域の活性化に向けて、海業に取り組む市町・企業・団体等を支援するなど、漁港施設が有する多様な機能の有効活用なども検討していく必要があります。

(4) 漁場・資源

(復興の進捗)

津波により陸上由来の大量のガレキ等が海へ流出し、漁業・養殖業の再開の支障となりましたが、漁業者等による回収を進めた結果、沿岸域の震災ガレキ回収はおおむね完了し、漁業活動にほぼ影響がない状況となりました。また、被災した漁場環境の復旧を目的に津波で失われた各地域の干潟の復旧を行い、完成した干潟の一部ではアサリの漁獲が再開されています。さらに、本県沿岸域における重要な磯根資源であるアワビの種苗生産やサケの増殖事業を行う施設等も被災しましたが、復旧を進め、種苗生産・放流活動が再開されています。

(引き続き取り組むべき課題)

今後は、いまだ残存する沖合漁場の震災ガレキ回収を継続するとともに、水産業を持続的に発展させていくため適切な資源管理を実施し、生産力の高い漁場を維持することが重要です。このため、科学的根拠に基づく未成魚や親魚の保護、各地域と連携した藻場・干潟の造成及び保全、近年深刻化している磯焼けへの対策が必要です。また、アワビ等の磯根資源やヒラメ、ホシガレイ、サケなどの産業上重要な魚種については、効果的な種苗放流等を実施し資源の増大を図ることも必要です。さらに、水産資源の管理・造成だけでなく、環境保全の取組も重要です。特に沿岸域の漁場環境は、水産資源の生育の場として漁業生産の基盤となるほか、一般的に生物多様性が高いことが知られていますが、プラスチックごみの排出など、人の生活によっても影響を受けやすいことから、県民が一丸となって環境保全に取り組む視点が不可欠となっています。

ました。令和2年3月末時点の完成率は約90%となっており、令和2年度中の完了を目標に工事が進んでいます。また、被災した漁村の多くは、漁港背後の高台に造成された住宅地に集団移転し、生活基盤もおおむね整いました。

(引き続き取り組むべき課題)

集落の高台移転等により震災前とは大きく姿を変えた地域においては、地元市町村とも緊密に連携し、漁村活性化・漁業者のコミュニティの維持やにぎわいの創出が図られるよう取組を進めていく必要があります。また、震災により多くの漁村地域で人口が都市部に流出し、漁港施設の利用度や漁村が果たしてきた密漁監視機能の低下が懸念されるため、漁港施設の利用・管理に係る新たなルールの策定や、密漁監視機能を維持する方策等についても検討する必要があります。ハード整備については、開閉操作が自動・遠隔化された水門・陸閘をはじめ、復旧整備した漁港・防災施設の長寿化計画の策定と計画的なストックマネジメントを実施するとともに、地域の活性化に向けて、漁港施設が有する多様な機能の有効活用なども検討していく必要があります。

(4) 漁場・資源

(復興の進捗)

津波により陸上由来の大量のガレキ等が海へ流出し、漁業・養殖業の再開の支障となりましたが、漁業者等による回収を進めた結果、沿岸域の震災ガレキ回収はおおむね完了し、漁業活動にほぼ影響がない状況となりました。また、被災した漁場環境の復旧を目的に津波で失われた各地域の干潟の復旧を行い、完成した干潟の一部ではアサリの漁獲が再開されています。さらに、本県沿岸域における重要な磯根資源であるアワビの種苗生産やサケの増殖事業を行う施設等も被災しましたが、復旧を進め、種苗生産・放流活動が再開されています。

(引き続き取り組むべき課題)

今後は、いまだ残存する沖合漁場の震災ガレキ回収を継続するとともに、水産業を持続的に発展させていくため適切な資源管理を実施し、生産力の高い漁場を維持することが重要です。このため、科学的根拠に基づく未成魚や親魚の保護、各地域と連携した干潟・藻場の造成、近年深刻化している磯焼けへの対策を実施することが必要です。また、アワビ等の磯根資源やヒラメ、ホシガレイ、サケなどの産業上重要な魚種については、効果的な種苗放流等を実施し資源の増大を図ることも必要です。さらに、水産資源の管理・造成だけでなく、環境保全の取組も重要です。特に沿岸域の漁場環境は、プラスチックごみの排出や生活排水など、人の生活によっても影響を受けることから、県民が一丸となって環境保全に取り組む視点が不可欠となっています。

見直し視点：変化する海洋環境への適応（防災）

見直し視点：増大するリスク（労働力不足）

- より具体的な施設名に修正
- 「海業」追記

本文 p.8

- 造成と、その後の保全が重要であるため修正
- 言い回し修正

- 生物多様性の面からも重要である旨を追記

審議会・部会意見9：生物多様性

- (旧)生活排水の影響は限定的と思われるため削除
- 断定を避けた表現に修正

(内水面漁業の現状と課題)

河川や湖沼など内水面の自然環境は、海への栄養塩等の供給源となるほか、サケの種苗生産・放流の場として海面の漁業生産にも大きく寄与してきました。また、流域の環境保全活動を通じた生物多様性の維持、自然体験や遊漁の場の提供など、その多面的な機能により、地域の振興にも重要な役割を果たしています。

しかしながら、これまで水産資源の増殖事業や内水面漁場の管理を担ってきた内水面漁業協同組合の運営は、組合員の減少や高齢化と遊漁者の減少に加え、外来魚やカワウ等による食害、度重なる自然災害による河川環境の悪化等により、非常に厳しい状況にあります。また、震災後のサケ放流数の減少や、回帰率の低下等により、本県沿岸に来遊するサケ資源が激減し、心化放流事業の継続が困難な状況に陥っています。

今後は、資源への影響が大きいカワウ等の食害対策を推進するとともに、内水面漁業協同組合を中心に地元市町村や観光産業等とも連携して、魅力ある釣り場や親水環境の整備・維持に努めるとともに、遊漁者等を地域に呼び込むための情報発信等に取り組んでいく必要があります。

サケの心化放流事業については、放流稚魚の確保や回帰率の向上に向けた種苗の大型化、適期・適サイズ放流の再検討など、資源の再造成に向けた取組を継続しつつ、心化放流体制を存続するための心化場の集約化や休止、心化放流団体の新しい収入源の確保支援など、新しい体制の構築に向けた抜本的な見直しが必要です。

加えて、今なお残っている福島第一原子力発電所事故によるイワナ、ヤマメ、ウグイの出荷規制の早期解除にも取り組んでいく必要があります。

- 図：出資内水面漁業協同組合の組合員数
- 図：宮城県におけるさけ来遊尾数と種苗放流数の推移

2 本県水産業を巡る情勢の変化と対応策

(1) 外部環境の変化

1) 海洋環境の変化

近年、地球温暖化により地球全体の気温・海水温が上昇していることに加え、黒潮続流からの暖水波及や親潮の北偏など海流の変化が影響し、本県沿岸域の海洋環境は大きく変化しています。

(内水面漁業の現状と課題)

本県の内水面における漁業・養殖業生産量は海面の0.2%程度に過ぎませんが、河川や湖沼など内水面の自然環境は海への栄養塩等の供給源となるほか、サケの種苗生産・放流の場として海面の漁業生産にも大きく寄与しています。また、自然体験や遊漁などレクリエーションの場としても重要な役割を果たしています。

県では、震災で被災したサケ心化場の復旧等により内水面漁業の復興・振興に取り組んできました。

しかしながら、これまでサケ増殖事業や内水面漁場の管理を担ってきた内水面漁業協同組合は、組合員の減少や高齢化と遊漁者の減少に加え、外来魚やカワウ等の有害生物による食害、令和元年東日本台風（以下「台風第19号」という。）による河川環境の悪化等により運営が困難な状況に陥っています。また、震災後のサケ放流数の減少や、回帰率の低下等により、近年本県沿岸に来遊するサケ資源が激減している中、台風第19号では多くのサケ心化場等が被災したことから、今後の沿岸域のサケ漁業にも影響が及ぶと懸念されています。

今後は内水面漁業協同組合を中心に沿岸域のサケ漁業関係者の協力も得て、サケの心化放流事業が安定的に実施される体制を維持するとともに、地元市町村や観光産業とも連携して、魅力ある釣り場や親水環境が整備・維持されるように取り組んでいく必要があります。

また、今なお残っている福島第一原子力発電所事故によるイワナ、ヤマメ、ウグイの出荷規制の早期解除にも取り組んでいく必要があります。

- 図：出資内水面漁業協同組合の組合員数
- 図：宮城県におけるさけ来遊尾数と種苗放流数の推移

2 本県水産業を巡る情勢の変化と対応策

(1) 外部環境の変化

1) 海洋環境の変化

近年、海水温の上昇等により、冷水性の魚種が減少し暖水性の魚種が増加するなど、水揚魚種の変化や沿岸域での磯焼けの進行等が確認されています。本県沖合の海洋環境は寒流と暖流が混じり合う混合海域ですが、今後とも予想される海水温上

本文 p.10

・(旧) ネガティブな印象を与えるため削除

・生物多様性などを追記

審議会・部会意見9：生物多様性

・(旧) 時点修正（削除）

・サケに特化した記載から修正

・言い回し修正

・「有害生物」という主観的表現を改め

・災害情報が古いため修正

・サケに特化した記載を修正し、カワウ対策を追記

・遊漁者等の地域への呼び込みを追記

・サケ放流事業に関する記載を現状に合わせて修正

見直し視点：変化する海洋環境への適応

・文言修正

・時点修正

・時点修正

本文 p.11

・海洋環境変化の影響等を現在の情勢に合わせて修正

このことにより、冷水性の魚種が減少し暖水性の魚種が増加するなど水揚魚種に変化が生じているほか、主要養殖生産物の生育不良・へい死の発生や、沿岸域における磯焼けの進行等により、水揚量は総じて減少傾向にあります。また、植物プランクトンや海藻類の成長に必要な栄養塩類を豊富に含む親潮は、近年、春季の南下が弱い傾向にあるため、本県の主力である無給餌型養殖や、天然藻場へのさらなる影響が懸念されています。

このような状況は当面の間、継続する可能性があるため、本県水産業の振興に向けた今後の方向性を検討するに当たっては、こうした海洋環境の変化を想定した対応策を講じていく必要があります。具体的には、環境変化に対応した生産体制への見直し、水揚が増加している魚種の有効活用、高水温に適応した養殖種や系統の導入に加え、漁業許可・免許制度の柔軟な運用を図るなど、海洋環境の変化に対応できる漁業・養殖業へ転換していくことが必要です。

内水面養殖業では、本県の主力養殖品目であるギンザケの稚魚生産を始め、県水産技術総合センターで技術開発を行った「伊達いわな」や、ニジマス、ヤマメ、コイ、アユ等の生産が行われていますが、海面と同様、温暖化に伴う飼育水温の上昇により、摂餌不良等による生産不調が生じています。このため、環境変化等に対応した生産体制の構築など、安定的な生産を図るための取組が重要です。

2) 本格化する人口減少社会

我が国において今後、人口減少と高齢化は更に加速すると見込まれるため、労働力確保は喫緊の課題となっており、労働生産性の向上や就業希望者のニーズに応じた人材確保等の取組が必要です。

また、人口減少社会において、国内における水産物消費量の減少や国内市場の縮小は避けられません。一方で世界的には、水産物は良質な動物性タンパク質を供給する食料資源としてニーズが高く、水産業は成長産業として捉えられています。また、国では、業界が一体となって行うプロモーションやマーケットインによる輸出体制の整備を支援しているほか、国産水産物の輸出促進に必要な施設整備等を積極的に推進しています。このため、本県においても、水産加工業者等の輸出に向けた生産体制の転換や環境整備等を推進していくことが重要です。

3) 激甚化する自然災害

近年、気候変動の影響等により、自然災害が頻発化・激甚化する傾向にあります。防災・減災の視点から、これまで沿岸域では主に地震・津波対策に取り組んできましたが、今後は高潮対策等にも対応した国土強靱化や安全・安心な地域づくりが必要となります。このため、漁港施設の防災機能強化・維持管理を推進するとともに、海上の養殖施設においても耐波性等の機能向上を図る必要があります。また、大雨時に陸域から大量の淡水が流入することにより、沿岸域に生息する生物に影響が及んでいることから、影響の把握や対応について検討が必要です。

昇によって環境・生物等に大きな影響が及ぶことが懸念されます。

このため、海水温上昇を前提とした水産業の今後について考えていく必要があります。具体的には、水揚が増加している魚種の有効活用や、高水温に適応した養殖種・系統の導入、加えて、漁業許可・免許制度の柔軟な運用を図るなど、海洋環境の変化に対応できる漁業・養殖業へ転換していくことが必要です。

2) 国内市場の縮小

我が国において今後、人口減少と高齢化は更に加速すると見込まれることから、

国内における水産物消費量の減少や国内市場の縮小は避けられません。一方で世界的には、水産物は良質な動物性タンパク質を供給する食料資源としてニーズが高く、水産業は成長産業として捉えられています。また、国では、国産水産物の輸出促進に必要な施設整備を積極的に推進しています。このため、本県においても、水産加工業者等の輸出に向けた生産体制の転換や環境整備等を推進していくことが重要です。

3) 激甚化する自然災害

近年、気候変動の影響等により、自然災害が頻発化・激甚化する傾向にあります。防災・減災の視点から、これまで沿岸域では主に地震・津波対策に取り組んできましたが、今後は高潮対策等にも対応した国土強靱化や安全・安心な地域づくりが必要となります。このため、漁港施設の防災機能強化・維持管理を推進するとともに、海上の養殖施設においても耐波性等の機能向上を図る必要があります。また、大雨時に陸域から大量の淡水が流入することにより、沿岸域に生息する生物に影響が及んでいることから、影響の把握や対応について検討が必要です。

・海水温上昇を「前提」でなく、「想定」に改め。
・「環境変化に対応した生産体制の見直し」を追記
審議会・部会意見6：海洋環境の変化
※どのような魚種が獲れても対応できるような体制の構築

・内水面養殖業に関する内容を追加

・市場だけでなく労働人口の減少にも言及するため、見出しを修正
・労働人口減少による従業員確保の競争が激化していることから、関係する記述を追加

見直し視点：増大するリスク（労働力不足）

・施設整備以外の国の施策も追記。
（「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」）

<p>4) 物価高騰</p> <p>近年、国際情勢の不安定化や円安等の影響から、エネルギーや原料等の価格が上昇しており、本県水産業においても、<u>燃油や飼料価格、電気料金等の高騰・高止まりによる影響を大きく受け、漁業者や水産加工業者の経営状況は、一層厳しさを増しています。</u></p> <p>県では、これまで国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した影響緩和対策等に取り組んできましたが、<u>物価を巡る今後の見通しについては、不確実な状況です。このため、影響緩和対策の継続とともに、生産性の向上や省エネルギー化等の取組による経営コストの削減など、強い経営体づくりを推進していくことが重要です。</u></p> <p>(2) イノベーションをもたらす動き</p> <p>1) 国による水産政策の改革</p> <p>国は、平成30年6月に「水産政策の改革について」をとりまとめ、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指して、「資源管理の高度化」、「沿岸漁業における海面利用制度の見直し」、「遠洋・沖合漁業許可制度の見直し」等の改革に着手しました。そのために必要な法整備として、「漁業法等の一部を改正する等の法律（平成30年法律第95号）」が令和2年12月に施行され、漁業法（昭和24年法律第267号）が約70年ぶりに全面改正されました。</p> <p>本県においても、国の諸施策と歩調を合わせて、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上等に取り組むとともに、地域の特性を踏まえて水産業の成長産業化を推進し、沿岸地域の活性化・にぎわいの創出を図ることが必要です。特に、集団移転や高齢化によって海面利用の急激な低下等が見込まれ</p>	<p>4) 新型コロナウイルス感染症の影響</p> <p><u>令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、世界的に経済活動が縮小し、多方面にわたり甚大な影響が生じています。本県水産業においても、<u>外食向け食材を中心に流通の停滞や価格低下が生じているほか、冷凍倉庫の保管余力の低下、外国人技能実習生や漁船乗組員の入国禁止による労働力不足、操業停止など、様々な悪影響が生じています。一方、感染症防止のためのフィジカルディスタンスの確保など新たな生活様式の定着化やステイホームの推進により、量販店等では内食向けの加工品等の需要が増加するなど、生産現場や市場ニーズに変化が生じています。</u></u></p> <p><u>このような状況がいつまで継続するかは予測困難ですが、今般の感染症のような想定外のリスクへの対応や、新型コロナウイルス感染症の流行収束後にも残ると考えられる消費形態の変化等への対応を念頭に置いた方策について検討していく必要があります。</u></p> <p>(2) イノベーションをもたらす動き</p> <p>1) 国による水産政策の改革</p> <p>国は、平成30年6月に「水産政策の改革について」をとりまとめ、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指して、「資源管理の高度化」、「沿岸漁業における海面利用制度の見直し」、「遠洋・沖合漁業許可制度の見直し」等の改革に着手しました。そのために必要な法整備として、「漁業法等の一部を改正する等の法律（平成30年法律第95号）」が令和2年12月に施行され、漁業法（昭和24年法律第267号）が約70年ぶりに全面改正されました。</p> <p>本県においても、国の諸施策と歩調を合わせて、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上等に取り組むとともに、地域の特性を踏まえて水産業の成長産業化を推進し、沿岸地域の活性化・にぎわいの創出を図ることが必要です。特に、集団移転や高齢化によって海面利用の急激な低下等が見込まれ</p>	<p>・(旧) 時勢に合わせて削除</p> <p>・現在の社会情勢のうち、特に、水産業に与える影響が大きい「物価高騰」を項目として追加</p> <p>・魚価等の高騰により特に加工業者は厳しい状況 審議会・部会意見7：加工・販売</p> <p>見直し視点：増大するリスク（物価高騰）</p> <p style="text-align: right;">本文 p.12</p>
--	--	--

る地域については、地元漁業協同組合や市町村とも緊密に連携して、地域づくりの視点も持ちつつ、利用度の維持・向上に向けた検討を行う必要があります。

2) スマート水産業の推進

国では、ICT、IoT等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業として「スマート水産業」を推進することとしており、令和元年度に開催された「水産業の明日を拓くスマート水産業研究会」において、今後の検討方向や検討すべき課題等を整理しました。また、スマート水産業の推進には、データの利活用を適切かつ円滑に行うことを可能とするための環境整備が重要であることから、令和2年度から「水産分野におけるデータ利活用のための環境整備に係る有識者協議会」を開催し、データの標準化やデータポリシーの在り方等の論点について検討を行い、ガイドラインを示すとともに、令和3年度からは、漁業者等によるスマート機器の整備に対する支援などを実施しているところです。

本県水産業は、海洋環境の変化等による水揚量の減少や、就業者の減少・高齢化による労働力不足などにより厳しい状況にありますが、こうした問題を解決するためには、新たな技術を活用した機器の導入等による生産性の向上や、省力化・省人化、中長期的なコストの削減、各種データに基づく効率的な生産体制の構築など、スマート水産業の推進により、収益性の向上を図っていくことが必要です。

3) 東日本大震災以降に生まれた新たな動き

未曾有の被害をもたらした東日本大震災以降、本県水産業においては、それまでにない様々な試みが進められました。漁村地域においては、民間の力を活用した地域復興の取組（水産業復興特区の導入）や、経営の再建及び安定化を目的とした協業化・共同化、法人化などの取組が行われたほか、漁業者と国や県、大学等の試験研究機関、各種支援団体との連携が強化され、効率的な養殖生産技術など新技術の導入等が進みました。また、環境に配慮した養殖生産に対する国際認証であるASC認証を南三陸町戸倉地区のカキ養殖業が国内で初めて取得するなど、国際的な取組にも広く目を向ける視点が養われ、環境配慮の意識も高まるなど多くの成果が得られました。さらに、意欲ある生産者が連携して輸出までも視野に入れた販路の拡大に取り組むなど、震災前にはない自発的で積極的な活動が始まっています。流通・加工業分野においては、事業者がグループで輸出に取り組み、統一ブランドを開発するなど、事業者単独では成し得ない成果がありました。

今後もこのような取組を一層促進し、地域全体での競争力強化や、より安定的な経営形態への移行を図っていくことが重要です。

る地域については、地元漁業協同組合や市町村とも緊密に連携して、地域づくりの視点も持ちつつ、利用度の維持・向上に向けた検討を行う必要があります。

2) スマート水産業の推進

水揚量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を巡る情勢は厳しい状況にある一方、これらを解決することにより、持続的で魅力ある水産業の発展に大きく貢献できると考えられます。そのために、新たな技術の開発・導入により生産性を向上させるとともに、省力化や省人化による労働力不足の解消と中長期的なコストの削減、各種データに基づく効率的な生産体制の構築により、収益性を向上させることが必要です。

国は令和元年度の「水産業の明日を拓くスマート水産業研究会」において、スマート水産業を「ICT、IoT等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業」と定義し、今後の検討方向や検討すべき課題等を整理しています。今後、漁業管理や水産物流通の高度化に向けて全国的にICTやIoT、AI等の先端技術を活用したスマート水産業の推進が見込まれることから、本県においても漁場情報の共有や漁獲物の選別自動化などの先端技術の導入を図ることが必要となっています。

3) 東日本大震災以降に生まれた新たな動き

未曾有の被害をもたらした東日本大震災以降、本県水産業においては、それまでにない様々な試みが進められました。漁村地域においては、民間の力を活用した地域復興の取組（水産業復興特区の導入）が行われたほか、漁業者と国や県、大学等の試験研究機関、各種支援団体との連携が強化され、養殖品目の効率的な生産技術など新技術の導入等が進みました。また、環境に配慮した養殖生産に対する国際認証であるASC認証を南三陸町戸倉地区のカキ養殖業が国内で初めて取得するなど、国際的な取組にも広く目を向ける視点が養われ、環境配慮の意識も高まるなど多くの成果が得られました。さらに、意欲ある生産者が連携して輸出までも視野に入れた販路の拡大に取り組むなど、震災前にはない自発的で積極的な活動が始まっています。流通・加工業分野においては、事業者がグループで輸出に取り組み、統一ブランドを開発するなど、事業者単独では成し得ない成果がありました。

今後もこのような取組を一層促進し、地域全体での競争力強化や、より安定的な経営形態への移行を図っていくことが重要です。

本文 p.12

- 現在の国の取組等に合わせた記載に修正
- 構成を下記のように修正
 - ①国はスマート水産業を推進
 - ②本県においても水揚げ減少や労働力不足などの問題解決のためスマート水産業による収益性の向上が必要
- 震災後、生産者の協業化が進んだ旨を追記
- 言い回し修正

(3) 重視すべき新しい価値観

1) 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

国際連合は平成27年に全世界の共通課題である貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など様々な課題を令和12年までに解決し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指すための17の目標からなる「持続可能な開発目標

(Sustainable Development Goals : SDGs)」を設定し、目標達成に向けた取組が世界的に進められています。目標の一つである「目標14 海の豊かさを守ろう」では、海洋と海洋資源を保全しつつ持続的に開発していくことの重要性がうたわれていますが、世界的に達成度は低いとされています(毎年、SDGs達成状況を分析したレポート「Sustainable Development Report」が発行され、各国の達成度を4段階で評価しており、目標14の評価は軒並み低い達成度となっています。なお、令和6年の日本における目標14の達成度は4段階中、最も低い4番目の評価)。「海の豊かさを守ろう」などSDGsが達成を目指す目標は、本県が直面する水揚量減少・磯焼けの進行等の課題解決においても重要な視点であり、本県においても目標の達成に向けた取組を推進する必要があります。

2) 環境志向の高まり

近年、世界的に環境志向が高まっています。水産分野としては、特に、海洋プラスチックごみが海洋環境を汚染し生態系にも悪影響を及ぼすことが問題視されており、水産資源の持続的利用のみならず、環境保全・改善への配慮の視点を持った対策が求められています。

また、地球温暖化の要因である大気中CO₂の削減対策として海洋生物による二酸化炭素(CO₂)吸収効果(ブルーカーボン効果)が世界的にも注目されています。

さらに、近年、生物多様性の重要性についての認識が急速に高まっており、令和4年に開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)では、生物多様性保全に関する世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、生物多様性の損失を食い止め、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」を2030年までに実現することが目標に掲げられました。

本県水産業においても、海洋プラスチック問題への対応や、CO₂吸収源として有望であり、生物多様性の保全にも資する藻場や干潟の造成・保全など、環境に配慮した取組を計画的に推進し、その状況を積極的に情報発信することが必要です。

(3) 重視すべき新しい価値観

1) 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

国際連合は平成27年に全世界の共通課題である貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など様々な課題を令和12年までに解決し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指すための17の目標からなる「持続可能な開発目標

(Sustainable Development Goals : SDGs)」を設定し、目標達成に向けた取組が世界的に進められています。目標の一つである「目標14 海の豊かさを守ろう」では、海洋と海洋資源を保全しつつ持続的に開発していくことの重要性がうたわれていますが、世界的に達成度は低いとされています(毎年、SDGs達成状況を分析したレポート「SDG Index and Dashboards Report」が発行され、各国の達成度を4段階で評価しており、目標14の評価は軒並み低い達成度となっています。なお、令和2年の日本における目標14の達成度は4段階中、最も低い4番目の評価)。「海の豊かさを守ろう」などSDGsが達成を目指す目標は、本県が直面する水揚量減少・磯焼けの進行等の課題解決においても重要な視点であり、本県においても目標の達成に向けた取組を推進する必要があります。

2) 環境志向の高まり

近年、世界的に環境志向が高まっています。特に、海洋プラスチックごみが海洋環境を汚染し生態系にも悪影響を及ぼすことが問題視されており、水産資源の持続的利用のみならず、環境保全・改善への配慮の視点を持った対策が求められています。

また、海洋生物による二酸化炭素(CO₂)吸収効果(ブルーカーボン効果)についての研究が進んでおり、地球温暖化の要因である大気中CO₂の削減対策として世界的にも注目されています。このため本県水産業においても、海洋プラスチック問題への対応やCO₂吸収源として有望な藻場の造成など、環境に配慮した取組を計画的に推進し、その状況を積極的に情報発信することが必要です。

・名称変更に伴う修正

・時点修正

・生物多様性に関する情勢を追記

審議会・部会意見9：生物多様性

第3章 本県水産業の目指すべき姿

1 目指すべき姿“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

第2章で示したとおり、本県水産業を巡る状況は大きく変化しており、特に海洋環境の変化による水揚の変動や、人口減少とそれに伴う国内市場の縮小は、本県水産業が活力ある産業として持続するために乗り越えなければならない課題です。新たな水産基本計画の策定に当たっては、水産業が抱える諸課題のみならず、様々な外部環境の変化や国の政策の方向性等も踏まえ、本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”の在り方を念頭に置いて、“目指すべき姿”を定める必要があります。

ここで、本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”を「震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業・関係者との連携や新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化すること」と定義します。

これを踏まえ、水産基本計画（第Ⅲ期）においては、本県水産業が10年後に目指すべき姿を、“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”とし、その実現に向けて各種施策を展開していきます。

図：本県水産業の目指すべき姿

2 県の将来ビジョン、国の水産改革及び持続可能な開発目標（SDGs）との関係

(1) 県の将来ビジョンとの関係

「新・宮城の将来ビジョン」は県政運営の基本的な指針となる総合計画です。本ビジョンでは多様な主体との連携による活力ある宮城を目指すため、持続可能な「未来」づくりに向けた政策推進の横断的視点として「人づくり」、「地域づくり」、「イノベーション」を掲げ、その土台に「SDGsの推進」を位置付けています。また、政策推進の基本方向として「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」、「強靱で自然と調和した県土づくり」の4つを柱とするとともに、東日本大震災の被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートも行っていくこととしています。

水産基本計画（第Ⅲ期）は、「新・宮城の将来ビジョン」の分野別計画として位置付けており、ビジョンが目指す方向に沿って施策を展開することで、その推進に寄与していきます。

(2) 国の水産政策の改革との関係

水産業を巡る状況が大きく変化していることを踏まえ、国は平成29年4月に水産基本計画を閣議決定し、数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策及び関係法律の見直しの検討を行い、その結果として、平成30年6月に水産政策の改革の具体的な内容を定めた「水産政策の改革について」

第3章 本県水産業の目指すべき姿

1 目指すべき姿“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

第2章で示したとおり、本県水産業を巡る状況は大きく変化しており、特に海洋環境の変化による水揚の変動や、人口減少とそれに伴う国内市場の縮小は、本県水産業が活力ある産業として持続するために乗り越えなければならない課題です。新たな水産基本計画の策定に当たっては、水産業が抱える諸課題のみならず、様々な外部環境の変化や国の政策の方向性等も踏まえ、本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”の在り方を念頭に置いて、“目指すべき姿”を定める必要があります。

ここで、本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”を「震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業・関係者との連携や新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化すること」と定義します。

これを踏まえ、水産基本計画（第Ⅲ期）においては、本県水産業が10年後に目指すべき姿を、“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”とし、その実現に向けて各種施策を展開していきます。

図：本県水産業の目指すべき姿

2 県の将来ビジョン、国の水産改革及び持続可能な開発目標（SDGs）との関係

(1) 県の将来ビジョンとの関係

「新・宮城の将来ビジョン」は県政運営の基本的な指針となる総合計画です。本ビジョンでは多様な主体との連携による活力ある宮城を目指すため、持続可能な「未来」づくりに向けた政策推進の横断的視点として「人づくり」、「地域づくり」、「イノベーション」を掲げ、その土台に「SDGsの推進」を位置付けています。また、政策推進の基本方向として「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」、「強靱で自然と調和した県土づくり」の4つを柱とするとともに、東日本大震災の被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートも行っていくこととしています。

水産基本計画（第Ⅲ期）は、「新・宮城の将来ビジョン」の分野別計画として位置付けており、ビジョンが目指す方向に沿って施策を展開することで、その推進に寄与していきます。

(2) 国の水産政策の改革との関係

水産業を巡る状況が大きく変化していることを踏まえ、国は平成29年4月に新たな水産基本計画を閣議決定し、数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策及び関係法律の見直しを検討することとしました。その結果として、平成30年6月に「水産政策の改革について」がとりまとめら

本文 p.14

・物価高騰・海業の追記、分野名変更

本文 p.15

・時点修正

て」がとりまとめられました。この「水産政策の改革について」に基づき、「新たな資源管理システムの構築」、「漁業者の所得向上に資する流通構造の改革」、「生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し」、「養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直し」、「水産政策の改革の方向性に合わせた漁業協同組合（漁協）制度の見直し」、「漁村の活性化と国境監視機能を始めとする多面的機能の発揮」といった、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を目指した改革の推進と、漁業法改正をはじめとする法整備等が行われています。

さらに、令和4年3月に閣議決定された新たな水産基本計画では、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向けて、「(1) 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施」、「(2) 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現」、「(3) 地域を支える漁村の活性化の推進」の3つの柱のほか、スマート水産技術の活用やカーボンニュートラルへの対応、東日本大震災からの復興、水産物の自給率目標等について今後の方向を示しており、それに基づいた施策が展開されています。

本県が策定する水産基本計画（第三期）には、国の「水産政策の改革について」や新たな水産基本計画で示された方向性を念頭に置きつつ、本県の状況に応じた水産業の成長産業化の在り方、それを実現させるための施策、具体的な取組を盛り込む必要があります。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、平成27年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために採択された令和12年を年限とする17の国際目標（その下に169のターゲット、232の指標）です。その特徴として、普遍性（先進国を含め、全ての国が行動）、包摂性（人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」）、参画型（全てのステークホルダーが役割を）、統合性（社会・経済・環境に統合的に取り組む）、透明性（定期的にフォローアップ）の5つが挙げられています。

国においては、平成28年5月に内閣総理大臣を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置し、各種施策が展開されています。

本県においては、平成31年4月に知事を本部長とする「宮城県SDGs推進本部」を設置し、全庁一丸となってSDGsの達成に向けた取組を展開するとともに、県民、企業、市町村など、様々な主体の取組や連携を促す取組を進めています。また、「新・宮城の将来ビジョン」の理念や各種施策にもSDGsが反映されます。

れ、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指し、「新たな資源管理システムの構築」、「漁業者の所得向上に資する流通構造の改革」、「生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し」、「養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直し」、「水産政策の改革の方向性に合わせた漁業協同組合（漁協）制度の見直し」及び「漁村の活性化と国境監視機能を始めとする多面的機能の発揮」に取り組むこととされています。

本県が策定する水産基本計画（第三期）には、国の「水産政策の改革について」で示された方向性を念頭に置きつつ、本県の状況に応じた水産業の成長産業化の在り方、それを実現させるための施策、具体的な取組を盛り込む必要があります。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、平成27年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために採択された令和12年を年限とする17の国際目標（その下に169のターゲット、232の指標）です。その特徴として、普遍性（先進国を含め、全ての国が行動）、包摂性（人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」）、参画型（全てのステークホルダーが役割を）、統合性（社会・経済・環境に統合的に取り組む）、透明性（定期的にフォローアップ）の5つが挙げられています。

国においては、平成28年5月に内閣総理大臣を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置し、各種施策が展開されています。

本県においては、平成31年4月に知事を本部長とする「宮城県SDGs推進本部」を設置し、全庁一丸となってSDGsの達成に向けた取組を展開するとともに、県民、企業、市町村など、様々な主体の取組や連携を促す取組を進めています。また、「新・宮城の将来ビジョン」の理念や各種施策にもSDGsが反映されます。

・時点修正

・国の新たな水産基本計画策定（令和4年3月閣議決定）に伴い追記

本文 p.15

<p>本基本計画においても、SDGsが目指す持続可能性の追求は重要な要素であり、海洋と海洋資源を保全しつつ持続的に開発していくことの重要性をうたった目標「海の豊かさを守ろう」の達成をはじめ、本県水産業が貢献し得る目標を整理し、達成に必要な各種施策を盛り込むこととします。</p> <p>図：SDGsの関連する目標</p>	<p>本基本計画においても、SDGsが目指す持続可能性の追求は重要な要素であり、海洋と海洋資源を保全しつつ持続的に開発していくことの重要性をうたった目標「海の豊かさを守ろう」の達成をはじめ、本県水産業が貢献し得る目標を整理し、達成に必要な各種施策を盛り込むこととします。</p> <p>図：SDGsの関連する目標</p>	
<p>▶▶第4章 政策推進の基本方向等</p> <p>1 目指すべき姿の実現に向けた政策推進の基本方向と14の施策</p> <p>第2章で示した課題の解決及び第3章で示した目指すべき姿の実現に向けて、漁業・養殖業生産の基盤となる水域環境・水産資源を良好に保全し、水産業が立地する地域社会を持続・活性化しながら水産業を成長させていくために、以下の4つの基本方向に沿って水産業の各分野（①漁業・養殖業、②流通・加工業、③漁村・漁港、④漁場・資源）において必要な施策を展開していきます。「基本方向」ごとに実施する具体的な施策については、クロスSWOT分析（※）を行って抽出し、14の施策としてまとめました。</p> <p>図：基本方向の構成</p> <p>基本方向1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立 （関連分野：①漁業・養殖業）</p> <p>第Ⅱ期計画において、強い経営体の育成と後継者対策の強化を目指し、法人化・協業化等の推進、担い手確保対策を実施してきましたが、法人や協業体制に移行した経営体はいまだ少数にとどまっております。沿岸漁業における新規就業者数の実績も目標（25人／年）を達成したものの、漁業者数の減少や高齢化のトレンドを踏まえると十分とは言えない状況です。また、これまで、遊休化した漁業許可を整理し、新しく操業を希望する漁業者に発給するなどの許可の見直しや海洋環境の変化に柔軟に対応できるように区画漁業権における養殖種類の統合などを進めてきましたが、今後も、資源の持続的利用と漁業秩序の維持を実現しつつ漁業生産力の向上に向けた許可・免許制度の運用を進める必要があります。加えて、魚種の変化に対応するための新たな操業体制への転換や、海水温の上昇に適応した新養殖種やシステムの導入、陸上養殖の推進などにより、海洋環境の変化等に柔軟に対応できる生産体制を構築する必要があります。このため、漁業・養殖業分野においては、「持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立」を基本方向とします。</p>	<p>▶▶第4章 政策推進の基本方向等</p> <p>1 目指すべき姿の実現に向けた政策推進の基本方向と14の施策</p> <p>第2章で示した課題の解決及び第3章で示した目指すべき姿の実現に向けて、漁業・養殖業生産の基盤となる水域環境・水産資源を良好に保全し、水産業が立地する地域社会を持続・活性化しながら水産業を成長させていくために、以下の4つの基本方向に沿って水産業の各分野（①漁業・養殖業、②流通・加工業、③漁村・漁港、④漁場・資源）において必要な施策を展開していきます。「基本方向」ごとに実施する具体的な施策については、クロスSWOT分析（※）を行って抽出し、14の施策としてまとめました。</p> <p>図：基本方向の構成</p> <p>基本方向1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立 （関連分野：①漁業・養殖業）</p> <p>第Ⅱ期計画において、強い経営体の育成と後継者対策の強化を目指し、法人化・協業化等の推進、担い手確保対策を実施してきましたが、法人や協業体制に移行した経営体はいまだ少数にとどまっております。沿岸漁業における新規就業者数の実績も目標（25人／年）を達成したものの、漁業者数の減少や高齢化のトレンドを踏まえると十分とは言えない状況です。また、これまで、遊休化した漁業許可を整理し、新しく操業を希望する漁業者に発給するなど、許可の見直しを進めてきましたが、今後も、資源の持続的利用と漁業秩序の維持を実現しつつ漁業生産力の向上に向けた許可制度の運用を進める必要があります。加えて、海水温の上昇に適応した新養殖種やシステムを導入するなど、海洋環境の変化等に柔軟に対応できる新しい漁業免許の運用を図る必要があります。このため、漁業・養殖業分野においては、「持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立」を基本方向とします。</p>	<p style="text-align: right;">本文 p.17</p> <p>・項目名変更</p> <p>・漁業法改正後の許可運用、漁業権一斉切り替え後の内容に時点修正</p> <p>・不漁対策、養殖生産物のへい死・生育不良への対策、陸上養殖の推進など、海洋環境の変化等への柔軟な対応について追記</p> <p>審議会・部会意見6：海洋環境の変化① 見直し視点：変化する海洋環境への適応</p>

図：基本方向1 関連施策

基本方向2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

(関連分野：②流通・加工業)

流通・加工業においては、施設設備の復旧が進む一方で、復旧に要した借入金の返済、水揚量減少や国際情勢の不安定化、円安の進行等による原料・資材等の調達難や価格の高騰・高止まり、人手不足、物流コストの上昇、震災により喪失した販路が十分に回復していないことなどにより、経営環境は非常に厳しく、事業継続が困難となる事業者も現れている状況にあります。このため、目下の課題に対処しつつ事業者の経営力と生産性を向上させ、震災後、整備の進んだ交通インフラを活用した輸出等も視野に入れて、販売力の強化を図る必要があります。また、漁業生産から流通・加工まで、水産関係事業者が連携して地域で稼ぐ力を高めていくことも必要であることから、流通・加工業分野においては、「社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化」を基本方向とします。

図：基本方向2 関連施策

基本方向3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

(関連分野：③漁村・漁港)

水産業は、本県沿岸地域の基幹産業として、地域の暮らしや経済を支える重要な柱です。その持続的な発展のためには、変化する社会・自然環境に適応しながら、漁場から水揚げ・加工・流通に至るまで一体的に機能させ、漁業地域の活力を高めていく必要があります。

しかし、本県沿岸地域では、自然災害の頻発化・激甚化に加え、人口減少や高齢化に伴う担い手不足が進んでおり、漁港施設の利用度や地域資源の活用の低下が将来への懸念となっています。

このため今後は、防災・減災に向けた取組や、復旧整備された漁港施設の適切な維持管理、地域資源の活用を中心とした「地域づくり」に加え、水産業を担う人材の確保・育成や経営の高度化などの「人づくり」の取組を強化していくことが重要です。

さらに、漁業者をはじめ自治体・企業・団体など、地域の多様な主体が海業等の取組を通じて、地域の魅力を発信し、経済活動を広げていくことが求められます。

こうした「地域づくり」と「人づくり」の両面から、漁村・漁港分野の政策を進める必要があるため、この分野においては、「将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり」を基本方向とします。

図：基本方向3 関連施策

図：基本方向1 関連施策

基本方向2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

(関連分野：②流通・加工業)

流通・加工業においては、施設設備の復旧が進む一方で、復旧に要した借入金の返済、水揚量減少等による原料の不足・価格高騰、人手不足、震災により喪失した販路が十分に回復していないことなど、取り巻く経営環境は非常に厳しく、事業継続が困難となる事業者も現れている状況にあります。このため、原料価格の高騰や人手不足等の目下の課題に対処しつつ事業者の経営力と生産性を向上させ、震災後、整備の進んだ交通インフラを活用した輸出等も視野に入れて、販売力の強化を図る必要があります。また、漁業生産から流通・加工まで、水産関係事業者が連携して地域で稼ぐ力を高めていくことも必要であることから、流通・加工業分野においては、「社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化」を基本方向とします。

図：基本方向2 関連施策

基本方向3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

(関連分野：③漁村・漁港)

水産業は本県沿岸地域の基幹産業であるため、漁業地域の活力を高め持続させていくことは地域政策の観点からも重要となります。特に漁業地域においては、人口減少・高齢化の影響が顕著に現れると考えられ、また、集落の高台移転等により震災前とは大きく姿を変えた地域も存在します。今後は漁村・漁港分野の政策についても、頻発化・激甚化する自然災害に対する防災・減災に向けた取組や復旧整備した漁港施設の適切な維持管理と利活用の促進に加え、地域づくりと地域をけん引する人材の育成の視点を持って進める必要があります。このため、漁村・漁港分野においては、「将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり」を基本方向とします。

図：基本方向3 関連施策

・ 施策3の取組項目名変更に伴い修正

本文 p.18

・ 時勢に合わせ、現状の問題点を追記

・ 言い回し修正

・ 施策5の取組項目名変更に伴い修正

・ 水産業を担う人材の確保・育成に加え、海業等に取り組み多様な主体、プレイヤーと連携し、漁業地域の活性化につなげていくことを念頭に修正。

見直し視点：変化する海洋環境への適応

・・・防災機能強化

見直し視点：増大するリスク

・・・担い手確保・育成対策

<p>基本方向4 海と内水面の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進 (関連分野：④漁場・資源)</p> <p>生産力の高い漁場は持続的な漁業を支える基盤となるため、沖合に残るガレキの撤去や漁場の修復・造成を行い、適切に保全・管理していくことが必要です。_____ 際には漁場としての機能のみに着目するのではなく、CO₂の吸収や生物多様性の維持など、多面的な機能を発揮する水域環境全体を捉え、その保全を図っていく必要があります。また、水産資源の持続的な利用を確保するため、科学的根拠に基づく適切な資源管理や、種苗放流による資源造成の取組を推進し、資源の回復や維持を図っていくことが重要です。さらに、河川や湖沼など内水面の環境についても、自然体験や遊漁者のレクリエーションの場としてだけでなく、陸域の有機物や栄養塩等の供給により豊かな海の生態系に貢献するなど重要な役割を担っていることから、その保全を図っていく必要があります。このため、漁場・資源分野においては、「海と内水面の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進」を基本方向とします。</p>
<p>図：基本方向4 関連施策</p>
<p>図：SDGsと施策の関係</p>
<p>2 政策推進のロードマップと具体的な施策 政策推進のロードマップ</p>
<p>図：政策推進のロードマップ</p>
<p>図：“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”を目指した施策の展開</p>

<p>基本方向4 海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進 (関連分野：④漁場・資源)</p> <p>生産力の高い漁場は持続的な漁業を支える基盤となるため、沖合に残るガレキの撤去や漁場の修復・造成を行い、適切に保全・管理していくことが必要です。また、際には漁場としての機能のみに着目するのではなく、CO₂の吸収や生物多様性の維持など、多面的な機能を発揮する水域環境全体を捉え、その保全を図っていく必要があります。さらに、河川や湖沼など内水面の環境についても、自然体験や遊漁者のレクリエーションの場としてだけでなく、陸域の有機物や栄養塩等の供給により豊かな海の生態系に貢献するなど重要な役割を担っており、その保全を図っていく必要があります。このため、漁場・資源分野においては、「海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進」を基本方向とします。</p>
<p>図：基本方向4 関連施策</p>
<p>図：SDGsと施策の関係</p>
<p>2 政策推進のロードマップと具体的な施策 政策推進のロードマップ</p>
<p>図：政策推進のロードマップ</p>
<p>図：“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”を目指した施策の展開</p>

<p>・項目名変更 本文 p.19</p> <p>・漁場だけでなく資源に関する記述を追加</p> <p>・言い回し修正</p> <p>・項目名変更に合わせて修正</p> <p>・施策の統合、新設により修正</p> <p>・施策の統合、新設により修正</p> <p>・施策3 陸上養殖施設の完成に合わせてロードマップの年度修正</p> <p>・施策5 「コロナによる社会情勢～」の前置き削除</p> <p>・施策6・7 事業者連携終期年度修正 R7→R12</p> <p style="text-align: center;">審議会・部会意見2：事業者間連携</p> <p>・施策7 衛生管理強化終期年度修正 R7→R12</p> <p>・施策8 海業を追記</p> <p>・施策12～14 施策の統合、新設により修正</p> <p>・中間見直しの内容が固まった後に図を調製</p>
--

施策1 操業コストの削減と労働環境の改善
※主に遠洋・沖合漁業

【現状・課題】

○生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新

- ・震災からの復旧事業として漁船・漁具の整備を進めてきましたが、今後、生産性の維持やメンテナンス経費削減のため計画的な更新が必要です。
- ・また、生産量の増加が見込み難い中、収益性を高めるためには、省エネ・省コストで操業できる漁船・漁具の導入が重要となります。加えて漁船の更新時には、乗組員の労働環境改善に向けて、漁船の居住性及び安全性の向上も必要です。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁業生産量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を取り巻く状況が厳しい中で、自動化・省力化による生産性の向上が一層必要です。これらの課題を解決する手法の一つとしてICTやAI等の先端技術を活用したスマート水産業が着目されており、本県においてもスマート水産業の社会実装に向けた取組を加速していく必要があります。
- ・また、漁業用燃油使用に係る経費が漁業経営を圧迫していることから、経営の安定に向けた省エネ・省コスト化の推進が必要です。

○操業体制の見直し

- ・本県の近海まぐろはえ縄漁業や沖合底びき網漁業等においては、国の漁業構造改革総合対策事業等を活用し、操業体制の見直しによる高付加価値化やコスト削減の取組が行われています。

【目指す姿】

- ・計画的な漁船・漁具の更新により、遠洋・沖合漁業漁船の勢力維持と船齢の若返りが図られています。また、居住性や安全性が向上し、働きやすく生産性が高い労働環境を実現しています。
- ・水産業のスマート化が進み、ICT技術等で蓄積・解析された漁場データが漁業間で有効利用されるなど、生産性が向上しています。
- ・推進抵抗の少ない船体、燃油使用量を削減できる推進機関や漁具等の積極的な導入と効率的な漁場探索ができる集団操業への転換により、操業の省エネ・省コスト化が進んでいます。

【目指す姿実現のための取組方向】

○生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新

- ・東日本大震災からの復旧事業で整備した漁船・漁具の適正管理と計画的な更新
- ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用による漁船の更新と漁業構造改革総合対策事業による改良型漁船の導入推進

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁場データの共有や選別の自動化等による省エネ・省コスト漁船漁業の推進
- ・機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上と高齢者や女性が働きやすい環境整備

○操業体制の見直し

- ・集団操業への転換による省エネ・省コスト化の推進
- ・航海日数の短期化による漁獲物の高付加価値化や労働環境の改善

施策1 操業コストの削減と労働環境の改善
※主に遠洋・沖合漁業

【現状・課題】

○生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新

- ・震災からの復旧事業として漁船・漁具の整備を進めてきましたが、今後、生産性の維持やメンテナンス経費削減のため計画的な更新が必要です。
- ・また、生産量の増加が見込み難い中、収益性を高めるためには、省エネ・省コストで操業できる漁船・漁具の導入が重要となります。加えて漁船の更新時には、乗組員の労働環境改善に向けて、漁船の居住性及び安全性の向上も必要です。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁業生産量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を取り巻く状況が厳しい中で、自動化・省力化による生産性の向上が一層必要です。これらの課題を解決する手法の一つとしてICTやAI等の先端技術を活用したスマート水産業が着目されており、本県においてもスマート水産業の社会実装に向けた取組を加速していく必要があります。
- ・また、漁業用燃油使用に係る経費が漁業経営を圧迫していることから、経営の安定に向けた省エネ・省コスト化の推進が必要です。

○操業体制の見直し

- ・本県の近海まぐろはえ縄漁業や沖合底びき網漁業等においては、国の漁業構造改革総合対策事業等を活用し、操業体制の見直しによる高付加価値化やコスト削減の取組が行われています。

【目指す姿】

- ・計画的な漁船・漁具の更新により、遠洋・沖合漁業漁船の勢力維持と船齢の若返りが図られています。また、居住性や安全性が向上し、働きやすく生産性が高い労働環境を実現しています。
- ・水産業のスマート化が進み、ICT技術等で蓄積・解析された漁場データが漁業間で有効利用されるなど、生産性が向上しています。
- ・推進抵抗の少ない船体、燃油使用量を削減できる推進機関や漁具等の積極的な導入と効率的な漁場探索ができる集団操業への転換により、操業の省エネ・省コスト化が進んでいます。

【目指す姿実現のための取組方向】

○生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新

- ・東日本大震災からの復旧事業で整備した漁船・漁具の適正管理と計画的な更新
- ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用による漁船の更新と漁業構造改革総合対策事業による改良型漁船の導入推進

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁場データの共有や選別の自動化等による省エネ・省コスト漁船漁業の推進
- ・機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上と高齢者や女性が働きやすい環境整備

○操業体制の見直し

- ・集団操業への転換による省エネ・省コスト化の推進
- ・航海日数の短期化による漁獲物の高付加価値化や労働環境の改善

施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換

※主に沿岸漁船漁業

【現状・課題】

○資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し

- ・海洋環境の変化により漁獲される魚種が変化しており、資源の有効活用及び漁業経営継続のため、許可制度等の見直しが必要です。

○増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化

- ・震災後、極端な不漁となっている魚種がある一方で、これまで本県ではあまり水揚が多くなかったタチウオ、チダイ、アカムツ、ケンサキイカなどの水揚が増加傾向にあり、これらの魚種の利用率向上や高付加価値化に取り組んでいく必要があります。

○漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進

- ・これまでは過剰な漁獲、養殖場の過密利用が課題となっており、新規漁業許可や柔軟な漁場の利用が難しい状況にありました。
- ・東日本大震災以降、急速に漁業者が減少したため、漁場の過密は解消されつつあり、経営の多角化に取り組みやすい状況となっています。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁業生産量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を取り巻く状況が厳しい中で、漁船漁業においても、作業の省力化や生産性の向上に向けたICTやAI等の先端技術活用が一層必要です。
- ・本県においては、東日本大震災以降、国や大学等の研究機関との連携が進んだことから、新技術導入を推進しやすい環境が整っています。

【目指す姿】

- ・資源管理を行いながら、資源や海洋環境の状況に応じて漁法や漁獲対象となる魚種を転換するなど、変化に強い漁業経営を実現しています。
- ・活け締めなどの鮮度保持技術や高品質を保てる凍結技術等の活用により、様々な市場ニーズに対応できる体制を構築することで評価が高まり、良質な水産物を供給する産地として内外から認知されています。
- ・漁船漁業と養殖業の組合せなど多様な収入源を確保することで、特定の魚種が不漁になっても収入を確保できる安定した漁業経営が営まれています。
- ・水産業のスマート化技術の導入により、漁労作業の軽減や漁場探索時間の削減などが進み、生産性向上が図られています。
- ・燃油使用量を削減できる新しい漁船・漁具への更新を計画的に行い、省コスト化が進んでいます。

施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換

※主に沿岸漁船漁業

【現状・課題】

○資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し

- ・海洋環境の変化により漁獲される魚種が変化しており、資源の有効活用及び漁業経営継続のため、許可制度等の見直しが必要です。

○増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化

- ・震災後、極端な不漁となっている魚種がある一方で、これまで本県ではあまり水揚が多くなかったブリ・サワラ・タチウオ・ガザミなどの水揚が増加傾向にあり、今後はこれら魚種の利用率向上や高付加価値化に取り組んでいく必要があります。

○漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進

- ・これまでは過剰な漁獲、養殖場の過密利用が課題となっており、新規漁業許可や柔軟な漁場の利用が難しい状況にありました。
- ・東日本大震災を契機に漁業者が減少したため、漁場の過密は解消されつつあり、経営の多角化に取り組みやすい状況となっています。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁業生産量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を取り巻く状況が厳しい中で、漁船漁業においても、作業の省力化や生産性の向上に向けたICTやAI等の先端技術活用が一層必要です。
- ・本県においては、東日本大震災からの復旧を契機に国や大学等の研究機関との連携が進んだことから、新技術導入を推進しやすい環境が整っています。

【目指す姿】

- ・資源管理を行いながら、資源や海洋環境の状況に応じて漁法や漁獲対象となる魚種を転換するなど、変化に強い漁業経営を実現しています。
- ・活け締めなどの鮮度保持技術や高品質を保てる凍結技術等の活用により、様々な市場ニーズに対応できる体制を構築することで評価が高まり、良質な水産物を供給する産地として内外から認知されています。
- ・漁船漁業と養殖業の組合せなど多様な収入源を確保することで、特定の魚種が不漁になっても収入を確保できる安定した漁業経営が営まれています。
- ・水産業のスマート化技術の導入により、漁労作業の軽減や漁場探索時間の削減などが進み、生産性向上が図られています。
- ・燃油使用量を削減できる新しい漁船・漁具への更新を計画的に行い、省コスト化が進んでいます。

・現在の水揚状況に合わせて魚種を修正

・「契機」が適切でないため修正

・「契機」が適切でないため修正

<p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営の安定化に向け、操業トラブルの防止を図りつつ、資源状況に応じて漁業種類の転換が可能となる仕組みの構築 <p>○増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加傾向にある魚種を有効に活用するための資源状況把握と適切な管理手法の開発 ・<u>海洋環境の変化に対応した新たな操業体制への転換に必要な技術・知識の習得や漁具等の整備</u> ・市場ニーズの的確な把握と漁獲物の高付加価値化に資する取組（活け締めや選別等）の推進 <p>○漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営多角化モデルの構築と成功事例の普及 ・新たな漁業種類の着業に必要となる漁船・漁具等の導入推進 <p>○新技術・スマート水産業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や大学等の試験研究機関との連携による新技術の開発・導入促進 ・A I 技術等の活用による高精度な漁海況情報に基づく効率的な操業 ・漁労作業や魚群探索活動などの負担軽減に向けた自動化・省力化技術の導入推進 <p>施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換</p> <p>※養殖業</p> <p>【現状・課題】</p> <p>○水産物や種苗の安定生産・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地球温暖化や黒潮続流からの暖水波及などを要因とした海水温上昇等の海洋環境の変化により、本県の主要な養殖種であるカキやホタテガイ、ギンザケ、ホヤなどに生育不良やへい死、生産期間の短縮などが生じ、生産が不安定な状況となっています。このため、主に高水温対策を念頭に置きつつ、生産の安定を図る取組を推進することが重要です。</u> ・これまでもホヤの被のう軟化症や内水面・海面におけるギンザケの赤血球封入体症候群（E I B S）等の魚病が養殖対象種に大きな被害を及ぼしており、新たな病原体が侵入すると感染症が蔓延して甚大な被害が生じる可能性があります。 ・<u>国際情勢の不安定化や円安等により燃油や配合飼料、資材等の価格が高騰・高止まりしていることから、経営への影響を緩和するための支援策を講じていく必要があります。</u> 	<p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営の安定化に向け、操業トラブルの防止を図りつつ、資源状況に応じて漁業種類の転換が可能となる仕組みの構築 <p>○増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加傾向にある魚種を有効に活用するための資源状況把握と適切な管理手法の開発 <p>○漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営多角化モデルの構築と成功事例の普及 ・新たな漁業種類の着業に必要となる漁船・漁具等の導入推進 <p>○新技術・スマート水産業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や大学等の試験研究機関との連携による新技術の開発・導入促進 ・A I 技術等の活用による高精度な漁海況情報に基づく効率的な操業 ・漁労作業や魚群探索活動などの負担軽減に向けた自動化・省力化技術の導入推進 <p>施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換</p> <p>※養殖業</p> <p>【現状・課題】</p> <p>○水産物や種苗の安定生産・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>海洋環境の変化等により生産が不安定となっているホタテガイや韓国の輸入規制の継続により過剰生産となっているホヤなど、現在、主力となっている養殖品目に課題が生じています。</u> ・これまでもホヤの被のう軟化症や内水面・海面におけるギンザケの赤血球封入体症候群（E I B S）等の魚病が養殖対象種に大きな被害を及ぼしており、新たな病原体が侵入すると感染症が蔓延して甚大な被害が生じる可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁船漁業の不漁対策 <p>審議会・部会意見6：海洋環境の変化</p> <p>見直し視点：変化する海洋環境への適応</p> <p>本文 p.26</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水温上昇の影響がより深刻になっている現状に合わせて魚種の追加等、書きぶりを修正 ・近年の情勢を記載
---	---	---

<p>・内水面養殖業においては、本県の主力養殖品目であるギンザケの稚魚生産を始め、<u>県水産技術総合センターで技術開発を行った「伊達いわな」や、ニジマス、ヤマメ、コイ、アユ等の生産が行われていますが、近年、温暖化に伴う飼育水温の上昇により、摂餌不良等による生産不調が生じていることから、環境変化に対応した生産体制の構築が必要です。</u></p> <p>○市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上</p> <p>・同じ養殖種でも地域により品質差が生じる<u>ことに加え、海洋環境の変化による生産期間の短縮化などにより、これまでどおりの出荷時期や出荷量を確保することが難しい状況にあることから、収益性の確保・向上を図るため、漁場の特性や環境の変化、市場ニーズに応じた生産の在り方を検討していく必要があります。</u></p> <p>○新たな養殖種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用</p> <p>・海洋環境の変化により生産が不安定となる養殖種があることから、新たな養殖種や系統の養殖について検討するとともに、漁業権切替<u>え</u>にあわせ、これらを導入できるよう調整する必要があります。</p> <p>・東日本大震災以降、漁業者が減少し、漁場の過密状態が解消された地域がある一方で、集団移転や高齢化によって海面利用の急激な低下等が見込まれる地域があります。このため、漁業権の内容も含め、養殖漁場の適切かつ有効な利用の在り方を検討する必要があります。</p> <p>○新技術・スマート水産業の推進</p> <p>・ワカメ、カキ等の養殖業では、これまで労働集約型経営が行われてきましたが、漁業者の高齢化、後継者不足等が進行しています。<u>このため、新技術の導入や、スマート水産業等による生産性の向上が必要です。</u></p> <p>・令和6年4月に竣工した<u>県水産技術総合センター閉鎖循環式陸上養殖研究棟において、外部環境の影響を受けにくく、比較的安定生産が可能な循環式陸上養殖に関する試験研究が開始されています。</u></p> <p>○水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進</p> <p>・持続的な養殖生産に向け、環境負荷の軽減は必須であると同時に、環境志向の高まりにより、持続可能な水産物を認証する水産エコラベルの取得が市場取引の際の判断基準になりつつあります。</p> <p>・本県沿岸域の養殖可能な海面には限りがある一方で、陸地には利用可能な集団移転跡地があり、新たな産業の誘致や水産加工業者の安定した原料調達手段として、陸上養殖への関心が高まっています。</p> <p>○安全・安心な生産物の供給</p>	<p>○市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上</p> <p>・同じ養殖品目でも地域により品質差が生じるため、<u>漁場特性に応じた生産を行う必要があります。</u></p> <p>○新たな品種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用</p> <p>・海洋環境の変化により生産が不安定となる養殖品目があることから、新たな種・系統の養殖について検討するとともに、漁業権切替にあわせ、これら品種を導入できるよう調整する必要があります。</p> <p>・東日本大震災を契機に漁業者が減少し、漁場の過密状態が解消された地域がある一方で、集団移転や高齢化によって海面利用の急激な低下等が見込まれる地域があります。このため、漁業権の内容も含め、養殖漁場の適切かつ有効な利用の在り方を検討する必要があります。</p> <p>○新技術・スマート水産業の推進</p> <p>・ワカメ、カキ等の養殖業では、これまで労働集約型経営が行われてきましたが、漁業者の高齢化、後継者不足等が進行していることから、生産性の向上が必要です。</p> <p>・また、<u>養殖用餌料等に係る経費が漁業経営を圧迫しています。</u></p> <p>○水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進</p> <p>・持続的な養殖生産に向け、環境負荷の軽減は必須であると同時に、環境志向の高まりにより、持続可能な水産物を認証する水産エコラベルの取得が市場取引の際の判断基準になりつつあります。</p> <p>・本県沿岸域の養殖可能な海面には限りがある一方で、陸地には利用可能な集団移転跡地があり、新たな産業の誘致や水産加工業者の安定した原料調達手段として、陸上養殖への関心が高まっています。</p> <p>○安全・安心な生産物の供給</p>	<p>・内水面養殖業に関する記載を追加</p> <p>・「地域特性に応じた」に関する文言を追加</p> <p>・海洋環境の変化への対応の追記 審議会・部会意見6：海洋環境の変化</p> <p>・養殖振興プランにあわせ「養殖種」に統一</p> <p>・「契機」が適切でないため修正</p> <p>・言い回し修正</p> <p>・(旧)新技術・スマート水産業の内容と合っていないため「養殖用～います。」を削除</p> <p>・陸上養殖研究棟による研究が開始された旨を追記</p>
---	---	---

<p>・ノロウイルスによる食中毒の発生事例が社会的に注目されるなど、食品衛生に関する消費者の関心が高まっています。</p> <p>・貝類、ホヤについて、食中毒の原因となる貝毒等の監視体制を強化し、毒化貝等の流通防止を図っています。</p> <p>【目指す姿】</p> <p>・新たな養殖種や系統の導入及び防疫体制の強化、海洋環境の変化に対応した養殖方法の導入や漁場の利用等により、安定的な養殖生産が行われています。</p> <p>・漁場の特性を適正に把握した上で、市場ニーズに応じた特色ある高品質な養殖生産物が生産されるとともに、意欲ある漁業者が新たな養殖種を含め生産量を増やすなど、漁場を効率的に利用し、収益性の高い養殖業が営まれています。</p> <p>・AIやICT等、先端技術の活用により生産性が向上するとともに、環境負荷の少ない養殖業の推進により、“環境配慮や資源の持続的利用において先進的な宮城の水産業”のイメージが確立し、国内外から高い評価を得ています。</p> <p>・陸上養殖が産業化され、地域ごとに特徴ある水産物が生産されるとともに、海面での水揚減少を補い、加工原料としても活用されています。</p> <p>・国内外からの要求に応えられる貝毒やノロウイルスなどの監視体制が確立し、継続されています。</p> <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○水産物や種苗の安定生産・確保</p> <p>閉鎖循環式陸上養殖研究棟の活用等による安定した養殖生産・種苗供給のための技術開発・技術普及</p> <p>・健全な種苗の導入、適正密度養殖の推進、生産者の防疫意識の向上による魚病被害の軽減</p> <p>・垂下式養殖における深下げや漁場の沖合化など、海洋環境の変化に対応した養殖方法や漁場利用の検討</p> <p>燃油や配合飼料等の価格高騰対策のための漁業経営セーフティネットへの加入促進等</p> <p>○市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上</p> <p>・市場ニーズと地域の特色を踏まえた、効率的で高品質な生産ができる養殖モデルの構築と生産技術の改良普及</p> <p>○新たな養殖種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用</p> <p>環境変化に対応した新たな養殖種や系統の探索</p> <p>・近隣地区との連携のもと、意欲ある漁業者によって漁場利用度の維持・向上が図られる仕組みの構築</p>	<p>・ノロウイルスによる食中毒の発生事例が社会的に注目されるなど、食品衛生に関する消費者の関心が高まっています。</p> <p>・貝類、ホヤについて、食中毒の原因となる貝毒等の監視体制を強化し、毒化貝等の流通防止を図っていますが、<u>東日本大震災後にまひ性貝毒が広域化・長期化する傾向にあります。</u></p> <p>【目指す姿】</p> <p>・新たな養殖種や系統の導入及び防疫体制の強化により、<u>環境変化に対応した安定的な養殖生産が行われています。</u></p> <p>・漁場の特性を適正に把握した上で、市場ニーズに応じた特色ある高品質な養殖生産物が生産されるとともに、意欲ある漁業者が新たな養殖品目を含め生産量を増やすなど、漁場を効率的に利用し、収益性の高い養殖業が営まれています。</p> <p>・AIやICT等、先端技術の活用により生産性が向上するとともに、環境負荷の少ない養殖業の推進により、“環境配慮や資源の持続的利用において先進的な宮城の水産業”のイメージが確立し、国内外から高い評価を得ています。</p> <p>・陸上養殖が産業化され、地域ごとに特徴ある水産物が生産されるとともに、海面での水揚減少を補い、加工原料としても活用されています。</p> <p>・国内外からの要求に応えられる貝毒やノロウイルスなどの監視体制が確立し、継続されています。</p> <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○水産物や種苗の安定生産・確保</p> <p><u>環境変化に対応した新たな養殖種や系統の探索、生産技術の開発、普及</u></p> <p>・健全な種苗の導入、適正密度養殖の推進、生産者の防疫意識の向上による魚病被害の軽減</p> <p>○市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上</p> <p>・市場ニーズと地域の特色を踏まえた、効率的で高品質な生産ができる養殖モデルの構築と生産技術の改良普及</p> <p>○新たな品種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用</p> <p>・近隣地区との連携のもと、意欲ある漁業者によって漁場利用度の維持・向上が図られる仕組みの構築</p>	<p>・(旧) 近年、沈静化しているため削除</p> <p>・海洋環境の変化への対応として、垂下式養殖の深下げや漁場の沖合化をイメージし、追記</p> <p>・新たな養殖種等の導入＝高水温耐性等 審議会・部会意見6：海洋環境の変化 見直し視点：変化する海洋環境への適応</p> <p>・文言修正</p> <p>・(旧) 別項目へ</p> <p>・陸上養殖研究棟の活用を追記 見直し視点：変化する海洋環境への適応</p> <p>・海洋環境の変化に対応を追記 審議会・部会意見6：海洋環境の変化 見直し視点：変化する海洋環境への適応</p> <p>・物価高騰対策に係る支援を追記 見直し視点：増大するリスク</p> <p>・項目「水産物や種苗の安定生産・確保」から移記</p> <p>・新たな養殖種等の導入＝高水温耐性等 審議会・部会意見6：海洋環境の変化</p>
--	--	--

○新技術・スマート水産業の推進

- ・海洋情報をリアルタイムで把握可能なスマートブイの設置等による効率的養殖業の推進
- ・機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上と高齢者や女性が働きやすい環境整備

○水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進

- ・持続可能で環境や生態系の保全に配慮した養殖業の推進とASCなど水産エコラベルの取得
- ・閉鎖循環式陸上養殖等に関する技術開発と普及の推進

○安全・安心な生産物の供給

- ・食中毒の原因となる貝毒やノロウイルスなどの監視継続

施策4 水産加工業者等の経営安定化

【現状・課題】

○施設復旧した水産加工業者の経営改善

- ・東日本大震災により甚大な被害を受けた本県の水産加工業者においては、施設設備の復旧は進みましたが、県内魚市場の水揚量の減少や国際情勢の不安定化、円安の進行等による加工原料・資材等の価格高騰・高止まりと調達難、復旧に要した借入金の返済、人手不足、物流コストの上昇などにより、経営環境は非常に厳しく、事業継続が困難となる事業者も現れている状況にあります。

○生産性の向上

- ・本県の水産加工業者は復旧期間に失った販路の回復や新規開拓に取り組んできましたが、他産地との競争の中、獲得した販路を維持・拡大していくためには、生産性の向上によるコスト競争力の強化や他産地と差別化できるビジネスモデルの策定が必要です。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・流通の起点となる魚市場や養殖生産物の共販施設等の復旧は進みましたが、施設を運用する人手不足の問題は更に深刻化する見込みであり、自動化・省力化が求められています。今後、ICTやAI等の先端技術を活用した水産業のスマート化技術が水産物流通・加工の現場においても導入されることが想定され、本県においても将来にわたって安定的に生産を続けられる体制の構築に向けて、いち早い導入が必要です。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・海洋情報をリアルタイムで把握可能なスマートブイの設置等による効率的養殖業の推進
- ・機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上と高齢者や女性が働きやすい環境整備

○水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進

- ・持続可能で環境や生態系の保全に配慮した養殖業の推進とASCなど水産エコラベルの取得
- ・閉鎖循環式陸上養殖等に関する技術開発と普及の推進

○安全・安心な生産物の供給

- ・食中毒の原因となる貝毒やノロウイルスなどの監視継続

施策4 水産加工業者等の経営安定化

【現状・課題】

○施設復旧した水産加工業者の経営改善

- ・東日本大震災により甚大な被害を受けた本県の水産加工業者においては、施設設備の復旧は進みましたが、復旧に要した借入金の返済や、水揚量減少等による原料の不足・価格高騰、人手不足など、取り巻く経営環境は非常に厳しく、事業継続が困難となる事業者も現れている状況にあります。

○生産性の向上

- ・本県の水産加工業者は復旧期間に失った販路の回復や新規開拓に取り組んできましたが、他産地との競争の中、獲得した販路を維持・拡大していくためには、生産性の向上によるコスト競争力の強化や他産地と差別化できるビジネスモデルの策定が必要です。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・流通の起点となる魚市場や養殖生産物の共販施設等の復旧は進みましたが、施設を運用する人手不足の問題は更に深刻化する見込みであり、自動化・省力化が求められています。今後、ICTやAI等の先端技術を活用した水産業のスマート化技術が水産物流通・加工の現場においても導入されることが想定され、本県においても将来にわたって安定的に生産を続けられる体制の構築に向けて、いち早い導入が必要です。

審議会・部会意見11：新たな取組

見直し視点：変化する海洋環境への適応

- ・海洋環境調査等

審議会・部会意見6：海洋環境の変化

- ・担い手確保・育成対策

見直し視点：増大するリスク（労働力不足）

- ・陸上養殖の推進

見直し視点：変化する海洋環境への適応

本文 p.27

- ・時勢に合わせ追記・修正

- ・魚価等の高騰により特に加工業者は厳しい状況

審議会・部会意見7：加工・販売

<p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産加工業者が、経営環境の変化を踏まえ、製造品目や原料の転換・多様化、人材の確保・育成、他事業者との連携等によって経営を安定・発展させていく具体的なビジョンを持ち、制度資金や各種補助事業等も有効に活用して、その実現に取り組んでいます。 水産加工業者が、「カイゼン」等に継続的に取り組むことで生産性を向上させるとともに、本県の漁業・水産加工業が持つ優位性を活かして販路拡大に向けたビジネスモデルを策定し、国内外における競争力を強化しています。 水産物加工・流通の自動化・省力化を可能とする水産業のスマート化技術の導入等により、人材確保が難しい状況下においても安定的に生産を継続できる体制が構築されています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○施設復旧した水産加工業者の経営改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 低・未利用魚種の活用（原料転換）や歩留まりの向上など、コスト低減に係る取組の推進 事業者が抱える課題解決に向けた伴走型支援の実施 原料確保や商品開発・流通などに関する生産者や事業者間の連携強化 経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進 市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上（特定技能など外国人材の受入も含む） <p>○生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車製造業等で取り入れられている「カイゼン」の導入等による生産工程の見直し <p>○新技術・スマート水産業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動選別、入札・取引の電子化、製造ラインの機械化、トレーサビリティへのICT技術の導入など、自動化・省力化技術の導入推進 自動化・省力化技術の導入に向けた国や大学等の試験研究機関との連携推進 <p>施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓</p> <p>【現状・課題】</p> <p>○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、主要魚種の不漁等により原料が高騰・高止まりしており、水産加工業者が収益力を高めるためには原料転換や商品の高付加価値化が必要となっています。これまで、少子高齢化による国内市場の縮小、市場競争の激化を踏まえた食の外部化・個食化や、新型コロナウイルス感染症拡大後の食料消費動向の変化などに対応した商品の 	<p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産加工業者が、経営環境の変化を踏まえ、製造品目や原料の転換・多様化、人材の確保・育成、他事業者との連携等によって経営を安定・発展させていく具体的なビジョンを持ち、制度資金や各種補助事業等も有効に活用して、その実現に取り組んでいます。 水産加工業者が、「カイゼン」等に継続的に取り組むことで生産性を向上させるとともに、本県の漁業・水産加工業が持つ優位性を活かして販路拡大に向けたビジネスモデルを策定し、国内外における競争力を強化しています。 水産物加工・流通の自動化・省力化を可能とする水産業のスマート化技術の導入等により、人材確保が難しい状況下においても安定的に生産を継続できる体制が構築されています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○施設復旧した水産加工業者の経営改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 低・未利用魚種の活用（原料転換）や歩留まりの向上など、コスト低減に係る取組の推進 事業者が抱える課題解決に向けた伴走型支援の実施 原料確保や商品開発などに関する生産者や事業者間の連携強化 経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進 市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上（特定技能など外国人材の受入も含む） <p>○生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車製造業等で取り入れられている「カイゼン」の導入等による生産工程の見直し <p>○新技術・スマート水産業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動選別、入札・取引の電子化、製造ラインの機械化、トレーサビリティへのICT技術の導入など、自動化・省力化技術の導入推進 自動化・省力化技術の導入に向けた国や大学等の試験研究機関との連携推進 <p>施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓</p> <p>【現状・課題】</p> <p>○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、主要魚種の不漁により原料が高騰しており、水産加工業者が収益力を高めるためには原料転換や商品の高付加価値化が必要となっています。これまで、少子高齢化による国内市場の縮小、競争激化を踏まえて、食の外部化、個食化などに対応した商品の開発や販路開拓に取り組んできましたが、今後は新型コロナウイルス感 	<ul style="list-style-type: none"> 原材料不足、水揚げ魚種変化への対応 見直し視点：変化する海洋環境への適応 流通方法のについて追記 審議会・部会意見13：流通方法の変化への対応 <p style="text-align: right;">本文 p.28</p> <ul style="list-style-type: none"> 時勢に合わせた修正
---	--	---

開発や販路開拓に取り組んできましたが、今後は、ターゲットとする市場ごとのニーズも踏まえて商品開発・販路開拓を行っていく必要があります。

○社会情勢の変化を踏まえた販路の定着・拡大

- これまで、首都圏や中部・関西地区等での展示商談会や営業代行など、多様な商談機会の創出や企業間連携の促進により、販路の回復に努めてきました。
- また、毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」として、県内量販店等でのPR販売や様々なメディアを活用した情報発信・認知度向上に取り組み、一定の成果を上げている一方で、県で実施している企業訪問によるヒアリングの結果では、事業者の多くが販路開拓・拡大を課題と認識しており、販路の定着・拡大に向けた取組の継続・強化が必要です。

○輸出の推進

- 海外市場における水産物のニーズは高まっている一方、国内市場は縮小していることから、輸出を推進し、新たな販路の創出を図っていくことが重要です。
- 輸出に当たっては、HACCP等の相手国が求める基準等があり、衛生管理の更なる高度化や海外の多様な食文化への対応が求められます。

【目指す姿】

- 水産加工業者・漁業者・流通業者の連携が強化され、原料の動向や市場ニーズの変化に柔軟に対応し、県内企業の技術を活かした付加価値の高い商品が積極的に開発・販売されています。
- 水産加工業者が対面のみならず、オンライン商談での販路開拓やweb販売サイトの活用など、多様な手法を活用し、社会情勢が変化する中でも積極的な販売活動が行われています。
- これまでは困難であった海外市場の動向把握や輸出手続を効率的に実施できる環境が整うことで、多くの水産加工業者が輸出による販路拡大に取り組んでおり、県産水産物の輸出が増大しています。
- HACCP取得等による衛生管理の高度化や多様な食文化への対応の取組が進み、衛生基準が厳しいEUやハラール対応が必要となるイスラム圏などの新たな市場へも水産物を輸出できる企業が増加しています。

【目指す姿実現のための取組方向】

○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり

- 少子高齢化やライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症拡大以降の食料消費動向の変化等により多様化するニーズへ対応した売れる商品づくりの推進

染症の影響による市場ニーズの変化も踏まえて商品開発・販路開拓を行っていく必要があります。

○新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大

- これまで、首都圏や中部・関西地区等での展示商談会や営業代行など、多様な商談機会の創出や企業間連携の促進により、販路の回復に努めてきました。
- また、毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」として、県内量販店等でのPR販売や様々なメディアを活用した情報発信・認知度向上に取り組み、一定の成果を上げています。
- 一方で、小規模事業者の多くが震災前の売上まで回復しておらず、販路の定着・拡大に向けた取組の継続・強化が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、集会型のPRイベントや商談会の開催が困難となっており、従来とは異なる手法による取組が必要です。

○輸出の推進

- 国内市場が縮小する一方で、海外市場における水産物のニーズは高まっていることから、輸出を推進する必要があります。
- 輸出に当たっては、HACCP等の相手国が求める基準等があり、衛生管理の更なる高度化や海外の多様な食文化への対応が求められます。

【目指す姿】

- 水産加工業者・漁業者・流通業者の連携が強化され、原料の動向や市場ニーズの変化に柔軟に対応し、県内企業の技術を活かした付加価値の高い商品が積極的に開発・販売されています。
- 水産加工業者が対面のみならず、オンライン商談での販路開拓やweb販売サイトの活用など、多様な手法を活用し、社会情勢が変化する中でも積極的な販売活動が行われています。
- これまでは困難であった海外市場の動向把握や輸出手続を効率的に実施できる環境が整うことで、多くの水産加工業者が輸出による販路拡大に取り組んでおり、県産水産物の輸出が増大しています。
- HACCP取得等による衛生管理の高度化や多様な食文化への対応の取組が進み、衛生基準が厳しいEUやハラール対応が必要となるイスラム圏などの新たな市場へも水産物を輸出できる企業が増加しています。

【目指す姿実現のための取組方向】

○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり

- 少子高齢化やライフスタイルの変化による食の外部化・個食化・簡便化、新型コロナウイルス感染症の影響による内食化の進展など、多様化するニーズへ対応した売れる商品づくりの推進

・ターゲットの明確化について反映

審議会・部会意見3：ターゲットの明確化

- (旧) 時勢に合わせた修正（コロナ削除）

・時点修正

- (旧) 時勢に合わせた修正（コロナ削除）

・輸出の推進の目的＝販路創出を追記

・言い直し修正

審議会・部会意見3：ターゲットの明確化

- ・農林漁業者と水産加工業者や流通業者との連携による付加価値の高い商品づくりと販路の開拓
- ・高品質で魅力ある地域水産物の掘り起こしや、近年、水揚が増加傾向にある品目などの有効活用

○社会情勢の変化を踏まえた販路の定着・拡大

- ・取引先が求める商品の量目やパッケージの見直しや、商品の流通方法の変化への対応等による商品力強化と商談機会の拡大
- ・大消費地（首都圏や関西圏等）のホテルや飲食店等への販路開拓に向けた商談会の開催やバイヤー招へいによる生産者等とのマッチング
- ・県産水産物の知名度向上に向けた、観光産業と連携した宮城の食と食文化の情報発信及び広報宣伝
- ・社会情勢の変化に対応可能なオンライン・リモート商談会等による販路拡大
- ・デジタルマーケティングを活用したインターネット販売による販売力の強化

○輸出の推進

- ・拡大する海外市場への販路開拓促進に向けたマーケティングに基づく商品開発支援と輸出先国の基準に対応した衛生管理の高度化
- ・HACCP等に対応した冷凍倉庫等の整備促進
- ・輸出に取り組もうとする事業者への各種情報の発信と海外商談機会の創出

施策6 地域で稼ぐ力の強化

【現状・課題】

○事業者間連携の推進

- ・本県の水産加工業は小規模経営体が原料調達から商品開発、販路の開拓まで単独で行う形態が主ですが、水揚魚種やその価格、消費者や市場ニーズの変動が大きくなる中、小規模経営体が単独で対応していくには厳しい状況です。

○ブランド力の向上

- ・県産品のブランド化を図る取組が様々な主体により行われていますが、他産地との明確な差別化によって取引の際に優位性を持てるブランドとして確立している品目は多くありません。これは、「ブランド」に対する解釈に差があり、単なる広告宣伝やプロダクトアウト型の販路開拓にとどまる取組が多く含まれているためと思われます。県としては、県産水産物の魅力と評価を高め、地域イメージの向上に寄与するブラン

- ・農林漁業者と水産加工業者や流通業者との連携による付加価値の高い商品づくりと販路の開拓
- ・高品質で魅力ある地域水産物の掘り起こしや、近年、水揚が増加傾向にある品目などの有効活用

○新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大

- ・取引先が求める商品の量目やパッケージの見直しなど、商品力強化と商談機会の拡大
- ・大消費地（首都圏や関西圏等）のホテルや飲食店等への販路開拓に向けた商談会の開催やバイヤー招へいによる生産者等とのマッチング
- ・県産水産物の知名度向上に向けた、観光産業と連携した宮城の食と食文化の情報発信及び広報宣伝
- ・社会情勢の変化に対応可能なオンライン・リモート商談会等による販路拡大
- ・デジタルマーケティングを活用したインターネット販売による販売力の強化

○輸出の推進

- ・拡大する海外市場への販路開拓促進に向けたマーケティングに基づく商品開発支援と輸出先国の基準に対応した衛生管理の高度化
- ・HACCP等に対応した冷凍倉庫等の整備促進
- ・輸出に取り組もうとする事業者への各種情報の発信と海外商談機会の創出

施策6 地域で稼ぐ力の強化

【現状・課題】

○事業者間連携の推進

- ・本県の水産加工業は小規模経営体が原料調達から商品開発、販路の開拓まで単独で行う形態が主ですが、水揚魚種やその価格、消費者や市場ニーズの変動が大きくなる中、小規模経営体が単独で対応していくには厳しい状況です。また、新型コロナウイルス感染症の発生など社会情勢の劇的変化に対して、単一の経営形態では対応が困難となっています。

○ブランド力の向上

- ・県産品のブランド化を図る取組が様々な主体により行われていますが、他産地との明確な差別化によって取引の際に優位性を持てるブランドとして確立している品目は多くありません。これは、「ブランド」に対する解釈に差があり、単なる広告宣伝やプロダクトアウト型の販路開拓にとどまる取組が多く含まれているためと思われます。県としては、県産水産物の魅力と評価を高め、地域イメージの向上に寄与

審議会・部会意見4：コスト高・高付加価値化

- ・(旧) 時勢に合わせた修正（コロナ削除）
- ・**流通方法の変化への対応について追記**

審議会・部会意見13：流通方法の変化への対応

本文 p.29

- ・(旧) 時勢に合わせた修正（コロナ削除）

<p>ドの育成を図る必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> • また、ブランド化においては差別化が重要な要素となりますが、活け締めにより差別化を図った「みやぎサーモン」が県内初となるG I（地理的表示）登録を受けており、このような本県の優位性を活かしたブランド化の取組を更に拡げていく必要があります。 • 環境志向の高まりにより、環境への配慮は持続的な生産のためだけでなく、企業取引や消費者の購入の判断材料となるなど、市場評価を高めるために重要な要素となっています。本県では、南三陸町戸倉地区のカキ養殖業が国内初のASC認証を取得し、石巻市3地区のカキ養殖業や同市のワカメ・コンブ養殖業、女川町のギンザケ生産者もASC認証を取得しました。また、持続的な漁船漁業に対する国際認証であるMSC認証を気仙沼市や塩釜市の企業が取得するなど、先進的な取組が拡大しています。 <p>○安全・安心な生産物の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> • アニサキスによる食中毒の発生事例が社会的に注目されるなど、食品衛生に関する消費者の関心が高まっています。 • 福島第一原子力発電所事故の影響により、海面魚種については過去に7魚種が出荷規制の対象となっていました。平成31年3月14日のクロダイの出荷規制の解除をもって、全ての海面魚種の出荷規制が解除されました。一方で、内水面の3魚種（イワナ、ウグイ、ヤマメ）については、<u>現在も出荷制限指示が継続されています。県産水産物の安全性確保と、円滑な流通を図るため、引き続き、検査計画に基づく放射性物質検査の実施が必要です。</u> • また、令和5年8月には、<u>福島第一原子力発電所の処理水の海洋放出が開始されたこともあり、新たな風評被害等を発生させないよう、安全・安心に関する継続的な情報発信が必要です。</u> <p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域内外の水産加工業者等が連携し、各者が有する技術や設備を有効に活用して、経営環境が変化する中でも効率的に原料調達・生産・販売等を行い、前浜に水揚される水産物に付加価値を付けて販売できる体制が構築されています。 • 地域において水産業に関わる様々な主体が連携し、水産エコラベルの取得なども活用して他産地との差別化により消費者に選ばれる水産物・加工品の生産・加工・販売に取り組み、付加価値が高く、県産水産物のイメージと認知度向上に寄与するブランドが生み出されています。 • 地域の人々が原産地や品質を重視する価値観を持ち、地域全体で高品質な県産ブランドの魅力を発信しています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○事業者間連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 漁業者、水産加工業者、県内外の異業種を含めた事業者等が連携して行う付加価値の 	<p>するブランドの育成を図る必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> • また、ブランド化においては差別化が重要な要素となりますが、活け締めにより差別化を図った「みやぎサーモン」が県内初となるG I（地理的表示）登録を受けるなど、近年、本県の優位性を活かしたブランド化の取組が進められるようになっており、このような取組を更に拡げていく必要があります。 • 環境志向の高まりにより、環境への配慮は持続的な生産のためだけでなく、企業取引や消費者の購入の判断材料となるなど、市場評価を高めるために重要な要素となっています。本県では、南三陸町戸倉地区のカキ養殖業が国内初のASC認証を取得し、石巻市3地区のカキ養殖業や女川町のギンザケ生産者もASC認証を取得しました。また、持続的な漁船漁業に対する国際認証であるMSC認証を気仙沼市や塩釜市の企業が取得するなど、先進的な取組が拡大しています。 <p>○安全・安心な生産物の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> • アニサキスによる食中毒の発生事例が社会的に注目されるなど、食品衛生に関する消費者の関心が高まっています。 • 福島第一原子力発電所事故の影響により、海面魚種については過去に7魚種が出荷規制の対象となっていました。平成31年3月14日のクロダイの出荷規制の解除をもって、全ての海面魚種の出荷規制が解除されました。しかしながら、<u>放射能による風評被害がまだ払拭できていないこと、内水面魚種3種（イワナ、ウグイ、ヤマメ）については出荷制限指示が継続していることから、検査の継続と安全・安心に関する情報発信が必要です。</u> <p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域内外の水産加工業者等が連携し、各者が有する技術や設備を有効に活用して、経営環境が変化する中でも効率的に原料調達・生産・販売等を行い、前浜に水揚される水産物に付加価値を付けて販売できる体制が構築されています。 • 地域において水産業に関わる様々な主体が連携し、水産エコラベルの取得なども活用して他産地との差別化により消費者に選ばれる水産物・加工品の生産・加工・販売に取り組み、付加価値が高く、県産水産物のイメージと認知度向上に寄与するブランドが生み出されています。 • 地域の人々が原産地や品質を重視する価値観を持ち、地域全体で高品質な県産ブランドの魅力を発信しています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○事業者間連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 漁業者、水産加工業者、県内外の異業種を含めた事業者等が連携した付加価値を高 	<ul style="list-style-type: none"> • 言い直し修正 • 現在の認証状況に合わせて追加（R4年十三浜支所青年グループ） • 処理水放出開始など時勢に合わせた修正 • 言い直し修正
--	--	--

<p>高い新商品の共同開発、販売促進等の取組促進</p> <p>〇ブランド力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品開発ストーリーの付与や競合商品と差別化された商品づくりなど、標的市場のニーズや動向を踏まえた戦略の推進による水産物・水産加工品のブランド力の向上 県産水産物の認知度向上に向けた「みやぎ水産の日」を核としたPR強化 「みやぎサーモン」など「食材王国みやぎ」を代表する食材におけるブランド化の推進、GI（地理的表示）登録等を活用した国内外での効果的な広報宣伝 ASC、MSC、MELなど水産エコラベル及び認証製品を流通するために必要なCOC認証取得の推進による付加価値向上 <p>〇安全・安心な生産物の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> アニサキスなどの食中毒発生防止に向けた事業者・消費者向けの注意喚起 <u>放射性物質検査</u>の継続及び県産水産物の安全・安心に関する積極的な情報発信 <p>施策7 水産都市の活力強化</p> <p>【現状・課題】</p> <p>〇安定的な原料確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の主要5漁港（気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川）は県外も含む各地の漁船が基地として利用し、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市を形成しています。 近年、県内の水産加工業者が主に原料としていたサンマ・タラ・イカ等の水揚が減少しており、水産加工業、運送業、冷凍冷蔵業等の関連産業に大きな影響が生じています。このため、これまであまり水揚されてこなかった<u>タチウオ、チダイ、アカムツ、ケンサキイカ</u>や、主に飼料等の原料として利用されてきたマイワシなど水揚が増加している魚種、<u>令和元年7月に約32年ぶりに再開された商業捕鯨により供給される鯨肉等についても、水産加工品の原材料としての有効活用を図っていく</u>必要があります。 <p>〇生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災以降、主要5漁港の魚市場が高度衛生管理型として整備され、背後の水産加工場についても復旧が進み、HACCP等の取得件数が増加しています。 消費者の食の安全・安心意識が高まっているとともに、輸出時にHACCP等の衛生基準への対応が求められることから、衛生管理の高度化が必要です。 <p>【目指す姿】</p>	<p>めた新商品の共同開発、販売促進等の取組促進</p> <p>〇ブランド力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品開発ストーリーの付与や競合商品と差別化された商品づくりなど、標的市場のニーズや動向を踏まえた戦略の推進による水産物・水産加工品のブランド力の向上 県産水産物の認知度向上に向けた「みやぎ水産の日」を核としたPR強化 「みやぎサーモン」など「食材王国みやぎ」を代表する食材におけるブランド化の推進、GI（地理的表示）登録等を活用した国内外での効果的な広報宣伝 ASC、MSC、MELなど水産エコラベル及び認証製品を流通するために必要なCOC認証取得の推進による付加価値向上 <p>〇安全・安心な生産物の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> アニサキスなどの食中毒発生防止に向けた事業者・消費者向けの注意喚起 <u>放射能検査</u>の継続及び県産水産物の安全・安心に関する積極的な情報発信 <p>施策7 水産都市の活力強化</p> <p>【現状・課題】</p> <p>〇安定的な原料確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の主要5漁港（気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川）は県外も含む各地の漁船が基地として利用し、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市を形成しています。 近年、県内の水産加工業者が主に原料としていたサンマ・タラ・イカ等の水揚が減少しており、水産加工業、運送業、冷凍冷蔵業等の関連産業に大きな影響が生じています。このため、これまであまり水揚されてこなかった<u>サワラ・ブリ・タチウオ</u>や、主に飼料等の原料として利用されてきたマイワシなど水揚が増加している魚種や、<u>32年ぶりに再開された商業捕鯨によって供給される鯨肉などについても、加工原料として活用を進める必要があります。</u> <p>〇生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災を契機に、主要5漁港の魚市場が高度衛生管理型として整備され、背後の水産加工場についても復旧が進み、HACCP等の取得件数が増加しています。 消費者の食の安全・安心意識が高まっているとともに、輸出時にHACCP等の衛生基準への対応が求められることから、衛生管理の高度化が必要です。 <p>【目指す姿】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県の公表資料等で使用している呼称に修正 現在の水揚状況に合わせて魚種を修正 言い回し修正 「契機」が適切でないため修正 <p style="text-align: right;">本文 p.30</p>
---	---	--

<ul style="list-style-type: none"> • 全国の漁船が、本県の主要5漁港を水揚・補給・整備拠点として利用し、様々な魚種を活発に水揚しています。 • 魚市場の受入機能が拡大するとともに、市場運営事業者の経営安定が図られています。 • 県内水産加工業者をはじめとした関連産業が、水揚に応じて多種多様な原料を活用できる生産体制を構築しています。 • 生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制が構築され、水産都市全体で消費者ニーズに対応した商品づくりが可能となっているとともに、市場が拡大している海外への輸出も活発化しています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○安定的な原料確保</p> <ul style="list-style-type: none"> • 水産加工業者、漁業生産者、運送業者等関連事業者との連携による広域調達を含めた原料の安定確保 • 低・未利用魚種の活用（原料転換）や歩留まりの向上など、コスト低減に係る取組の推進 • 特定第3種漁港を中心とした水産物の受入機能の強化 • 水揚見込に応じた市場運営コストの削減 <p>○生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> • 衛生管理の高度化やHACCP導入の推進 	<ul style="list-style-type: none"> • 全国の漁船が、本県の主要5漁港を水揚・補給・整備拠点として利用し、様々な魚種を活発に水揚しています。 • 魚市場の受入機能が拡大するとともに、市場運営事業者の経営安定が図られています。 • 県内水産加工業者をはじめとした関連産業が、水揚に応じて多種多様な原料を活用できる生産体制を構築しています。 • 生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制が構築され、水産都市全体で消費者ニーズに対応した商品づくりが可能となっているとともに、市場が拡大している海外への輸出も活発化しています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○安定的な原料確保</p> <ul style="list-style-type: none"> • 水産加工業者、漁業生産者、運送業者等関連事業者との連携による広域調達を含めた原料の安定確保 • 低・未利用魚種の活用（原料転換）や歩留まりの向上など、コスト低減に係る取組の推進 • 特定第3種漁港を中心とした水産物の受入機能の強化 • 水揚見込に応じた市場運営コストの削減 <p>○生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> • 衛生管理の高度化やHACCP導入の推進 	<ul style="list-style-type: none"> • どのような魚種が獲れても対応できるような体制 審議会・部会意見6：海洋環境の変化 • 南方系の魚をどのように加工・販売するか 審議会・部会意見7：加工・販売
<p>施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用</p> <p>【現状・課題】</p> <p>○安全な地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> • 頻発化・激甚化する自然災害から漁業者や漁港利用者の命と漁港機能を守り、被害を最小化する対策を充実させる必要があります。 • 震災後に復旧・整備された防波堤や岸壁等の漁港施設、海岸保全施設等により漁村地域の安全性は向上していますが、将来にわたり機能が十分に発揮されるよう適切な運用、維持・管理を行っていく必要があります。 • 高台移転等により密漁や盗難を監視する機能の低下が懸念されていることから、被害防止に向けた対応を検討する必要があります。 <p>○漁港等の利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 第1種漁港を中心とした小規模漁港については、震災からの復旧はおおむね完了したものの、人口減少や高齢化等に伴う港勢の低下、漁港施設・沿岸地域の利用度低下が 	<p>施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用</p> <p>【現状・課題】</p> <p>○安全な地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> • 頻発化・激甚化する自然災害から漁業者や漁港利用者の命と漁港機能を守り、被害を最小化する対策を充実させる必要があります。 • 震災後に整備された防波堤や岸壁等の漁港施設、海岸保全施設等により漁村地域の安全性は向上していますが、将来にわたり機能が十分に発揮されるよう適切な運用、維持・管理を行っていく必要があります。 • 高台移転等により密漁監視機能の低下が懸念されていることから、密漁防止に向けた対応を検討する必要があります。 <p>○漁港等の利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 第1種漁港を中心とした小規模漁港については、震災からの復旧はおおむね完了したものの、人口減少や高齢化等に伴う港勢の低下、漁港施設・沿岸地域の利用度低 	<p>本文 p.31</p> <ul style="list-style-type: none"> • より適切な記述に修正 • 近年船外機の盗難事案が増加しているため追記

懸念されています。

【目指す姿】

- ・大規模災害に対して防災・減災機能を備えた施設整備が着実に進むとともに、地域全体で防災意識が共有され、災害発生時の円滑な避難や漁業活動の早期再開ができる体制が整っています。
- ・漁港施設や海岸保全施設の維持管理・更新の低コスト化や水門開閉などの運用面の省力化が図られ、人口減少や超高齢社会においても安全性と信頼性が確保されています。
- ・悪質巧妙化する密漁や盗難等の犯罪行為に対して十分な対策が講じられ、ウニやアワビ、ナマコ等の有用資源や地域住民の生活が守られています。
- ・整備された漁港施設等が水場のみにとどまらない新しい視点で地域内外の人々に有効に活用され、地域の活性化に寄与しています。
- ・地域間連携の推進のもと、漁港施設の広域利用や近隣漁港との機能分担、漁場の有効利用が実現し、地域の活力が維持されています。

【目指す姿実現のための取組方向】

○安全な地域づくり

- ・災害発生後の漁業活動早期再開や地震・津波・波浪対策等を目的とした漁港施設の機能強化
- ・既存の漁港施設・海岸保全施設等の長寿命化による確実な防災機能の発揮
- ・海岸の地形や交通インフラの整備状況など、地域特性に応じた生命・財産を守るための仕組みづくり
- ・先端技術等を活用した高度な監視システムの導入推進など、密漁等の防止体制の強化

○漁港等の利活用の推進

- ・漁港の利活用推進に向けた、利便性が高く安全に利用できる漁港施設の整備や近隣漁港との機能分担等
- ・海業や漁港を活用した蓄養・増殖の推進等による地域活性化

施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化

【現状・課題】

○市町村や民間団体と連携した地域の活性化

- ・水産都市・漁村地域ともに東日本大震災からの生産基盤の復旧はおおむね完了したものの、高台移転、人の流出、後継者不足による廃業など、地域の状況に大きな変化が生じています。

下が懸念されています。

【目指す姿】

- ・大規模災害に対して防災・減災機能を備えた施設整備が着実に進むとともに、地域全体で防災意識が共有され、災害発生時の円滑な避難や漁業活動の早期再開ができる体制が整っています。
- ・漁港施設や海岸保全施設の維持管理・更新の低コスト化や水門開閉などの運用面の省力化が図られ、人口減少や超高齢社会においても安全性と信頼性が確保されています。
- ・悪質巧妙化する密漁に対して十分な対策が講じられ、ウニやアワビ、ナマコ等の有用資源が守られています。
- ・整備された漁港施設等が水場のみにとどまらない新しい視点で地域内外の人々に有効に活用され、地域の活性化に寄与しています。
- ・地域間連携の推進のもと、漁港施設の広域利用や近隣漁港との機能分担、漁場の有効利用が実現し、地域の活力が維持されています

【目指す姿実現のための取組方向】

○安全な地域づくり

- ・災害発生後の漁業活動早期再開や地震・津波・波浪対策等を目的とした漁港施設の機能強化
- ・既存の漁港施設・海岸保全施設等の長寿命化による確実な防災機能の発揮
- ・海岸の地形や交通インフラの整備状況など、地域特性に応じた生命・財産を守るための仕組みづくり
- ・先端技術等を活用した高度な監視システムの導入推進など、密漁防止体制の強化

○漁港等の利活用の推進

- ・利便性が高く、安全に利用できる漁港施設の整備
- ・新たな視点での海面・漁港・背後地・沿岸地域等の利活用推進（観光・レクリエーションなど）
- ・漁港を活用した蓄養・増殖の推進と近隣漁港との機能分担による地域活性化

施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化

【現状・課題】

○市町村や民間団体と連携した地域の活性化

- ・水産都市・漁村地域ともに東日本大震災からの生産基盤の復旧はおおむね完了したものの、高台移転、人の流出、後継者不足による廃業など、地域の状況に大きな変化が生じています。

・近年船外機の盗難事案が増加しているため追記

・海業を追記

・ハード整備とソフトの取組の2項目に再編

本文 p.32

<p>• 地域のにぎわいや活力を取り戻すためには、水産業のみにとどまらない多様な主体との連携が必要です。</p> <p>○食育・魚食普及の推進</p> <p>• 全国トップクラスの生産量・品質を誇り、市場で高く評価されている水産物は県内に多数ありますが、県産水産物に対する県民の認知度は高くありません。</p> <p>• <u>また、近年水揚げが増加傾向にあるものの、これまで本県ではあまり利用されてこなかった魚種についても、消費者に対する魅力や調理法等の情報発信により、利活用の促進を図っていく必要があります。</u></p> <p>• 地域の水産物を活用し、漁村地域を活性化するためには、魚離れが進む中で、地域の人々自らがその品質、機能、調理法、食文化等を十分に理解し、子どもたちに伝えるとともに、その魅力を都市部や県外に向けて発信していく<u>ことが必要です。</u></p> <p>• 令和元年7月に商業捕鯨が32年ぶりに再開されたことから、国内屈指の捕鯨基地である鮎川を擁する本県としても、鯨肉の消費拡大や捕鯨文化を活かした地域活性化に積極的に取り組む必要があります。</p> <p>○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備</p> <p>• 漁業経営体の世代交代が進んだことや、水揚げ魚種に変化が生じていることから、新たな漁業・養殖業や6次産業化等への取組に挑戦する経営体が現れています。</p> <p>• 新たな取組の実現には漁業許可・免許の取得、施設・設備の導入、異業種連携等が必要となる場合もあるため、意欲ある経営体が新しい取組に挑戦できる環境整備が必要です。</p> <p>• 漁業者自らが地域の課題を把握し、所得を向上するための取組を明確化するため、「浜の活力再生プラン（以下「浜プラン」という。）」、「浜の活力再生広域プラン（以下「広域浜プラン」という。）」を策定しています。策定されたプランをより良いものにブラッシュアップし、所得向上と地域活性化を推進することが必要です。</p> <p>【目指す姿】</p> <p>• 水産業関係者を中心に目指すべき漁村地域の将来像が具体化され、それに向けて、食・文化・観光関係者など、多様な主体とも連携して地域活性化の取組が実践されています。</p> <p>• 漁村地域から地元水産物の魅力が積極的に情報発信され、県内での認知度と消費量が増大することで県外の関心も高まり、関係人口が増大するなどの波及効果が生まれています。</p> <p>• 海洋環境や社会環境が変化する中で、新たな漁業・養殖業や6次産業化等に挑戦しやすい環境が生まれています。</p> <p>• より多くの水産関係者が浜プランや広域浜プランに参加・実践し、漁業者の所得向上</p>	<p>• 地域のにぎわいや活力を取り戻すためには、水産業のみにとどまらない多様な主体との連携が必要です。</p> <p>○食育・魚食普及の推進</p> <p>• 全国トップクラスの生産量・品質を誇り、市場で高く評価されている水産物は県内に多数ありますが、県産水産物に対する県民の認知度は高くありません。</p> <p>• 地域の水産物を活用し、漁村地域を活性化するためには、魚離れが進む中で、地域の人々自らがその品質、機能、調理法、食文化等を十分に理解し、子どもたちに伝えるとともに、その魅力を都市部や県外に向けて発信していく<u>必要があります。</u></p> <p>• 令和元年7月に商業捕鯨が32年ぶりに再開されたことから、国内屈指の捕鯨基地である鮎川を擁する本県としても、鯨肉の消費拡大や捕鯨文化を活かした地域活性化に積極的に取り組む必要があります。</p> <p>○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備</p> <p>• <u>東日本大震災を契機に漁業経営体の世代交代が進んだことや、水揚げ魚種に変化が生じていることから、新たな漁業・養殖業や6次産業化等への取組に挑戦する経営体が現れています。</u></p> <p>• 新たな取組の実現には漁業許可・免許の取得、施設・設備の導入、異業種連携等が必要となる場合もあるため、意欲ある経営体が新しい取組に挑戦できる環境整備が必要です。</p> <p>• 漁業者自らが地域の課題を把握し、所得を向上するための取組を明確化するため、「浜の活力再生プラン（以下「浜プラン」という。）」、「浜の活力再生広域プラン（以下「広域浜プラン」という。）」を策定しています。策定されたプランをより良いものにブラッシュアップし、所得向上と地域活性化を推進することが必要です。</p> <p>【目指す姿】</p> <p>• 水産業関係者を中心に目指すべき漁村地域の将来像が具体化され、それに向けて、食・文化・観光関係者など、多様な主体とも連携して地域活性化の取組が実践されています。</p> <p>• 漁村地域から地元水産物の魅力が積極的に情報発信され、県内での認知度と消費量が増大することで県外の関心も高まり、関係人口が増大するなどの波及効果が生まれています。</p> <p>• 海洋環境や社会環境が変化する中で、新たな漁業・養殖業や6次産業化等に挑戦しやすい環境が生まれています。</p> <p>• より多くの水産関係者が浜プランや広域浜プランに参加・実践し、漁業者の所得向上</p>	<p>• 新たな魚種の情報について積極的な情報発信 審議会・部会意見10：消費拡大</p> <p>• 言い直し修正</p> <p>• (旧) 水揚げ魚種の変化と東日本大震災に直接の関係があると誤認されないよう修正</p> <p>• 他分野からの参入、連携 審議会・部会意見11：新たな取組</p>
--	--	--

<p>や担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成、地域の課題解決が効果的に図られています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○市町村や民間団体と連携した地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 渚泊、ブルーツーリズムなどの海業に取り組む市町・企業・団体等への支援による漁村地域のファンづくりなど、地域と多様に関わる関係人口の創出 市町村による移住定住や水産業担い手政策及び民間団体と連携した地域の活性化 <p>○食育・魚食普及の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座や料理教室の開催、学校給食への食材供給の促進など、魚食普及活動等を通じた県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費の拡大 <p>○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた漁業許可や免許制度などの運用 効率的で有効な漁場の利活用に向けた漁業権の見直し 地域資源の有効活用や6次産業化など、新しい取組に必要なハード整備や技術の普及 浜プラン、広域浜プランの策定・改定と推進事業の活用 <p>施策1 ○ 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍</p> <p>【現状・課題】</p> <p>○就業者確保・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁業・養殖業においては、東日本大震災により漁業者が減少し、地域のけん引役となる担い手が活動できない状況が続きました。一方で、世代交代の加速化や水産業の活性化を目指す民間団体の登場など、新しい動きも見られています。 このような状況の中、県では地域の中核となる担い手の活動支援や就業希望者の受入体制の構築、民間団体との連携等による人材の確保・育成に努めてきました。さらに、沖合・遠洋漁業については幹部船員の育成、水産加工については従業員宿舎の整備等による人材確保を進めてきました。また、本県には水産業を学ぶことができる大学や高校等の教育機関が充実しており、将来の水産業を担う人材を育成していますが、その一方で、本県水産業においては深刻な担い手や人材の不足が続いており、人 	<p>上や担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成、地域の課題解決が効果的に図られています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○市町村や民間団体と連携した地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 渚泊、ブルーツーリズム等の推進による漁村地域のファンづくりなど、地域と多様に関わる関係人口の創出 市町村による移住定住や水産業担い手政策及び民間団体と連携した地域の活性化 <p>○食育・魚食普及の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 魚食普及活動等を通じた県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費の拡大 出前講座や料理教室の開催、学校給食への食材供給の促進等を通じた県産品の認知度向上と消費の拡大 <p>○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた漁業許可や免許制度などの運用 効率的で有効な漁場の利活用に向けた漁業権の見直し 地域資源の有効活用や6次産業化など、新しい取組に必要なハード整備や技術の普及 浜プラン、広域浜プランの策定・改定と推進事業の活用 <p>施策1 ○ 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍</p> <p>【現状・課題】</p> <p>○就業者確保・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁業・養殖業においては、東日本大震災により漁業者が減少し、地域のけん引役となる担い手が活動できない状況が続きました。一方で、世代交代の加速化や水産業の活性化を目指す民間団体の登場など、新しい動きも見られています。 このような状況の中、県では地域の中核となる担い手の活動支援や就業希望者の受入体制の構築、民間団体との連携等による人材の確保・育成に努めてきました。さらに、沖合・遠洋漁業については幹部船員の育成、水産加工については従業員宿舎の整備等による人材確保を進めてきました。また、本県には水産業を学ぶことができる大学や高校等の教育機関が充実しており、将来の水産業を担う人材を育成していますが、その一方で、本県水産業においては深刻な担い手や人材の不足が続いて 	<ul style="list-style-type: none"> 海業追記 類似した文章のため、2つの項目を統合 他分野からの参入、連携 審議会・部会意見11：新たな取組 <p>本文 p.33</p>
---	--	---

<p>手不足解消に向けた取組の継続が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海上での肉体労働が大きな部分を占める漁業において、本県の就業者に占める女性の割合は8%（令和5年時点）と低いものの、陸上作業や加工作業においては多くの女性が活躍しています。地域の活力を維持していくためには、就労形態の見直しや働き方改革を推進し、誰もが活躍できる環境をつくるとともに、女性の担い手確保及び経営への参画を促進することが重要です。 <p>○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁村地域においては、漁業協同組合が海面利用の総合調整、組合員への指導を行い、漁協を中心とした地域づくり・人づくりが行われています。また、水産都市においては、水産加工業協同組合が水産加工業者の共同利用施設運営等を行っています。水産業協同組合は水産業関係者を支える組織として重要な役割を果たしてきましたが、組合員の減少や加工原魚の価格高騰・高止まりなど、漁協や加工協を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、組合経営の基盤を安定させることが必要です。 <p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産業への就業希望者が社会保険の充実や労働環境の改善のもと、より安心して水産業に参入し、漁協や市町村など地域のサポートを受けながらやりがいを持って働くことで、地域への定着率が高まっています。 地域をけん引するリーダーのもと次世代リーダーが育成される循環が確立し、リーダーを中心に個人レベルでは難しい取組が地域全体で推進されるなど、地域の活力が高まっています。 女性の担い手が陸上作業や加工作業のみならず、漁業経営においても生き生きと活躍し、地域を支えています。 水産業協同組合の経営基盤が安定し、組合員である漁業者や水産加工業者の活動が力強く支えられています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○就業者確保・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業士会や漁協女性部・青年部等、漁業地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成 教育機関と連携した産業人材の育成 女性の経営参画、次世代リーダーとしての育成支援 女性の活躍に向けた農山漁村パートナーシップ等の推進 労働作業の負担軽減を図るための技術導入の推進など、高齢者や女性が働きやすい環境整備 市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上（特定技能など外国人材の受入も含む） 就業希望者と漁業経営者とのマッチング機会の創出、<u>就業に必要となる技能の習得、</u> 	<p>おり、人手不足解消に向けた取組の継続が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海上での肉体労働が大きな部分を占める漁業において、本県の就業者に占める女性の割合は11%（平成30年時点）と低いものの、陸上作業や加工作業においては多くの女性が活躍しています。地域の活力を維持していくためには、就労形態の見直しや働き方改革を推進し、誰もが活躍できる環境をつくるとともに、女性の担い手確保及び経営への参画を図ることが重要です。 <p>○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁村地域においては、漁業協同組合が海面利用の総合調整、組合員への指導を行い、漁協を中心とした地域づくり・人づくりが行われています。また、水産都市においては、水産加工業協同組合が水産加工業者の共同利用施設運営等を行っています。水産業協同組合は水産業関係者を支える組織として重要な役割を果たしてきましたが、組合員の減少や加工原魚の高騰など、漁協や加工協を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、組合経営の基盤を安定させることが必要です。 <p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産業への就業希望者が社会保険の充実や労働環境の改善のもと、より安心して水産業に参入し、漁協や市町村など地域のサポートを受けながらやりがいを持って働くことで、地域への定着率が高まっています。 地域をけん引するリーダーのもと次世代リーダーが育成される循環が確立し、リーダーを中心に個人レベルでは難しい取組が地域全体で推進されるなど、地域の活力が高まっています。 女性の担い手が陸上作業や加工作業のみならず、漁業経営においても生き生きと活躍し、地域を支えています。 水産業協同組合の経営基盤が安定し、組合員である漁業者や水産加工業者の活動が力強く支えられています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○就業者確保・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業士会や漁協女性部・青年部等、漁業地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成 教育機関と連携した産業人材の育成 女性の経営参画、次世代リーダーとしての育成支援 女性の活躍に向けた農山漁村パートナーシップ等の推進 労働作業の負担軽減を図るための技術導入の推進など、高齢者や女性が働きやすい環境整備 市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上（特定技能など外国人材の受入も含む） 就業希望者と漁業経営者とのマッチング機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 時点更新 言い回しの修正 他箇所との表現の統一 担い手、就業者確保のための取組、情報発信 審議会・部会意見8：担い手確保 漁師カレッジや、県補助事業（漁業担い手スター
---	--	---

<p><u>資格や漁具等の取得支援等</u></p> <p><u>○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化</u> ・専門家による経営指導や助言等による水産業協同組合の組織体制・経営基盤の強化</p> <p>施策 1 1 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化</p> <p>【現状・課題】</p> <p><u>○経営基盤の安定・高度化</u> ・本県の漁業では家族経営など小規模経営体が多く、高齢化や後継者不足、環境変化に伴う生産量の減少、養殖用飼料の高騰、燃油価格の<u>高止まり</u>、人手不足等が課題になっており、経営体質の強化が必要です。</p> <p><u>○自然災害や海難事故等への備え</u> ・台風、地震、津波等の自然災害が頻発化・激甚化しており、災害に強い施設の導入や減収への対策、海難事故防止のための安全対策が必要です。 ・<u>社会情勢の変化により</u>、経営に重大な影響が生じる事態に直面しても、経営継続が可能な体制を整備する必要があります。</p> <p>【目指す姿】</p> ・経営規模や地域の生産形態に即した法人化・グループ化等により、外部環境の変化に強い経営形態への移行が進み、漁業種類の多角化、ICT等の先端技術の導入等を通して、収益力が高く効率的な経営が行われ、競争力を高めています。 ・ <u>機械化・自動化を進めることにより、作業の負担が軽減され、高齢者も地域の水産業に従事しています。</u> ・漁業者と流通・加工業者の連携による、原料生産から加工・販売まで一貫した事業形態の構築など、異業種連携により持続性が高い経営を目指す取組が広がっています。 ・災害に強い施設の導入が進み、災害による損失が軽減されています。 ・共済制度等への加入が進み、自然災害に対して持続可能な経営が可能となっています。 ・安全操業に対する意識が向上するとともに、海難防止に必要な機器の導入が進み、 <u>事故の未然防止に寄与しています。</u> <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p><u>○経営基盤の安定・高度化</u> ・経営基盤の安定・高度化に向けた法人化の推進や白色申告から青色申告への移行等 ・省エネ・省力化に向けたICT等の先端技術の導入</p>	<p><u>資格や漁具等の取得支援等</u></p> <p><u>○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化</u> ・専門家による経営指導や助言等による水産業協同組合の組織体制・経営基盤の強化</p> <p>施策 1 1 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化</p> <p>【現状・課題】</p> <p><u>○経営基盤の安定・高度化</u> ・本県の漁業では家族経営など小規模経営体が多く、高齢化や後継者不足、環境変化に伴う生産量の減少、養殖用飼料の高騰、燃油価格の<u>乱高下</u>、人手不足等が課題になっており、経営体質の強化が必要です。</p> <p><u>○自然災害や海難事故等への備え</u> ・台風、地震、津波等の自然災害が頻発化・激甚化しており、災害に強い施設の導入や減収への対策、海難事故防止のための安全対策が必要です。 ・<u>新型コロナウイルス感染症の拡大など</u>、経営に重大な影響が生じる事態に直面しても、経営継続が可能な体制を整備する必要があります。</p> <p>【目指す姿】</p> ・経営規模や地域の生産形態に即した法人化・グループ化等により、外部環境の変化に強い経営形態への移行が進み、漁業種類の多角化、ICT等の先端技術の導入等を通して、収益力が高く効率的な経営が行われ、競争力を高めています。 ・漁業者と流通・加工業者の連携による、原料生産から加工・販売まで一貫した事業形態の構築など、異業種連携により持続性が高い経営を目指す取組が広がっています。 ・災害に強い施設の導入が進み、災害による損失が軽減されています。 ・共済制度等への加入が進み、自然災害に対して持続可能な経営が可能となっています。 ・安全操業に対する意識が向上するとともに、海難防止に必要な機器の導入が進み、 <u>事故の発生が未然に防止されています。</u> <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p><u>○経営基盤の安定・高度化</u> ・経営基盤の安定・高度化に向けた法人化の推進や白色申告から青色申告への移行等 ・省エネ・省力化に向けたICT等の先端技術の導入</p>	<p>トアップ支援事業)による支援内容を追記</p> <p>本文 p.34</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>餌料→飼料（養殖振興プラン等と統一）</u> ・<u>他箇所との表現の統一</u> ・<u>時勢に合わせた修正（コロナ）</u> ・<u>高齢化、後継者不足、労働人材不足という状況において、高齢者が健康的に長く活躍できる環境が必要</u> 見直し視点：増大するリスク（労働力不足） ・<u>言い回しの修正</u>
---	---	--

<ul style="list-style-type: none"> • 経営の高度化・持続性向上に向けた異業種連携の促進 • 経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進 <p>○自然災害や海難事故等への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> • 災害に強い養殖施設・定置網等の導入推進 • 減収補填対策である「積立ぷらす」、燃油価格の高騰対策である「セーフティネット構築事業」等の漁業共済・漁業経営安定制度への加入促進 • 船同士の衝突事故防止のためのAIS（船舶自動識別装置）、転覆・遭難等の事故が起きた際の迅速な救助活動を支援するEPIRB（非常用位置指示無線標識）など、安全操業機器の導入推進 • 不測の事態にも対応した経営継続が可能な仕組みづくり <p>(削除) ※現行の施策 14 と統合</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 経営の高度化・持続性向上に向けた異業種連携の促進 • 経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進 <p>○自然災害や海難事故等への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> • 災害に強い養殖施設・定置網等の導入推進 • 減収補填対策である「積立ぷらす」、燃油価格の高騰対策である「セーフティネット構築事業」等の漁業共済・漁業経営安定制度への加入促進 • 船同士の衝突事故防止のためのAIS（船舶自動識別装置）、転覆・遭難等の事故が起きた際の迅速な救助活動を支援するEPIRB（非常用位置指示無線標識）など、安全操業機器の導入推進 • <u>感染症の拡大など、</u>不測の事態にも対応した経営継続が可能な仕組みづくり <p>施策 1 2 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全</p> <p>【現状・課題】</p> <p>○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> • 近年、海水温上昇等の海洋環境変化により、水揚げ魚種の変化、主力養殖品目の生産不調が生じているため、継続的に海洋環境をモニタリングし、その動向を注視していく必要があります。 • また、海洋環境モニタリングで得られた情報は漁業者へのリアルタイム配信や中長期的な漁場形成予測等に有効活用していく必要があります。 <p>○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> • 津波により陸上から漁場に流入した大量のガレキについて、沿岸域の大部分では撤去されましたが、沖合漁場では現在も操業の支障となっています。 • アサリなどの漁場となる干潟は水質浄化や生物多様性の維持など多様な機能を有し、重要な役割を果たしています。震災によりその多くが消失しましたが、一部は復旧し、アサリの漁獲等が再開しました。今後は、干潟復旧の効果検証とその維持に向けた検討を行う必要があります。 <p>○魅力ある内水面漁場の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> • 河川や湖沼は自然体験や遊漁の場としてだけでなく、陸域の有機物や栄養塩等の沿岸域への供給など、豊かな海の生態系を維持する大切な役割を担っています。 • 漁場の管理を担う内水面漁業協同組合は、組合員の高齢化や遊漁者数の減少等により、機能低下が懸念されています。 • また、特定外来生物（オオクチバスなど）や有害鳥獣（カワウなど）による水産資源の食害が増加しています。特に内陸部ではカワウの食害が増加しており、有効な 	<ul style="list-style-type: none"> • (旧) 他箇所でもコロナの記載を削除しているので、あえて残さないこととしたい • 現行の施策 1 4 「ブルーカーボンによるCO2吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進」に統合（内水面を除く）
---	---	--

<p>施策1.2 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成</p>	<p>対策の検討が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 災害の激甚化等により内水面漁場も被害を受けており、生態系の維持や遊漁者による漁場利用にも配慮した復旧工事の実施が必要です。 • 福島第一原子力発電所事故の影響により内水面3魚種（イワナ、ヤマメ、ウグイ）の出荷規制が継続されており、内水面漁業振興の妨げとなっていることから、早期解除に向けた取組が必要です。 <p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> • モニタリングにより海洋環境の状況及び変化が正確に捉えられるとともに、調査データが漁場探索など操業の効率化に活かされています。また、漁況予測精度の向上により漁場・養殖場の適性を中長期的に見通すことができています。 • 震災ガレキの撤去が完了し、安心して操業できる漁場が確保されています。また、干潟等の重要な漁場が管理され、生産力が保たれています。 • 生産力と魅力ある内水面の漁場環境が整備され、遊漁や自然体験の場として多くの遊漁者や県民が河川や湖沼を利用しています。また、海への栄養塩供給の役割などの内水面環境が持つ多様な役割が維持されています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p><u>○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 漁場の健全かつ持続的な利用に向けた海洋環境調査の継続的な実施 • 漁海況予測精度の向上に向けた調査研究 <p><u>○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 震災ガレキの撤去継続 • 震災復旧事業で修復した干潟の事業効果検証と適正な維持管理 <p><u>○魅力ある内水面漁場の維持管理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 遊漁対象魚の産卵場造成、有害生物（オオクチバス、カワウなど）の被害対策等、内水面漁場健全化に向けた各種取組の推進 • 河川管理者と連携した河川環境の整備 • 遊漁者や県民と連携した内水面漁場の活用推進 • イワナ、ヤマメ、ウグイの出荷規制の早期解除に向けた検体の確保及び安全・安心に関する情報発信の継続 <p>施策1.3 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成</p>	<p>本文 p.35</p> <ul style="list-style-type: none"> • 現行施策12と14の統合により番号すれ
---------------------------------------	--	--

<p>【現状・課題】</p> <p>○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産業の持続的発展のためには適切な資源管理が必要であり、これまで沿岸・沖合域における資源調査やTAC対象魚種の漁獲量管理等を行ってきました。漁業法改正に伴い、国は<u>水産改革</u>の柱の一つである新たな資源管理を推進する上で、当面の目標と具体的な工程を示し、<u>科学的な根拠に基づく資源評価や、その結果を踏まえたTAC対象魚種の拡大等により</u>、令和12年度に10年前と同程度まで漁獲量を回復させることを目標としています。このため、より正確で詳細な資源動向の把握<u>など国と連携した取組</u>が必要となります。 また、水産資源の持続的利用に悪影響を及ぼす違法漁獲物の国内流通防止を<u>図る目的で令和4年12月に水産流通適正化法が施行された</u>ことから、本県においても<u>同法</u>に対応して違法漁獲物の流通防止対策を講じる必要があります。 <p>○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県では、<u>アワビ</u>など沿岸漁業の重要魚種の資源造成のため、東日本大震災で被災した施設を復旧し、種苗放流を行っていますが、<u>費用対効果の高い種苗生産体制の構築が課題となっていることから、先端技術等の活用により、効率的で増殖効果の高い種苗の生産や資源の造成に取り組む必要があります。</u> また、サケについては、<u>海洋環境の変化により全国的に著しく来遊尾数が減少しており、資源の再造成に向けた取組を継続するとともに、ふ化放流事業を存続するため、新しい体制の構築に向けた抜本的な見直しが必要です。</u> <p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源評価に基づく適正な資源管理により資源量が回復し、水揚量が約10年前の水準（震災前の平成19年から平成22年頃までの水準）まで回復しています。 <u>アワビ</u>などの沿岸重要魚種について、漁業者等による自立的な種苗生産・放流体制が確立し、安定した資源のもと、水揚が行われています。 アワビ、ナマコ等について、違法漁獲物の流通防止対策により密漁が防止され、漁業者の経営安定が図られています。 ホシガレイ種苗の成長促進に有効な緑色LEDや、加温飼育が可能な閉鎖循環式陸上養殖技術等の先端技術を活用し、様々な魚種で効率的で増殖効果の高い資源造成が行われています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 正確かつ迅速な水揚データ等の収集体制の構築と<u>資源評価の精度向上</u> <ul style="list-style-type: none"> 科学的な根拠（データ）に基づく資源評価の実施による<u>資源の持続的利用</u> 	<p>【現状・課題】</p> <p>○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産業の持続的発展のためには適切な資源管理が必要であり、これまで沿岸・沖合域における資源調査やTAC対象魚種の漁獲量管理等を行ってきました。漁業法改正に伴い、国は<u>改革</u>の柱の一つである新たな資源管理を推進する上で、当面の目標と具体的な工程を示した<u>ロードマップ</u>を策定し、令和12年度に10年前と同程度まで漁獲量を回復させることを目標としています。このため、より正確で詳細な資源動向の把握が必要となります。 また、水産資源の持続的利用に悪影響を及ぼす違法漁獲物の国内流通防止に向けた<u>法整備が行われる</u>ことから、本県においても<u>新法</u>に対応して違法漁獲物の流通防止対策を講じる必要があります。 <p>○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県では、<u>サケ</u>やアワビなど沿岸漁業の重要魚種の資源造成のため、東日本大震災で被災した施設を復旧し、種苗放流を行っていますが、<u>全国的なサケ来遊尾数減少への対応や費用対効果の高い種苗生産体制の構築が課題となっています。</u> このため、<u>先端技術等を活用したより安価で増殖効果の高い種苗の生産や資源の造成に取り組む必要があります。</u> <p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源評価に基づく適正な資源管理により資源量が回復し、水揚量が約10年前の水準（震災前の平成19年から平成22年頃までの水準）まで回復しています。 <u>サケ</u>やアワビなどの沿岸重要魚種について、漁業者等による自立的な種苗生産・放流体制が確立し、安定した資源のもと、水揚が行われています。 アワビ、ナマコ等について、違法漁獲物の流通防止対策により密漁が防止され、漁業者の経営安定が図られています。 ホシガレイ種苗の成長促進に有効な緑色LEDや、加温飼育が可能な閉鎖循環式陸上養殖技術等の先端技術を活用し、様々な魚種で効率的で増殖効果の高い資源造成が行われています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 正確かつ迅速な水揚データ等の収集体制の構築と<u>調査の拡充による資源評価対象魚種の拡大</u> 科学的な根拠（データ）に基づく資源評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 文言修正 国が進める資源管理の内容を拡充 <ul style="list-style-type: none"> 時勢に合わせ修正 <ul style="list-style-type: none"> サケについて、現在の状況に合わせた内容に修正 見直し視点：変化する海洋環境への適応 <ul style="list-style-type: none"> 資源管理の高度化の内容として、精度向上を追記 (旧) 国による資源評価対象魚種の拡大は概ね進められたため削除 資源評価を行う目的を追記
---	---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者による自主的な資源管理の取組に対する支援 ・資源の持続的利用を脅かす違法漁獲物の流通防止に向けたトレーサビリティ確保等の取組推進 <p>○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サケふ化場の集約化や休止等によるふ化放流体制の抜本的な見直しや、遊休化する施設の有効利用によるふ化放流団体の新しい収入源の確保 ・集約先のふ化場においては、サケ資源の再造成に向けた、回帰率向上のための調査・試験の実施、種苗の大型化、適期・適サイズ放流の再検討 等 ・アワビ等の種苗生産の効率化と安定的な種苗供給及び効果的な資源添加 ・新技術の導入による効率的な種苗生産（緑色LED光によるホシガレイ種苗の成長促進など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の持続的利用を脅かす違法漁獲物の流通防止に向けたトレーサビリティ確保等の取組推進 <p>○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サケの回帰率向上に向けた調査・試験等の実施 ・サケのふ化放流事業が安定的に実施される体制の維持 ・復旧した種苗施設の生産工程の検証による効率的な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・新技術の導入による効率的な種苗生産（緑色LED光によるホシガレイ種苗の成長促進など） ・閉鎖循環式陸上養殖技術等を活用した効率的な種苗生産方法の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも行われてきた漁業者による自主的取組は、今後も重要であるため追記 ・サケについて、現在の状況に合わせた内容に修正 見直し視点：変化する海洋環境への適応 ・アワビに関する記載を追記 ・(旧) 直上の「など」に含まれるものとして削除
<p>施策 1.3 ブルーカーボンによるCO₂吸収等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進</p> <p>【現状・課題】</p> <p>○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波により陸上から漁場に流入した大量のガレキについて、沿岸域の大部分では撤去されましたが、沖合漁場では現在も操業の支障となっています。 ・アサリなどの漁場となる干潟は水質浄化や生物多様性の維持など多様な機能を有し、重要な役割を果たしています。震災によりその多くが消失しましたが、一部は復旧し、アサリの漁獲等が再開しました。今後は、干潟復旧の効果検証とその維持に向けた検討を行う必要があります。 <p>○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、海水温上昇等の海洋環境変化により、水揚魚種の変化、主力養殖品目の生産不調が生じているため、海洋環境モニタリングの継続・強化により、その動向を注視していく必要があります。 ・また、海洋環境モニタリングで得られた情報は漁業者へのリアルタイム配信や中長期的な漁場形成予測等に有効活用していく必要があります。 <p>○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業は、本来機能である水産物の安定供給のほかにも、藻場・干潟の保全、沿岸域の美化、海洋環境の監視など、多面的な機能を有しています。 ・藻場は、磯根資源の漁場であるとともに魚介類の再生産の場として重要であり、生物 	<p>施策 1.4 ブルーカーボンによるCO₂吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進</p> <p>【現状・課題】</p> <p>○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業は、本来機能である水産物の安定供給のほかにも、藻場・干潟の保全、沿岸域の美化、海洋環境の監視など、多面的な機能を有しています。 ・藻場は、磯根資源の漁場であるとともに魚介類の再生産の場として重要ですが、東 	<p style="text-align: right;">本文 p.36</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(旧) 現行政策 12「生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全」との統合により、海洋環境保全に関する要素が加わる（ガレキ撤去、干潟保全、モニタリング）ことから海プラを施策名から削除 ・番号すれ ・現行施策 1.2 から移記（統合） <p>審議会・部会意見 9：生物多様性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行施策 1.2 から移記（統合） ・海洋環境調査 <p>審議会・部会意見 6：海洋環境の変化</p> <p>審議会・部会意見 9：生物多様性</p>

<p><u>多様性の維持にも貢献していますが</u>、東日本大震災以降、ウニの過度な増加等による磯焼けの進行が確認されており、その回復が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、海藻などの海洋生物による大気中二酸化炭素（CO₂）吸収効果（ブルーカーボン効果）についての研究が進んでおり、海面養殖や漁場が大気中のCO₂を削減する効果が期待されています。 <u>令和4年1月に本県沿岸域の藻場造成や海藻養殖によるブルーカーボンの推進を目的に、「宮城県ブルーカーボン協議会」を設立し、漁業者による藻場造成活動やブルーカーボンに関する普及・啓発、試験研究等を実施しているほか、県内の一部漁場で養殖したワカメによって、海洋に関するカーボン・クレジットである「Jブルークレジット®」の認証を取得しました。今後、制度活用の広がりによって藻場保全・海藻養殖の推進が期待されます。</u> <p>○海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、海洋生物による誤飲など、海洋プラスチックごみの生態系への影響が国際的な問題となっています。操業の支障となる懸念もあることから、使用済の漁業用資材に加え、操業中に網に入った海洋プラスチックごみの確実な回収・処分を進めるとともに、陸域からの排出防止を呼びかける必要があります。 <p>○再生可能エネルギー等の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギーの安定供給や環境保全の観点から、再生可能エネルギーや省エネ技術の活用に関心が高まっています。このような状況において、本県水産業においても、災害時の機能維持及び省コスト化を目的として<u>魚市場・水産加工場</u>に太陽光発電や蓄電池が整備されるなど、再生可能エネルギーの導入が進められています。 <p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>震災ガレキの撤去が完了し、安心して操業できる漁場が確保されています。また、干潟等の重要な漁場が管理され、生産力や生物多様性が保たれています。</u> <u>モニタリングにより海洋環境の状況及び変化が正確に捉えられるとともに、調査データが漁場探索など操業の効率化に活かされています。また、漁況予測精度の向上により漁場・養殖場の適性を中長期的に見通すことができます。</u> 漁業活動と漁場の適正管理を通じて、水産資源を有効に活用しながら、生態系が保全され、漁場が持つ多面的な機能が発揮されています。 ブルーカーボンによるCO₂吸収への水産業の貢献が広く認知され、藻場保全や海藻養殖の推進、都市部とのカーボン・オフセットが行われています。 海洋プラスチックごみ問題が広く認知され、陸域からの排出が抑制されるとともに、回収・処理システムが機能しています。 魚市場や水産加工場に太陽光発電や蓄電池が整備され、通常操業時の省コスト化と同時に、災害・非常時の機能維持が図られています 	<p>日本大震災以降、ウニの過度な増加等による磯焼けの進行が確認されており、その回復が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、海藻などの海洋生物による大気中二酸化炭素（CO₂）吸収効果（ブルーカーボン効果）についての研究が進んでおり、海面養殖や漁場が大気中のCO₂を削減する効果が期待されています。 <p>○海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、海洋生物による誤飲など、海洋プラスチックごみの生態系への影響が国際的な問題となっています。操業の支障となる懸念もあることから、使用済の漁業用資材に加え、操業中に網に入った海洋プラスチックごみの確実な回収・処分を進めるとともに、陸域からの排出防止を呼びかける必要があります。 <p>○再生可能エネルギー等の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギーの安定供給や環境保全の観点から、再生可能エネルギーや省エネ技術の活用に関心が高まっています。このような状況において、本県水産業においても、災害時の機能維持及び省コスト化を目的として<u>魚市場</u>に太陽光発電や蓄電池が整備されるなど、再生可能エネルギーの導入が進められています。 <p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業活動と漁場の適正管理を通じて、水産資源を有効に活用しながら、生態系が保全され、漁場が持つ多面的な機能が発揮されています。 ブルーカーボンによるCO₂吸収への水産業の貢献が広く認知され、藻場保全や海藻養殖の推進、都市部とのカーボン・オフセットが行われています。 海洋プラスチックごみ問題が広く認知され、陸域からの排出が抑制されるとともに、回収・処理システムが機能しています。 魚市場や水産加工場に太陽光発電や蓄電池が整備され、通常操業時の省コスト化と同時に、災害・非常時の機能維持が図られています。 	<ul style="list-style-type: none"> ブルーカーボン協議会による取組を追記 県の省エネ事業（デマンドコントロールシステムや太陽光発電設備の導入支援）の対象として水産加工場も対象としているため追記 現行施策12から移記（統合） 審議会・部会意見9：生物多様性
---	---	---

<p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p><u>○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災ガレキの撤去継続 ・震災復旧事業で修復した干潟の事業効果検証と適正な維持管理 <p><u>○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場の健全かつ持続的な利用に向けた海洋環境調査の継続と状況に応じた強化 ・漁海況予測精度の向上に向けた調査研究 <p><u>○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県海域の藻場造成指針である「宮城県藻場ビジョン」に沿った実行性のある藻場の造成と維持管理 ・過剰に発生したウニの有効活用や食害対策等による磯焼け対策の推進 ・「ブルーカーボン」の認知度向上に向けた情報発信や「<u>Jブルークレジット®</u>」制度の活用 <p><u>○海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋プラスチックごみ回収・処理システムの構築と排出防止に向けた普及啓発 ・<u>海洋プラスチックごみ削減に資する取組の推進（海洋プラスチックごみのリサイクル等）</u> <p><u>○再生可能エネルギー等の利用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境に配慮した省エネ機器及び再生可能エネルギーの導入促進 <p>施策 1 4 魅力ある内水面漁業の振興</p> <p>【現状・課題】</p> <p><u>○内水面漁業の多面的機能の発揮と地域振興</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>内水面漁業は、その活動を通じて流域における生態系の維持や自然環境保全に寄与しているほか、食料供給機能、遊漁や体験型観光、環境教育など、多様な社会的機能を果たしており、地域住民や来訪者にとって身近な自然と触れ合う貴重な場を提供しています。</u> ・<u>さらに、伝統的な漁法や水辺文化の継承といった文化的価値にも富んでおり、地域の歴史や暮らしとの深い結びつきなど、内水面漁業は、環境・社会・文化の側面から多面的な機能を持ち、地域の振興に重要な役割を果たしています。</u> ・<u>このような内水面漁業の多面的機能を正しく評価するとともに、その価値を地域全体で共有し、持続的に活用していくための取組が、今後ますます求められています。</u> 	<p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p><u>○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県海域の藻場造成指針である「宮城県藻場ビジョン」に沿った実行性のある藻場の造成と維持管理 ・過剰に発生したウニの有効活用等による磯焼け対策の推進 ・「ブルーカーボン」の認知度向上に向けた情報発信 <p><u>○海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋プラスチックごみ回収・処理システムの構築と排出防止に向けた普及啓発 <p><u>○再生可能エネルギー等の利用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境に配慮した省エネ機器及び再生可能エネルギーの導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行施策 1 2 から移記（統合） ・海洋環境調査 審議会・部会意見 6：海洋環境の変化 審議会・部会意見 5：自然環境の保全 ・ブルーカーボンに関する現状の取組追記 ・現状の取組（気仙沼市等）を追記 審議会・部会意見 5：自然環境の保全 <p style="text-align: right;">本文 p.38</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水面漁業の振興に関する「施策」を新設 ・国の内水面基本計画を基に文案を調製。県の内水面漁業振興計画として位置付ける想定 ・「生物多様性、自然保護」関連 審議会・部会意見 5：自然環境の保全 審議会・部会意見 9：生物多様性
--	---	--

<p>的機能が発揮されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水面漁業の意義や魅力の発信により、県民の内水面への理解と関心が高まり、内水面に携わる人材が増加しています。 <p>【目指す姿実現のための取組方向】</p> <p>○内水面漁業の多面的機能の発揮と地域振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水面生態系の維持・保全のための活動や、多面的機能に係る理解の増進と関係人口の増加を図るための環境教育、漁業や釣り体験等の場の提供等の取組促進 ・観光業等と連携した地域振興の取組と情報発信 <p>○持続可能な漁場管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水面漁業協同組合の組織、運営体制の強化に向けた、先端技術等を活用した効率的な増殖・漁場管理手法の導入等の推進、組合の合併や連携等の検討 ・サケ増殖事業を実施してきた内水面漁業協同組合については、回帰の状況等に応じて魚種転換など新しい収入源の確保 <p>○内水面における漁場環境の維持・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水面水産資源の生育環境の保全及び改善に資する森林の整備及び保全 ・内水面における水産動物のそ上・降下環境の改善のため、河川管理者等と連携した堰等の河川横断施設への魚道の設置及び改良並びに適切な維持管理 ・内水面水産資源の生育又は内水面生態系の保全に資する産卵場の保全及び造成、棲み家づくり等の取組を支援 ・自然との共生及び環境との調和に配慮した河川整備の推進 <p>○内水面水産資源の回復と利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水面水産資源の増殖及び養殖の推進 ・遊漁者を呼び込める魅力ある漁場の形成 ・カワウや外来生物による被害の防止対策 ・内水面水産資源に係る伝染性疾病の予防及びまん延防止 ・福島第一原子力発電所事故等による被害等への対策として、イワナ、ヤマメ、ウグイの出荷規制の早期解除に向けた検体の確保及び安全・安心に関する情報発信の継続 		<p>審議会・部会意見9：生物多様性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性、自然保護」関連 <p>審議会・部会意見5：自然環境の保全</p> <p>審議会・部会意見9：生物多様性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性、自然保護」関連 <p>審議会・部会意見5：自然環境の保全</p> <p>審議会・部会意見5：自然環境の保全</p>
--	--	---

第5章 重点プロジェクト

6つの重点プロジェクト

県では、第3章で掲げた宮城の水産業の目指すべき姿の実現に向け、第4章で体系化した4つの基本方向と14の施策に沿ってバランス良く政策を展開していきます。

加えて、本計画期間の10年間で取り組んでいく各種取組の中でも、優先度が高いものや分野横断的視点で取り組むことが必要となるものがあり、このような取組を重点プロジェクトとして設定し、目指すべき姿の実現を加速します。

図：重点プロジェクトまとめ

重点プロジェクト1 海洋環境変動への適応プロジェクト

【目的】

近年、海水温の上昇等の海洋環境の変化により水揚げ魚種の変化や養殖生産物の生産不調、加工品の原材料不足が生じており、水産物や水産加工品の生産体制が不安定となっています。これらの影響は、今後も継続する可能性があることから、このような変化に対応するため、海洋モニタリング調査や水産物の生産・流通実態調査を行い、現状の把握に努めるとともに、漁船漁業や養殖業、水産加工業で生じている課題やニーズをいち早く収集し、対応策を講じることで、変化に対応した柔軟な生産・加工体制の構築を推進します。

【内容】

- ①（漁船漁業）操業体制の転換、漁業調整と漁業許可制度等の見直し など
- ②（養殖業）生産体制の転換、養殖方法や漁場利用の検討 など
- ③（水産加工業）原料転換、暖水性魚種や低・未利用魚の有効活用 など

図：海洋環境変化への適応プロジェクト

重点プロジェクト2 スマート水産業推進プロジェクト

【目的】

ICTやAI等の先端技術やデータを活用して、労働者の減少・高齢化や、海洋環境の変動による資源量・水揚量への影響等、様々な課題の解決を図るものとして“スマート水産業”が期待されています。現在、国を中心に普及が進められており、具体的な成果が各地で見られるようになっていきます。本県においても東日本大震災や近年の海洋環境の変化によって様々な課題が顕在化していることから、国や先端技術を持つ企業と連携してスマート化のメリットを整理し、水産現場のニーズに合った技術の導入・普及を速やかに進めます。

第5章 重点プロジェクト

5つの重点プロジェクト

県では、第3章で掲げた宮城の水産業の目指すべき姿の実現に向け、第4章で体系化した4つの基本方向と14の施策に沿ってバランス良く政策を展開していきます。

加えて、本計画期間の10年間で取り組んでいく各種取組の中でも、優先度が高いものや分野横断的視点で取り組むことが必要となるものがあり、このような取組を重点プロジェクトとして設定し、目指すべき姿の実現を加速します。

図：重点プロジェクトまとめ

追加

追加

重点プロジェクト1 スマート水産業推進プロジェクト

【目的】

ICTやAI等の先端技術やデータを活用して、労働者の減少・高齢化や、海洋環境の変動による資源量・水揚量への影響等、様々な課題の解決を図るものとして“スマート水産業”が期待されています。現在、国を中心にその推進の検討が進められていますが、本県においても東日本大震災や海洋環境の変化によって様々な課題が顕在化していることから、国や先端技術を持つ企業と連携してスマート化のメリットを整理し、水産現場のニーズに合った技術の導入・普及を速やかに進めます。

本文 p.40

・「海洋環境変化への適応プロジェクト」の追加により5→6

・個別プロジェクト内容を決定後、図を調製

本文 p.41

・第Ⅲ期基本計画後半5か年の重要課題であるため、重点プロジェクトとして新規に立ち上げ

審議会・部会意見6：海洋環境の変化

見直し視点：変化する海洋環境への適応

本文 p.42

・番号すれ

・時勢に合わせた修正

<p>【内容】</p> <p>①県内全域で取り組む水揚データ等の活用推進</p> <p>②モデル地区における先端技術の試験導入と有効性の検証、社会実装と普及促進</p>
<p>図：スマート水産業推進プロジェクト</p>

重点プロジェクト3 水産物輸出促進プロジェクト

【目的】

今後、人口減少と高齢化は更に加速し、国内市場の縮小は避けられないと見込まれますが、世界では水産物のニーズは高く、有望な輸出品目となっています。本県の水産業を持続的産業として成長させていくため、海外市場に受け入れられる水産物・水産加工品の生産体制と、関連事業者や輸出支援機関と連携して効率的に輸出業務を実施する体制を構築し、拡大が見込まれる海外市場へ販路を拡大します。

<p>【内容】</p> <p>①情報の収集・共有と発信（初動支援、海外ニーズの把握）</p> <p>②生産体制整備（相手先が求める衛生基準・ニーズへの対応、原材料の確保等）</p> <p>③連携体制の強化（多様な連携による競争力の強化、輸出担当者の育成等）</p>
<p>図：水産物輸出促進プロジェクト</p>

重点プロジェクト4 新しい漁村地域創出プロジェクト

【目的】

東日本大震災以降、都市部への人口流出などが進み、本県沿岸地域は大きく姿を変えました。特に、高台移転等によって漁業者が浜から離れた地域や高齢化が特に進んでいる島しょ部などでは、漁村コミュニティの維持や漁港施設・漁場の利用度低下が懸念されています。このような地域において、地域の活性化をけん引する人材や、中核となる次世代漁業者リーダーを確保・育成するとともに、従来の考え方にとらわれない海業等による漁港施設・漁場の利用や土地の利活用、異業種連携、都市部との交流、地域のファンづくり等に資する取組を支援することにより、地域のにぎわいや所得を生み出し、将来にわたって持続する活力ある漁村地域を創出します。

また、活力ある地域として全国から高い評価を得るためには、SDGsの推進や環境志向の高まりなど、社会が重視している新しい価値観を共有し、自ら実践していくことが不可欠です。このための新たな取組を積極的に推進します。

<p>【内容】</p> <p>①県内全域で取り組む水揚データ等の活用推進</p> <p>②モデル地区における先端技術の試験導入と有効性の検証、社会実装と普及促進</p>
<p>図：スマート水産業推進プロジェクト</p>

重点プロジェクト2 水産物輸出促進プロジェクト

【目的】

今後、人口減少と高齢化は更に加速し、国内市場の縮小は避けられないと見込まれますが、世界では水産物のニーズは高く、有望な輸出品目となっています。本県の水産業を持続的産業として成長させていくため、海外市場に受け入れられる水産物・水産加工品の生産体制と、関連事業者や輸出支援機関と連携して効率的に輸出業務を実施する体制を構築し、拡大が見込まれる海外市場へ販路を拡大します。

<p>【内容】</p> <p>①情報の収集・共有と発信（初動支援、海外ニーズの把握）</p> <p>②生産体制整備（相手先が求める衛生基準・ニーズへの対応、原材料の確保等）</p> <p>③連携体制の強化（多様な連携による競争力の強化、輸出担当者の育成等）</p>
<p>図：水産物輸出促進プロジェクト</p>

重点プロジェクト3 新しい漁村地域創出プロジェクト

【目的】

東日本大震災を契機に都市部への人口流出などが進み、沿岸部の漁村地域は大きく姿を変えました。特に、高台移転等によって漁業者が浜から離れた地域や高齢化が特に進んでいる島しょ部などでは、漁村コミュニティの維持や漁港施設・漁場の利用度低下が懸念されています。このような地域において、従来の考え方にとらわれない漁港施設・漁場の利用や土地の利活用、異業種連携、都市部との交流、中核となる次世代リーダーの育成、地域のファンづくり等により将来にわたって持続する活力ある漁村地域を創出します。

また、活力ある地域として全国から高い評価を得るためには、SDGsの推進や環境志向の高まりなど、社会が重視している新しい価値観を共有し、自ら実践していくことが不可欠です。このための新たな取組を積極的に推進します。

<p>本文 p.43</p> <p>・番号すれ</p>
<p>・図（ポンチ絵）を修正。有望市場にタイ、ベトナムを追加、開拓市場のアメリカを北米に変更、既に日本食市場が拡大しているタイ、ベトナムを削除</p> <p>本文 p.44</p> <p>・番号すれ</p> <p>・「契機」が適切でないため修正</p> <p>・「まずは人材を育成し、その上で取組を支援する」順番で文章を再構成。</p> <p>・人材は漁業者の次世代リーダーだけでなく、海業等により地域を活性化する様々なプレイヤーを想定し「牽引する人材」を追記</p> <p>・「牽引する人材」は、育成だけでなく他地域から引き込むことも想定し、「確保」を追記</p> <p>・海業を追加</p> <p>・海業の本来的な目的としての「漁業者の収入確保」を意識して追記</p>

<p>【内容】</p> <p>①魅力ある地域づくりの企画・検討</p> <p>②地域の中核となる次世代リーダー等の育成（<u>漁村活性化をけん引する人材・次世代漁業者リーダー</u>）</p> <p>③<u>漁村活性化に向けた取組（海面の利用度向上、漁港施設等の利活用促進）</u></p>
<p>図：新しい漁村地域創出プロジェクト</p>

重点プロジェクト5 ブルーカーボン推進プロジェクト

【目的】

漁場は漁業生産の舞台であるばかりでなく、海洋環境・生態系の一部として生物多様性の維持や水質浄化など重要な機能を有しています。特に、生産力の高い漁場である藻場は、幼稚仔魚の生息場所やアワビ・ウニ等の餌場となっているほか、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収・固定し、地球温暖化を緩和する働きを期待されています。また、最近ではワカメ・コンブ等の大型藻類の養殖も二酸化炭素の吸収源として評価されることが分かってきました。このような藻場の造成・保全や海藻養殖の増産への取組を推進し、本県沿岸域の水産資源の造成と養殖生産の増大を図るとともに、地球温暖化緩和に貢献する水産業への理解を広めます。

- 【内容】
- ①宮城県ブルーカーボン協議会を核としたブルーカーボンの取組推進と認知度向上
 - ②宮城県藻場ビジョン（県海域の藻場造成指針）に沿った藻場の造成・維持管理
 - ③新品目・新系統導入による海藻養殖の増産
 - ④「Jブルークレジット®」制度の活用など、他地域、民間企業との連携

図：ブルーカーボン推進プロジェクト

重点プロジェクト6 試験研究推進プロジェクト

【目的】

海水温の上昇など、近年、海洋環境が著しく変化しており、本県においても水揚量の減少、海洋環境の変化による水揚げ魚種の変化、養殖生産の不安定化等の課題に直面しています。水産資源を持続的に利用し、水産物を安定的に供給するためには、これまで蓄積した知見や技術等の基礎研究を基盤としつつ、海洋や河川における環境モニタリ

<p>【内容】</p> <p>①魅力ある地域づくりの企画・検討</p> <p>②地域の中核となる次世代リーダーの育成（<u>地域内外との交流促進・技術の普及等</u>）</p> <p>③海面の利用度向上（<u>漁業権内容の見直しによる漁場有効利用の促進等</u>）</p> <p>④<u>漁港施設等の利活用促進（新たな機能の付与や近隣地区との機能分担等）</u></p>
<p>図：新しい漁村地域創出プロジェクト</p>

重点プロジェクト4 ブルーカーボン推進プロジェクト

【目的】

漁場は漁業生産の舞台であるばかりでなく、海洋環境・生態系の一部として生物多様性の維持や水質浄化など重要な機能を有しています。特に、生産力の高い漁場である藻場は、幼稚仔魚の生息場所やアワビ・ウニ等の餌場となっているほか、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収・固定し、地球温暖化を緩和する働きを期待されています。また、最近ではワカメ・コンブ等の大型藻類の養殖も二酸化炭素の吸収源として評価されることが分かってきました。このような藻場の造成・保全や海藻養殖の増産への取組を推進し、本県沿岸域の水産資源の造成と養殖生産の増大を図るとともに、地球温暖化緩和に貢献する水産業への理解を広めます。

- 【内容】
- ①ブルーカーボンの取組に対する認知度向上
 - ②宮城県藻場ビジョン（県海域の藻場造成指針）に沿った藻場の造成・維持管理
 - ③新品目・新系統導入による海藻養殖の増産
 - ④ブルーカーボン・オフセットなど、他地域、民間企業との連携

図：ブルーカーボン推進プロジェクト

重点プロジェクト5 試験研究推進プロジェクト

【目的】

海水温の上昇等による水揚魚種の変化や沿岸域での磯焼けの進行など、近年、海洋環境が著しく変化しており、海水温の上昇は今後も継続すると予想されます。このような変化に対応するためには、海洋観測や魚市場調査等の基礎調査に加えて、養殖技術や新たな養殖種の開発・現場実装への技術的支援が不可欠です。また、水産業にイノベーシ

・以下の手順でPJを進めることをイメージし【内容】の項目を調整

企画検討
↓
人材育成（多様なプレイヤー、漁業者リーダー）
↓
活性化に向けた取組（海面利用度向上、漁港施設等の利活用促進）

・上記の考え方により図を修正

本文 p.45

・番号すれ

・現状の取組として、ブルーカーボン協議会、Jブルークレジット制度を追記

本文 p.46

・番号すれ

・環境変化への対応が必要であり、優先的に対応していく必要があることを念頭に修正

グの充実、科学的根拠に基づいた資源調査・資源評価の高度化に加え、環境変化に対応する新たな養殖技術や水産加工技術の開発等を行い、さらに現場実装への技術的支援が不可欠です。これらの課題に的確に対応するため、国・大学等の研究機関や民間・漁業者等との連携を深めながら、試験研究を積極的に推進していきます。

図：試験研究推進プロジェクト

ヨンをもたらす新技術の実装のためには導入試験や効果検証が不可欠であり、試験研究が大きな役割を果たします。このため、漁業・養殖業、流通・加工業、資源・環境等の水産業を構成する各分野において、国・大学等の研究機関や民間・漁業者との連携を深めながら試験研究を積極的に推進していきます。

図：試験研究推進プロジェクト

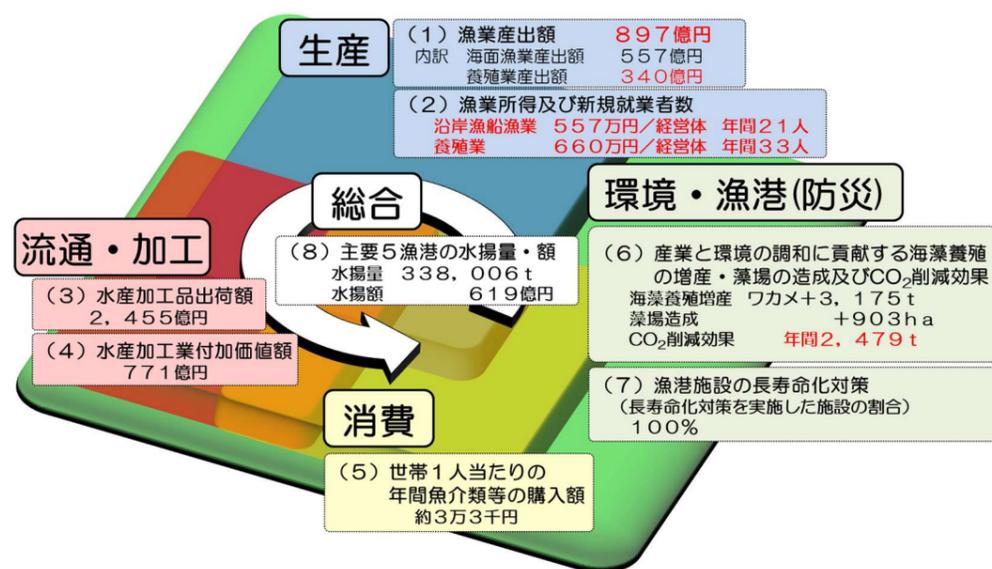
・研究者等と連携した調査等
審議会・部会意見9：生物多様性

・図（ボンチ絵）を修正（海洋環境の変化への対応プロジェクト追記）

第6章 目標指標

1 目標指標について

水産基本計画（第Ⅲ期）では、県、市町村、水産業者等及び県民が相互に連携・協力しながら施策を推進し、水産業の振興に努めることとしています。このため、生産、流通・加工、消費それぞれに関わりの深い項目を目標指標として設定し、水産業の振興に向けて関係者一丸となって目標達成を目指すものとします。

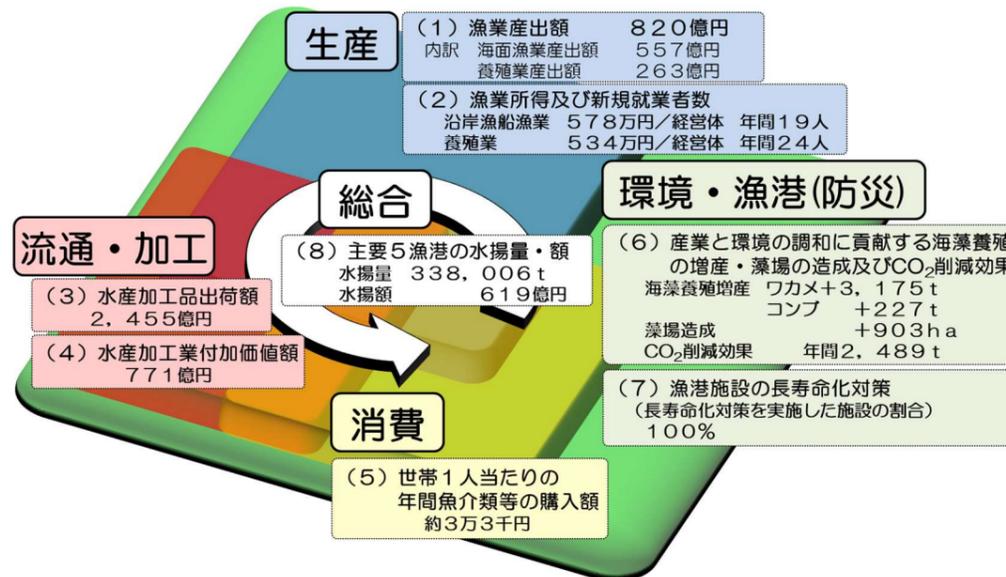


※令和12年の目標値。ただし、(7)は令和8年の目標値。
※集計期間は原則1月から12月ですが、一部の指標については、年度又は漁期を集計期間としています。

第6章 目標指標

1 目標指標について

水産基本計画（第Ⅲ期）では、県、市町村、水産業者等及び県民が相互に連携・協力しながら施策を推進し、水産業の振興に努めることとしています。このため、生産、流通・加工、消費それぞれに関わりの深い項目を目標指標として設定し、水産業の振興に向けて関係者一丸となって目標達成を目指すものとします。



※令和12年の目標値。ただし、(7)は令和8年の目標値。
※集計期間は原則1月から12月ですが、一部の指標については、年度又は漁期を集計期間としています。

本文 p.47

・目標値修正

2 目標値及びその考え方

(1) 漁業産出額

区分	現状値 (平成27年～30年 年平均)	中間実績値 (令和5年)	目標値	
			中間(令和7年)	最終(令和12年)
漁業産出額 計	775億円	888億円	791億円	897億円
海面漁業	546億円	585億円	546億円	557億円
養殖業	229億円	303億円	245億円	340億円

●基本的な考え方

- 漁業生産は水産業におけるサプライチェーンの出発点として重要な役割を持っています。高齢化や人口減少に伴う漁業者の減少等により、生産量の大幅な増加は見込めませんが、このような状況においても、漁業者は十分な収益を上げ、漁業生産を継続していく必要があります。このことから、水産業の土台となる生産力を測る指標として、漁業産出額を設定しました。

(2) 漁業所得及び新規就業者数

区分	現状値 ^{※2}	中間実績値 (令和5年)	目標値		参考 (令和20年)	
			中間(令和7年)	最終(令和12年)		
沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体	349万円 ^{※3}	408万円	457万円	557万円	800万円
	新規就業者数 ^{※1}	年間13人 ^{※4}	年間11人	年間19人	年間21人	年間21人
養殖業	漁業所得/経営体	280万円 ^{※3}	400万円	398万円	660万円	919万円
	新規就業者数 ^{※1}	年間20人 ^{※4}	年間21人	年間24人	年間33人	年間33人

^{※1} 新規就業者数の集計期間は年度。
^{※2} 漁業所得の現状値は平成30年時点の推計値。新規就業者数の現状値は平成27年度～平成30年度実績の平均値。
^{※3} 宮城県試算。
 沿岸漁船漁業、
 県内9漁港の沿岸漁業水揚金額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数、
 (平成27年～平成30年平均) (0.21) (2018漁業センサスを参考にした調整値)。
 養殖業、
 主要品目の漁業産出額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数、
 (平成27年～平成30年平均) (漁業共済費率を基に算出) (2018漁業センサスを参考にした調整値)。
^{※4} 平成27年度～平成30年度実績平均値。

●基本的な考え方

- 漁業者が将来にわたり、漁業を営んでいくためには、限りある水産資源や利用可能な漁場面積を適切かつ有効に活用し、個々の漁業経営体が十分な所得を確保することが重要です。
- このため、沿岸漁船漁業においては定期的な設備投資を行い、水揚の変動等が生じて安定した経営ができる所得を、養殖業においては浜プランの取組等により、向上が期待できる所得を目標値としました。
- また、各経営体が十分な所得を得ながら、目標とする漁業産出額を達成するためには経営体数の適正化が必要となります。このため、漁業者数の自然減少等を考慮しながら、継続的に新規就業者を確保し、長期的な視点で適正な漁業経営体数に移行（15年後（令和20年））することとし、そのために必要な1年当たりの新規就業者数を目標値としました。

2 目標値及びその考え方

(1) 漁業産出額

区分	現状値 (平成27年～30年平均)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
漁業産出額 計	775億円	791億円	820億円
海面漁業	546億円	546億円	557億円
養殖業	229億円	245億円	263億円

●基本的な考え方

- 漁業生産は水産業におけるサプライチェーンの出発点として重要な役割を持っています。高齢化や人口減少に伴う漁業者の減少等により、生産量の大幅な増加は見込めませんが、このような状況においても、漁業者は十分な収益を上げ、漁業生産を継続していく必要があります。このことから、水産業の土台となる生産力を測る指標として、漁業産出額を設定しました。

(2) 漁業所得及び新規就業者数

区分	現状値 ^{※2}	目標値		参考 (令和20年)	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)		
沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体	349万円 ^{※3}	457万円	578万円	800万円
	新規就業者数 ^{※1}	年間13人 ^{※4}	年間19人	年間19人	年間19人
養殖業	漁業所得/経営体	280万円 ^{※3}	398万円	534万円	729万円
	新規就業者数 ^{※1}	年間20人 ^{※4}	年間24人	年間24人	年間24人

^{※1} 新規就業者数の集計期間は年度。
^{※2} 漁業所得の現状値は平成30年時点の推計値。新規就業者数の現状値は平成27年度～平成30年度実績の平均値。
^{※3} 宮城県試算。
 沿岸漁船漁業、
 県内9漁港の沿岸漁業水揚金額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数、
 (平成27年～平成30年平均) (0.21) (2018漁業センサスを参考にした調整値)。
 養殖業、
 主要品目の漁業産出額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数、
 (平成27年～平成30年平均) (漁業共済費率を基に算出) (2018漁業センサスを参考にした調整値)。
^{※4} 平成27年度～平成30年度実績平均値。

●基本的な考え方

- 漁業者が将来にわたり、漁業を営んでいくためには、限りある水産資源や利用可能な漁場面積を適切かつ有効に活用し、個々の漁業経営体が十分な所得を確保することが重要です。
- このため、沿岸漁船漁業においては定期的な設備投資を行い、水揚の変動等が生じて安定した経営ができる所得を、養殖業においては浜プランの取組等により、向上が期待できる所得を目標値としました。
- また、各経営体が十分な所得を得ながら、目標とする漁業産出額を達成するためには経営体数の適正化が必要となります。このため、漁業者数の自然減少等を考慮しながら、継続的に新規就業者を確保し、長期的な視点で適正な漁業経営体数に移行（20年後）することとし、そのために必要な1年当たりの新規就業者数を目標値としました。

※ 目標値の算出根拠は、第7章「参考資料」に掲載

(1) 漁業産出額

○沿岸漁船漁業 → 現状維持

直近実績値（R4）が、中間目標値を達成している一方、魚価高による影響が大きく、今後、この水準を維持できるか不確実なことから、見直しは行わず、状況を注視していく。

○養殖業 → 目標値修正

養殖振興プランに合わせて修正

(2) 漁業所得及び新規就業者数

本文 p.48

○沿岸漁船漁業

・漁業所得 → 目標値修正

・新規就業者 → 目標値修正

※2023漁業センサスを基に、目標値を見直し

○養殖業

・漁業所得 → 目標値修正

※養殖振興プラン、2023漁業センサスに合わせて見直し。

※参考指標として全国の燃油・飼料価格のグラフを追加

・新規就業者 → 目標値修正

※2023漁業センサスを基に目標値を見直し

・時点修正

(3) 水産加工品出荷額

現状値 (平成30年)	中間実績値 (令和4年)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
2,327億円	2,586億円	2,389億円	2,455億円

●基本的な考え方

- 本県の食料品出荷額の約半数を水産加工品が占めており、水産加工業は沿岸地域の基幹産業の一つとして位置付けられています。また、水産物は畜肉等と比較し、鮮度が低下しやすく、水揚げされた水産物の多くは背後地の水産加工業者により加工されます。
- このため、水産加工品の製造・供給能力は水産業の流通・加工分野において重要な要素となることから、水産加工品出荷額を目標指標として設定しました。

(4) 水産加工業付加価値額

現状値 (平成30年)	中間実績値 (令和4年)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
671億円	671億円	690億円	771億円

●基本的な考え方

- 加工原料不足や価格の高騰など、取り巻く環境が深刻化する中、本県水産加工業が持続していくためには、生産・販売活動において、一層の付加価値を付け、収益性を高めていくことが必要です。このため、水産加工業の収益性の高さや質の高い製品の製造力を測る指標として、水産加工業付加価値額(※)を設定しました。

水産加工業付加価値額
水産加工品製造業者の生産活動において、新たに付け加えられた価値。生産額(税込)から原材料費、減価償却費、税(消費税等)を差し引いた金額として算出されます。

(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

現状値 (平成28年~令和元年平均)	中間実績値 (令和5年)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
約3万1千円	約2万7千円	約3万3千円	約3万3千円

●基本的な考え方

- 全国的に魚離れが進む中、持続的に水産振興を図るためには、県民が水産物を積極的に利用していくことが不可欠となります。このため、魚食習慣を追跡できる指標として、世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額を設定しました。

(3) 水産加工品出荷額

現状値 (平成30年)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
2,327億円	2,389億円	2,455億円

●基本的な考え方

- 本県の食料品出荷額の約半数を水産加工品が占めており、水産加工業は沿岸地域の基幹産業の一つとして位置付けられています。また、水産物は畜肉等と比較し、鮮度が低下しやすく、水揚げされた水産物の多くは背後地の水産加工業者により加工されます。
- このため、水産加工品の製造・供給能力は水産業の流通・加工分野において重要な要素となることから、水産加工品出荷額を目標指標として設定しました。

(4) 水産加工業付加価値額

現状値 (平成30年)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
671億円	690億円	771億円

●基本的な考え方

- 加工原料不足や価格の高騰など、取り巻く環境が深刻化する中、本県水産加工業が持続していくためには、生産・販売活動において、一層の付加価値を付け、収益性を高めていくことが必要です。このため、水産加工業の収益性の高さや質の高い製品の製造力を測る指標として、水産加工業付加価値額(※)を設定しました。

水産加工業付加価値額
水産加工品製造業者の生産活動において、新たに付け加えられた価値。生産額(税込)から原材料費、減価償却費、税(消費税等)を差し引いた金額として算出されます。

(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

現状値 (平成28年~令和元年平均)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
約3万1千円	約3万3千円	約3万3千円

●基本的な考え方

- 全国的に魚離れが進む中、持続的に水産振興を図るためには、県民が水産物を積極的に利用していくことが不可欠となります。このため、魚食習慣を追跡できる指標として、世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額を設定しました。

(3) 水産加工品出荷額

→ 現状維持

※直近実績値(R4)が中間目標値を達成しているものの、原材料費や電気料金等の影響もあると見られることから、見直しは行わず、物価の動向も含めて注視していく。

(4) 水産加工業付加価値額

→ 現状維持

※直近実績値(R4)が、中間目標値に達していないことから、目標値は現状維持とし、各施策の展開により、目標達成を目指す。

(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

→ 現状維持

※直近実績値(R5)が、中間目標値に達していないことから、目標値は現状維持とし、各施策の展開により、目標達成を目指す。

※参考指標として魚介類購入量のグラフ追加を検討

本文 p.49

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

区分	現状値 ^{※1}	中間実績値 [△] (令和5年)	目標値 ^{※2}			
			中間(令和7年)	最終(令和12年)		
海藻養殖	増産量	—	+8,700t	+1,588t	+3,175t	
	生産量	16,825t	25,525t	18,412t	20,000t	
	ワカメ	増産量	—	—	+114t	—
		生産量	773t	—	887t	—
藻場	造成面積	—	—	+452ha	+903ha	
	全体面積	868ha	—	1,319ha	1,771ha	
CO ₂ 削減効果(対現状比)		—	—	年間1,244t	年間2,479t	

※1 現状値
海藻養殖生産量：平成27年度～平成30年度の漁期生産量(1漁業期間(1シーズン)分の漁業生産量を集計し、最盛期が属する年度の漁業生産量実績としたもの)の平均値。
藻場全体面積：令和元年度調査時点の藻場面積。

※2 目標値
(中間値) 海藻養殖増産量：令和7年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。
藻場造成面積：令和元年度から令和7年度までに造成した藻場の面積。
CO₂削減効果(中間)：令和7年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和7年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量。

(最終値) 海藻養殖増産量：令和12年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。
藻場造成面積：令和元年度から令和12年度までに造成した藻場の面積。
CO₂削減効果(最終)：令和12年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和12年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量。

※ 算数処理により、現状値と目標値との差が、増産量や造成面積と一致しない場合があります。

●基本的な考え方

- 将来にわたって水産業を持続させるためには、豊かな自然や漁場を守っていくことが大切です。また、近年、環境志向の高まりや世界的なSDGsの推進など、新しい価値観による産業と社会の関わり方が求められており、産業活動を通じて持続的な社会づくりに貢献していく必要があります。
- このため、産業上重要であり、環境改善にもつながる指標として、海藻養殖の増産・藻場の造成とそれにより得られる大気中CO₂の削減効果を設定しました。

(7) 漁港施設の長寿命化対策(長寿命化対策を実施した施設の割合)

現状値 [※] (令和2年)	中間実績値 [△] (令和6年)	目標値 [※] (令和8年)
0%	32.2%	100%

※集計期間は年度。

●基本的な考え方

- 東日本大震災では、水産業の基盤である漁港施設や漁村地域を守る海岸保全施設が壊滅的な被害を受けました。漁港施設については、令和5年3月をもって全て工事が完了しましたが、海岸保全施設については、一部が未完了となっております。早期の事業完了に向けて進めていきます。さらに、将来、発生が予想される自然災害に対し、復旧した施設が十分に機能を発揮するためには、日常点検も含めた維持管理が重要となります。
- 県では、平成30年度から漁港施設の保全工事に着手しており、漁村・漁港の防災機能強化には、予防保全型の長寿命化対策を推進していくことが重要であることから、長寿

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

区分	現状値 ^{※1}	目標値 ^{※2}			
		中間(令和7年)	最終(令和12年)		
海藻養殖	増産量	—	+1,588t	+3,175t	
	生産量	16,825t	18,412t	20,000t	
	ワカメ	増産量	—	+114t	+227t
		生産量	773t	887t	1,000t
藻場	造成面積	—	+452ha	+903ha	
	全体面積	868ha	1,319ha	1,771ha	
CO ₂ 削減効果(対現状比)		—	年間1,244t	年間2,489t	

※1 現状値
海藻養殖生産量：平成27年度～平成30年度の漁期生産量(1漁業期間(1シーズン)分の漁業生産量を集計し、最盛期が属する年度の漁業生産量実績としたもの)の平均値。
藻場全体面積：令和元年度調査時点の藻場面積。

※2 目標値
(中間値) 海藻養殖増産量：令和7年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。
藻場造成面積：令和元年度から令和7年度までに造成した藻場の面積。
CO₂削減効果(中間)：令和7年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和7年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量。

(最終値) 海藻養殖増産量：令和12年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。
藻場造成面積：令和元年度から令和12年度までに造成した藻場の面積。
CO₂削減効果(最終)：令和12年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和12年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量。

※ 算数処理により、現状値と目標値との差が、増産量や造成面積と一致しない場合があります。

●基本的な考え方

- 将来にわたって水産業を持続させるためには、豊かな自然や漁場を守っていくことが大切です。また、近年、環境志向の高まりや世界的なSDGsの推進など、新しい価値観による産業と社会の関わり方が求められており、産業活動を通じて持続的な社会づくりに貢献していく必要があります。
- このため、産業上重要であり、環境改善にもつながる指標として、海藻養殖の増産・藻場の造成とそれにより得られる大気中CO₂の削減効果を設定しました。

(7) 漁港施設の長寿命化対策(長寿命化対策を実施した施設の割合)

現状値 [※] (令和2年)	目標値 [※] (令和8年)
0%	100%

※集計期間は年度。

●基本的な考え方

- 東日本大震災では、水産業の基盤である漁港施設や漁村地域を守る海岸保全施設が壊滅的な被害を受けました。これらの施設については、令和2年度までに復旧・復興事業が概成しますが、将来、発生が予想される自然災害に対し、復旧した施設が十分に機能を発揮するためには、日常点検も含めた維持管理が重要となります。
- 県では、平成30年度から漁港施設の保全工事に着手しており、漁村・漁港の防災機能強化には、予防保全型の長寿命化対策を推進していくことが重要であることから、長寿

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

→コンブを削除
※海洋環境の変化の影響により、コンブの増産が見込めないことから、目標値から削除(養殖振興プランでもコンブの目標値は削除)

本文 p.50

(7) 漁港施設の長寿命化対策

→ 目標値修正
※次期漁港漁場整備長期計画の策定に伴う見直し

・時点修正

命化対策を実施した施設の割合を目標指標として設定しました。

(8) 主要5漁港の水揚量・額

区分	現状値 (平成28年～令和元年平均)	中間実績値 (令和6年)	目標値	
			中間(令和7年)	最終(令和12年)
水揚量	243,248 t	190,833 t	243,248 t	338,006 t
水揚額	563億円	628億円	563億円	619億円

●基本的な考え方

- ・特定第3種漁港をはじめとした主要5漁港(気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川)の魚市場には、各地で漁獲された水産物が集まり、全国に出荷されます。主要5漁港における水揚の大部分は、漁船漁業により漁獲された水産物であり、水産資源の影響を大きく受けませんが、より多くの水産物を水揚するためには、核となる魚市場の受入機能に加え、水揚、加工、流通、販売、消費の各機能が充実していることが重要であり、水産都市としての総合力が必要となります。
- ・このため、本県水産業の総合力を計る指標として、主要5漁港の水揚量・額を設定しました。

補足： 目標指標と政策推進の基本方向・具体的な施策との関係

第7章 参考資料

1 みやぎ海とさかなの県民条例(全文)

2 水産業の振興に関する基本的な計画(第Ⅲ期)策定経過

3 宮城県産業振興審議会委員名簿

4 具体的な取組抽出に係るSWOT分析結果

命化対策を実施した施設の割合を目標指標として設定しました。

(8) 主要5漁港の水揚量・額

区分	現状値 (平成28年～令和元年平均)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
水揚量	243,248 t	243,248 t	338,006 t
水揚額	563億円	563億円	619億円

●基本的な考え方

- ・特定第3種漁港をはじめとした主要5漁港(気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川)の魚市場には、各地で漁獲された水産物が集まり、全国に出荷されます。主要5漁港における水揚の大部分は、漁船漁業により漁獲された水産物であり、水産資源の影響を大きく受けませんが、より多くの水産物を水揚するためには、核となる魚市場の受入機能に加え、水揚、加工、流通、販売、消費の各機能が充実していることが重要であり、水産都市としての総合力が必要となります。
- ・このため、本県水産業の総合力を計る指標として、主要5漁港の水揚量・額を設定しました。

補足： 目標指標と政策推進の基本方向・具体的な施策との関係

第7章 参考資料

1 みやぎ海とさかなの県民条例(全文)

2 水産業の振興に関する基本的な計画(第Ⅲ期)策定経過

3 宮城県産業振興審議会委員名簿

4 具体的な取組抽出に係るSWOT分析結果

(8) 主要5漁港の水揚量・額

→ 現状維持

※水揚額が、中間目標値を達成している一方、水揚量は達成していないことから、見直しは行わず、魚価の動向を注視していく。

・施策の統合、追加に合わせて修正

本文 p.52

・修正なし

・最終的に中間見直しの経過を追加し調製します。

・最終的に現在の名簿に差し替えます。

・施策1～14で今回追加した「取組方向」について、分析結果の表の該当箇所に追記

5 目標値の算出と計画前期（R3～R7）の実績や情勢変化等を踏まえた見直し

本文 p.63

(1) 漁業産出額

区分	現状値 (平成27年～30 年平均)	中間実績値 (令和5年)	目標値	
			中間(令和7年)	最終(令和12年)
漁業産出額合計	775億円	888億円	791億円	897億円
海面漁業	546億円	585億円	546億円	557億円
養殖業	229億円	303億円	245億円	340億円

●海面漁業（漁船漁業）産出額

〈計画策定時の目標値〉

- サンマやサケ、コウナゴ等が極端な不漁となっており、単価は高止まり基調にありますが短期での水揚の増加は見込みにくい状況にありました。このため令和7年までは、資源管理の高度化に努めながら増加傾向にあるマイワシ等を活用し、近年（直近4年平均値）の漁船勢力を維持するとともに、この間、単価も近年（直近4年平均値）の高止まり傾向が持続すると想定し、令和7年の目標値を546億円としました。
- 令和8年度以降は、資源管理の効果により資源が徐々に回復し、回復した資源を利用できる環境を整えることで、令和12年の目標は水揚が安定していた期間の水準（H19-H22 平均）の生産量としました。単価は加工原料として使いやすい水揚安定期の水準まで落ち着くと想定し、令和12年の目標値を557億円としました。

〈中間見直しの検討〉

- 令和3年の海面漁業（漁船漁業）の産出額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による価格の低下等を受けて落ち込んだものの、その後は増加に転じ、令和5年の実績値は585億円と、中間目標値の546億円を達成しています。
- 一方で、算出額の増加は、不漁等による魚価高に支えられているものであり、海面漁業（漁船漁業）の生産量については依然として震災前の水準を下回っている状況です。
- このため、資源管理の高度化等による資源の回復に努めるとともに、これまで未利用・低利用であった新たな資源の有効活用を図り、生産量の増加による漁業算出額の維持・増大を目指すこととし、目標値は現状維持としました。

●養殖業産出額

〈計画策定時の目標値〉

- 養殖業については、品目ごとに「生産動向」と「今後の取組」から「目標水揚数量」、「期待できる単価」を想定し、令和12年の目標値を263億円としました。なお、令和7年の目標値は現状値と令和12年目標との中間値である245億円としました。

〈中間見直しの検討〉

- 令和3年の養殖業の算出額は、海面漁業（漁船漁業）と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による価格の低下等を受けて落ち込んだものの、その後は増加に転じ、

5 目標値の算出について

(1) 漁業産出額

区分	現状値 (平成27年～30年平均)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
漁業産出額合計	775億円	791億円	820億円
海面漁業	546億円	546億円	557億円
養殖業	229億円	245億円	263億円

●海面漁業（漁船漁業）産出額

〈目標値の算出〉

- サンマやサケ、コウナゴ等が極端な不漁となっており、単価は高止まり基調にありますが、短期での水揚の増加は見込みにくい状況です。このため、令和7年までは、資源管理の高度化に努めながら増加傾向にあるマイワシ等を活用し、近年（直近4年平均値）の漁船勢力を維持します。この間、単価も近年（直近4年平均値）の高止まり傾向が持続すると想定し、令和7年の目標値を546億円としました。
- 令和8年度以降は、資源管理の効果により資源が徐々に回復し、回復した資源を利用できる環境を整えることで、令和12年の目標は水揚が安定していた期間の水準（H19-H22 平均）の生産量としました。単価は加工原料として使いやすい水揚安定期の水準まで落ち着くと想定し、令和12年の目標値を557億円としました。

●養殖業産出額

- 養殖業については、品目ごとに「生産動向」と「今後の取組」から「目標水揚数量」、「期待できる単価」を想定し、令和12年の目標値を263億円としました。なお、令和7年の目標値は現状値と令和12年目標との中間値である245億円としました。

・項目名修正

・項目名修正等

・中間見直しでの検討内容を追記

本文 p.64

・項目名追加

・中間見直しでの検討内容を追記

令和5年の実績値は303億円と、中間目標値の245億円を達成しています。一方、沿岸域の高水温等の海洋環境の変化により、養殖生産の不調等の課題が生じています。

- 県では、主要な養殖種別に目指すべき生産体制を提示し、その実現のために必要となる目標と具体的な取組内容を定めた「宮城県養殖振興プラン」を、水産基本計画のアクションプランとして位置づけています。
- 令和7年3月に策定した新たな「宮城県養殖振興プラン」では、著しい海水温の上昇等の海洋環境の変化や、不安定な社会情勢による物価高騰などの状況を踏まえた対応策や目標値を定めるとともに、海洋環境や養殖生産等の状況を踏まえ、柔軟に見直しを行うこととしています。
- 水産基本計画の目標値についても、この新たな「宮城県養殖振興プラン」を踏まえて見直しを行い、令和12年の目標値を340億円としました。

補足：養殖業の具体的な目標値算出方法

養殖業の目標値は、本県の主要養殖種であるカキ、ホタテガイ、ギンザケ、ホヤ、ノリ、ワカメの生産動向と今後に展開する取組から令和12年の生産量、目標とする単価を想定し、目指すべき漁業産出額を算出しました。これに、新規養殖品目等の金額を加え、目標値としました。

※中間見直しにおいては、「宮城県養殖振興プラン」に合わせて、高水温の影響により今後の養殖生産の動向が不透明なコンブを目標値の算定から除外しました。

※養殖業の目標値算出基礎となるデータは、漁業産出額年報（農林水産省）及び海面漁業生産統計調査（農林水産省）の実績値を基本とし、国の統計値の欠損値等を宮城県漁協共販データ等で一部補完しています。なお、集計期間は原則1月1日から12月31日までですが、補完に用いた漁業産出額は、1漁業期間（1シーズン）分を集計し、最盛期が属する年度の漁業産出額実績としたものです。

(2) 漁業所得及び新規就業者数

区分	現状値※2	中間実績値 (令和5年)	目標値		参考 (令和20年)	
			中間(令和7年)	最終(令和12年)		
沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体	349万円※3	408万円	457万円	557万円	800万円
	新規就業者数※1	年間13人※4	年間11人	年間19人	年間21人	年間21人
養殖業	漁業所得/経営体	280万円※3	400万円	398万円	660万円	919万円
	新規就業者数※1	年間20人※4	年間21人	年間24人	年間33人	年間33人

●沿岸漁船漁業の目標所得及び新規就業者数

沿岸漁船漁業の所得及び新規就業者数については、以下の手順で目標値を設定しました。長期的な視点に立ち、将来(令和20年)における安定的な経営が可能な漁業所得を設定するとともに、想定される水揚金額から、適正な経営体数と、必要な新規就業者数を算出しています。

補足：養殖業の具体的な目標値算出方法

養殖業の目標値は、主要品目であるカキ、ホタテガイ、ギンザケ、ホヤ、ノリ、ワカメ、コンブの生産動向と今後に展開する取組から令和12年の生産量、目標とする単価を想定し、目指すべき漁業産出額を算出しました。これに、新規養殖品目等の金額を加え、目標値としました。なお、令和7年の目標値は現状値と令和12年目標値との中間値としました。

※養殖業の目標値算出基礎となるデータは、漁業産出額年報（農林水産省）及び海面漁業生産統計調査（農林水産省）の実績値を基本とし、国の統計値の欠損値等を宮城県漁協共販データ等で一部補完しています。なお、集計期間は原則1月1日から12月31日までですが、補完に用いた漁業産出額は、1漁業期間（1シーズン）分を集計し、最盛期が属する年度の漁業産出額実績としたものです。

(2) 漁業所得及び新規就業者数

区分	現状値※2	目標値		参考 (令和20年)	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)		
沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体	349万円※3	457万円	578万円	800万円
	新規就業者数※1	年間13人※4	年間19人	年間19人	年間19人
養殖業	漁業所得/経営体	280万円※3	398万円	534万円	729万円
	新規就業者数※1	年間20人※4	年間24人	年間24人	年間24人

●沿岸漁船漁業の目標所得及び新規就業者数

- 他箇所との表現の統一
- 時点修正等
- 養殖振興プランに合わせてコンブを除外

本文 p.65

本文 p.66

- 目標値の算出手順、方法についての説明を追記

<p>• <u>なお、中間見直しにおいては、漁業センサス等からの引用データを最新値に更新し、改めて目標値を算出しています。</u></p> <p>①将来（令和 20 年）における安定的な経営が可能な漁業所得を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁船漁業においては、定期的な設備投資を行い、水揚の変動等が生じても安定した経営ができることを目指し、令和 20 年（平成 30 年から 20 年後）の目標所得を 800 万円／経営体としました。 試算において 1 経営体の人数を 1.7 人としており、一人当たりの目標所得は約 470 万円／人となります。全国における給与所得者の 1 年間の平均給与（平成 30 年分民間給与実態統計調査結果：国税庁）は約 440 万円／人となっており、目標所得は、これを上回る金額としています。 <p>②令和 12 年における沿岸漁船漁業の水揚金額を試算</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標年である令和 12 年における本県沿岸漁船漁業の水揚金額を求めます。本県の沿岸漁業漁船のほとんどは、県内の全 9 市場に水揚することから、県内全 9 市場の水揚統計を用い、県内所属の沿岸漁業漁船の水揚金額の実績値を基礎としました。 <u>計画策定時において</u>、令和 12 年の水揚は、海面漁業の漁業産出額の目標値算出方法と同様の考え方により、令和 7 年までは、資源管理の高度化に努めながら増加傾向にあるマイワシ等を活用し、近年（直近 4 年平均値）の漁船勢力を維持し、令和 8 年以降は、回復した資源を利用できる環境を整え、令和 12 年の漁獲量は水揚が安定していた期間の水準（H19～H22 平均）としました。単価については、令和 7 年までは近年（直近 4 年平均値）の高止まり傾向が持続し、令和 8 年以降は加工原料として使いやすい水揚安定期の水準まで落ち着くと考え、<u>水揚金額を以下の表のとおり 94 億円と想定</u>しました。 <u>中間見直し時点の状況として、令和 3 年度以降の水揚金額は、マイワシの漁獲や、魚価高に支えられ比較的好調に推移しており、計画策定時の想定から大きな乖離はないと考えられることから、水揚金額の想定は現状維持としました。</u> <p>③将来（令和 20 年）において沿岸漁船漁業で創出できる利益から、適正経営体数を設定 ※令和 12 年における水揚金額が維持されるものと仮定</p> <ul style="list-style-type: none"> 次に、宮城県の沿岸漁船漁業で水揚できる 94 億円から漁業経費 71 億円を引き、沿岸漁船漁業により創出できる利益 24 億円を求め、800 万円の所得を分配できる最大の経営体数を算出し、300 経営体を適正経営体数としました。 <p>④将来（令和 20 年）における適正経営体数を確保するために必要な年間新規就業者数を算出 <u>（経営体数）</u></p>	<p><u>（将来の漁業所得）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁船漁業においては、定期的な設備投資を行い、水揚の変動等が生じても安定した経営ができることを目指し、令和 20 年（平成 30 年から 20 年後）の目標所得を 800 万円／経営体としました。 試算において 1 経営体の人数を 1.7 人としており、一人当たりの目標所得は約 470 万円／人となります。全国における給与所得者の 1 年間の平均給与（平成 30 年分民間給与実態統計調査結果：国税庁）は約 440 万円／人となっており、目標所得は、これを上回る金額としています。 <p><u>（新規就業者数）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>新規就業者数の算出に当たっては、将来にわたり沿岸漁業を持続するために必要な経営体数（適正経営体数）を求め、維持するために必要となる就業者数を算出します。</u> <u>最初に</u>、目標年である令和 12 年における本県沿岸漁船漁業の水揚金額を求めます。本県の沿岸漁業漁船のほとんどは、県内の全 9 市場に水揚することから、県内全 9 市場の水揚統計を用い、県内所属の沿岸漁業漁船の水揚金額の実績値を基礎としました。令和 12 年の水揚は海面漁業の漁業産出額の目標値算出方法と同様の考え方により、令和 7 年までは、資源管理の高度化に努めながら増加傾向にあるマイワシ等を活用し、近年（直近 4 年平均値）の漁船勢力を維持し、令和 8 年度以降は、回復した資源を利用できる環境を整え、令和 12 年度の漁獲量は水揚が安定していた期間の水準（H19～H22 平均）としました。単価については、令和 7 年度までは近年（直近 4 年平均値）の高止まり傾向が持続し、令和 8 年度以降は加工原料として使いやすい水揚安定期の水準まで落ち着くと考え、以下のとおり 94 億円としました。 <p>次に、宮城県の沿岸漁船漁業で水揚できる 94 億円から漁業経費 71 億円を引き、沿岸漁船漁業により創出できる利益 24 億円を求め、800 万円の所得を分配できる最大の経営体数を算出し、300 経営体を適正経営体数としました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 算出手順に沿った項目名に修正 算出手順に沿った項目名に修正 （旧）算出方法は上に記載したのでここは削除 言い直し修正 言い直し修正 中間見直しでの検討内容を追記 算出手順に沿った項目名に修正 算出手順に沿った項目名に修正 項目名追加 <p style="text-align: right;">本文 p.67</p>
--	---	--

<p>宮城県内で100万円以上の水揚げがある沿岸漁船漁業の経営体数は、<u>527</u>経営体（令和5年時点）あり、その内訳は、①後継者がいる個人経営体が<u>125</u>経営体、②後継者のいない個人経営体が<u>363</u>経営体、③会社等が<u>39</u>経営体となっています。</p> <p>現時点では、本県の沿岸漁業経営体数は適正経営体数を上回っていますが、②③の経営体が新規就業者を確保できなければ将来的には適正経営体数を下回り、高齢化が進み漁業生産力が低下してしまいます。</p> <p>このため、②については、事業承継や新規経営体の参入により、令和20年までに経営体数を適正化することとし、③については、経営の持続を図ることとしました。なお、①については、当面の間は経営体数を維持できると想定しました。</p> <p><u>（新規就業者数の目標）</u></p> <p>適正経営体数に移行するに当たって必要となる新規就業者数を算出し、沿岸漁船漁業における新規就業者数の目標を年間<u>21</u>人としました。なお、新規就業者数の集計期間は年度としています。</p> <p><u>⑤必要な年間新規就業者数を確保した場合の各目標年における経営体数を算出</u></p> <p>先述のモデル2のように就業者確保対策を講じた場合、<u>令和12年の経営体数は421</u>経営体となります。</p> <p><u>⑥各目標年における経営体数と沿岸漁船漁業で創出する利益の試算値から、1経営体当たりの漁業所得を算出</u></p> <p>また、次表のとおり宮城県全体の沿岸漁船漁業で創出できる利益と経営体数から1経営体当たりの漁業所得を算出し、<u>令和12年の漁業所得の目標値は557万円としました。</u></p> <p><u>〈中間見直し時点での状況〉</u></p> <p>沿岸漁船漁業の新規就業者数は、令和3年から令和5年にかけて、10人前後で推移しており、令和5年の実績値は11人と、中間目標値の19人に達していない状況です。</p> <p>沿岸漁船漁業の漁業所得は、計画策定以降、増加傾向にあるものの、令和5年の実績値408億円は、中間目標値457億円に達していない状況となっています。その要因として、近年の魚価や燃油価格等の高騰・高止まりが影響していると推察されることから、今後は、魚価や燃油価格等の動向を注視していきます。</p> <p>●養殖業の目標所得及び新規就業者数</p> <p>養殖業の所得及び新規就業者数については、以下の手順で目標値を設定しました。</p> <p>沿岸漁船漁業と同様、長期的な視点に立ち、将来（令和20年）における安定的な経営が可能な漁業所得と、想定される水揚げ金額から、適正な経営体数と必要な新規就業者数を算出しています。</p> <p>なお、中間見直しにおいては、本基本計画のアクションプランとして令和7年3月に策</p>	<p>宮城県内で100万円以上の水揚げを上げる沿岸漁船漁業の経営体数は、<u>565</u>経営体（平成30年時点）あり、その内訳は、①後継者がいる個人経営体が<u>130</u>経営体、②後継者のいない個人経営体が<u>404</u>経営体、③会社等が<u>32</u>経営体となっています。</p> <p>現時点では、本県の沿岸漁業経営体数は適正経営体数を上回っていますが、②③の経営体が新規就業者を確保できなければ将来的には適正経営体数を下回り、高齢化が進み漁業生産力が低下してしまいます。</p> <p>このため、②については、事業承継や新規経営体の参入により、令和20年までに経営体数を適正化することとし、③については、経営の持続を図ることとしました。なお、①については、当面の間は経営体数を維持できると想定しました。</p> <p>適正経営体数に移行するに当たって必要となる新規就業者数を算出し、沿岸漁船漁業における新規就業者数の目標を年間<u>19</u>人としました。なお、新規就業者数の集計期間は年度としています。</p> <p><u>（目標年の漁業所得）</u></p> <p>先述のモデル2のように就業者確保対策を講じた場合、<u>令和7年・令和12年の経営体数はそれぞれ473経営体・406</u>経営体となります。</p> <p>また、次表のとおり宮城県全体の沿岸漁船漁業で創出できる利益と経営体数から1経営体当たりの漁業所得を算出し、<u>令和7年・令和12年の漁業所得の目標値はそれぞれ457万円・578万円としました。</u></p> <p>●養殖業の目標所得及び新規就業者数</p>	<p>・時点修正等</p> <p>・項目名追加</p> <p>・時点修正</p> <p>・算出手順に沿った項目名に修正 本文 p.69</p> <p>・時点修正</p> <p>・算出手順に沿った項目名を追加</p> <p>・時点修正</p> <p>・中間見直しでの検討内容を追記</p> <p style="text-align: right;">本文 p.70</p> <p>・目標値の算出手順、方法についての説明を追記</p>
---	--	---

<p>定された「宮城県養殖振興プラン」に合わせる形で、目標値を更新しています。</p> <p>①将来（令和20年）における主な養殖種ごとの目標水揚金額と利益、所得から適正経営体数を設定</p> <p>※令和12年における水揚金額が維持されるものと仮定</p> <ul style="list-style-type: none"> 養殖業においては、浜プランの目標値等を参考として、主な養殖種ごとに目標とする水揚金額と漁業経費、所得を設定し、適正経営体数を算出することとしました。 各養殖種により創出できる利益から、それぞれの目標所得を分配できる最大の経営体数を算出して合計し、<u>676</u>経営体を適正経営体数としました。 <p>②将来（令和20年）における養殖業全体の目標所得を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 養殖業全体としての目標所得（平均値）は各養殖種の適正経営体数を考慮して加重平均し、<u>919</u>万円（適正化完了時）と算出しました。 <p>③将来（令和20年）における適正経営体数を確保するために必要な年間新規就業者数を、主な養殖種ごとに算出して合算</p> <ul style="list-style-type: none"> 養殖業については、主な養殖種ごとに適正経営体数に移行するモデルを検討し、令和20年までに適正経営体数に移行するに当たって必要な新規就業者数を算出しました。（考え方は沿岸漁船漁業と同様） 算出したカキ、ノリ、ギンザケ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイの新規就業者数を合計し、養殖業における新規就業者数の目標値は年間<u>33</u>人としました。なお、新規就業者数の集計期間は年度としています。 <p>④必要な年間新規就業者数を確保した場合の各目標年における経営体数を算出</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁船漁業と同様、就業者対策を講じた場合、<u>令和12年の経営体数は940経営体となります。</u> <p>⑤各目標年における養殖業で創出する利益と経営体数から、1経営体当たりの漁業所得を算出</p> <ul style="list-style-type: none"> 次に、次表のとおり宮城県全体の養殖業（カキ、ノリ、ギンザケ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイ）により創出できる利益と経営体数から1経営体当たりの漁業所得を算出し、<u>令和12年の漁業所得の目標値は660万円としました。</u> <p>〈中間見直し時点での状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 養殖業の新規就業者数は、新型コロナウイルス感染症拡大以降、他産業と競合したことなどにより、令和3年から令和4年にかけて減少傾向にありましたが、令和5年には増 	<p><u>（将来の漁業所得及び適正経営体数）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 養殖業においては、浜プランの目標値等を参考にできることから、<u>主な養殖品目ごとに目標とする所得、適正経営体数を算出することとしました。</u>各養殖品目により創出できる利益から、それぞれの目標所得を分配できる最大の経営体数を算出して合計し、<u>640</u>経営体を適正経営体数としました。 <p><u>また、養殖業全体としての目標所得（平均値）は各養殖品目の適正経営体数を考慮して加重平均し、747万円（適正化完了時）としました。</u></p> <p><u>（新規就業者数）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 養殖業については、<u>主な品目ごとに適正経営体数に移行するモデルを検討し、令和20年までに適正経営体数に移行するに当たって必要な新規就業者数を算出しました。（考え方は沿岸漁船漁業と同様。次の例はカキ養殖におけるモデルを例示したものの。）</u> <u>主な養殖品目（カキ、ノリ、ギンザケ、ワカメ、ホタテガイ）の新規就業者数を算出し、養殖業における新規就業者数の目標値は年間24人としました。なお、新規就業者数の集計期間は年度としています。</u> <p><u>（目標年の漁業所得）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁船漁業と同様、就業者対策を講じた場合、<u>令和7年・令和12年の経営体数はそれぞれ1,045経営体・896経営体となります。</u> <ul style="list-style-type: none"> 次に、次表のとおり宮城県全体の養殖業（カキ、ノリ、ギンザケ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイ）により創出できる利益と経営体数から1経営体当たりの漁業所得を算出し、<u>令和7年・令和12年の漁業所得の目標値はそれぞれ398万円・534万円としました。なお、一部の品目（ワカメ）において、令和20年においても適正経営体数への移行が完了しないことから、令和20年の漁業所得は729万円となります。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 算出手順に沿った項目名に修正 文言修正 時点修正 算出手順に沿った項目名を追加 文言修正 時点修正 <p style="text-align: right;">本文 p.71</p> <ul style="list-style-type: none"> 算出手順に沿った項目名に修正 文言修正 時点修正 <p style="text-align: right;">本文 p.73</p> <ul style="list-style-type: none"> 算出手順に沿った項目名に修正 時点修正 算出手順に沿った項目名を追加 時点修正 （旧）中間見直し時点における試算では、令和20年までに適正経営体数への移行が完了できる算出結果となったため、削除 中間見直しでの検討内容を追記
---	---	--

加に転じました。しかしながら、令和5年の実績値は21人と、中間目標値の24人に達していない状況です。

•また、養殖業の漁業所得は、計画策定以降、増加傾向にあり、令和5年の実績は400億円と、中間目標値の398億円を達成しています。

•近年、飼料価格や燃油価格等の高騰・高止まりが生じており、養殖業に与える影響が大きいことから、今後の動向を注視しながら、目標値の達成を目指します。

(3) 水産加工品出荷額

現状値 (平成30年)	中間実績値 (令和4年)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
2,327億円	2,586億円	2,389億円	2,455億円

〈計画策定時の目標値〉

- 目標値は、近年の社会情勢(人口減少等)や全国及び県内における品目別の動向を参考とし、そこから期待できる製造品目ごとの出荷額の合計として算出しました。
- 全国では、海藻加工及び冷凍水産物が増加傾向であり、水産缶詰・瓶詰は横ばいとなっています。また、これらの3品目について、県内では増加傾向となっています。この傾向を考慮し、3品目については今後も成長が望まれるものとして、製造品出荷額等を伸ばしていく品目としました。
- 平成30年の金額を基準とし、令和3年度以降は品目ごとに毎年一定の成長率で推移すると仮定したため、令和7年・令和12年の目標値はそれぞれ2,389億円・2,455億円としました。

〈中間見直しの検討〉

•水産加工品出荷額は、計画策定以降、増加傾向にあり、令和4年の実績値は2,586億円と、中間目標値の2,389億円を達成しています。

•ただし、国際情勢の不安定化などにより、今後の原材料費や電気料金等の価格動向が不透明なことから、目標値は現状維持として、今後、原料価格や電気料金等の動向を注視していきます。

(4) 水産加工業付加価値額

現状値 (平成30年)	中間実績値 (令和4年)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
671億円	671億円	690億円	771億円

〈計画策定時の目標値〉

- 付加価値額の算出には、「生産額」や「原材料使用額等」等が大きく関わっています。そこで、「生産額」の主要素である「製造品出荷額等」の増加を目指す3品目(水産缶詰・瓶詰、海藻加工、冷凍水産物)については、その増加を反映させて目標値を算出し

(3) 水産加工品出荷額

現状値 (平成30年)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
2,327億円	2,389億円	2,455億円

●目標値の算出

- 目標値は、近年の社会情勢(人口減少等)や全国及び県内における品目別の動向を参考とし、そこから期待できる製造品目ごとの出荷額の合計として算出しました。
- 全国では、海藻加工及び冷凍水産物が増加傾向であり、水産缶詰・瓶詰は横ばいとなっています。また、これらの3品目について、県内では増加傾向となっています。この傾向を考慮し、3品目については今後も成長が望まれるものとして、製造品出荷額等を伸ばしていく品目としました。
- 平成30年の金額を基準とし、令和3年度以降は品目ごとに毎年一定の成長率で推移すると仮定したため、令和7年・令和12年の目標値はそれぞれ2,389億円・2,455億円としました。

(4) 水産加工業付加価値額

現状値 (平成30年)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
671億円	690億円	771億円

●目標値の算出

- 付加価値額の算出には、「生産額」や「原材料使用額等」等が大きく関わっています。そこで、「生産額」の主要素である「製造品出荷額等」の増加を目指す3品目(水産缶詰・瓶詰、海藻加工、冷凍水産物)については、その増加を反映させて目標値を算出し

本文 p.74

• 項目名修正

• 中間見直しでの検討内容を追記

本文 p.75

• 項目名修正

- ました。
- また、前浜原料（海藻以外）を活用する見込みのある4品目（塩干・塩蔵品、冷凍水産物、冷凍水産食品、その他水産食品）については、令和7年以降、資源管理の高度化により原料となる水産物の単価減少が見込まれることから、令和12年の「原材料使用額等」に単価減少率5%を反映させて目標値を算出しました。
 - 水産練製品は輸入原料が多く、前浜原料の依存度が低い品目であることから、「原材料使用額等」の低減効果を見込まずに平成30年の値を基準とし、現状を維持することを目標としました。
 - 各業種の目標額を合算し、令和7年・令和12年の目標値はそれぞれ690億円・771億円としました。

〈中間見直しの検討〉

- 水産加工業付加価値額は、計画策定以降、増加傾向にあるものの、令和4年の実績値は671億円と、中間目標値の690億円に達していない状況です。
- 水産加工品出荷額が中間目標値を達成しているのに対して、水産加工業付加価値額が達成していないことから、原材料費や電気料金等が高騰・高止まりするなど水産加工品出荷額に占める製造コストの割合が増加傾向にある一方、販売価格への転嫁が追いついておらず、事業者の負担となっている状況にあると考えられます。
- ただし、今後の原材料費や電気料金等の価格動向が不透明なことから、目標値は現状維持として、今後、原料価格や電気料金等の動向を注視していきます。

(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

現状値 (平成28年～令和元年平均)	中間実績値 (令和5年)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
約3万1千円	約2万7千円	約3万3千円	約3万3千円

〈計画策定時の目標値〉

- 家計調査（総務省）の結果では、世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額は全国的に減少傾向にあります。仙台市は東日本大震災後の平成25年、26年及び令和元年に全国1位を獲得しています。今後も全国トップクラスの魚食習慣が根付いている県を目指し、令和7年・12年の目標値は共に購入額3万3千円（全国平均+20%）としました。

〈中間見直しの検討〉

- 仙台市における世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額については、計画策定以降、減少傾向にあり、令和5年の実績値は2万7千円と、中間目標値の3万3千円を大きく下回っています。
- また、全国平均値を下回っている状況にあることから、目標値は現状維持として、魚食普及の取組を一層推進していきます。

- ました。
- また、前浜原料（海藻以外）を活用する見込みのある4品目（塩干・塩蔵品、冷凍水産物、冷凍水産食品、その他水産食品）については、令和7年以降、資源管理の高度化により原料となる水産物の単価減少が見込まれることから、令和12年の「原材料使用額等」に単価減少率5%を反映させて目標値を算出しました。
 - 水産練製品は輸入原料が多く、前浜原料の依存度が低い品目であることから、「原材料使用額等」の低減効果を見込まずに平成30年の値を基準とし、現状を維持することを目標としました。
 - 各業種の目標額を合算し、令和7年・令和12年の目標値はそれぞれ690億円・771億円としました。

(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

現状値 (平成28年～令和元年平均)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
約3万1千円	約3万3千円	約3万3千円

●目標値の算出

- 家計調査（総務省）の結果では、世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額は全国的に減少傾向にあります。仙台市は東日本大震災後の平成25年、26年及び令和元年に全国1位を獲得しています。今後も全国トップクラスの魚食習慣が根付いている県を目指し、令和7年・12年の目標値は共に購入額3万3千円（全国平均+20%）としました。

• 中間見直しでの検討内容を追記

本文 p.76

• 項目名修正

• 中間見直しでの検討内容を追記

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

区分	現状値 ^{*1}	中間実績値 (令和5年)	目標値 ^{*2}			
			中間(令和7年)	最終(令和12年)		
海藻養殖	ワカメ	増産量	—	+8,700 t	+1,588 t	+3,175 t
		生産量	16,825 t	25,525 t	18,412 t	20,000 t
	コンブ	増産量	—	—	+114 t	—
		生産量	773 t	—	887 t	—
藻場	造成面積	—	—	+452 ha	+903 ha	
	全体面積	868 ha	—	1,319 ha	1,771 ha	
CO ₂ 削減効果(対現状比)		—	—	年間1,244 t	年間2,479 t	

- 海藻養殖は、増産が見込まれるワカメについて、令和12年の増産目標を対現状比+3,175 t(生産量は20,000 t)としました。
また、1 tの養殖生産によってワカメは年間0.01 tのCO₂を吸収・固定する効果があるという知見から、ワカメ養殖の増産により年間32 tのCO₂削減効果が得られるものと算定しています。
なお、計画策定時に目標値設定の対象としたコンブについては、近年、高水温の影響により生産量が大きく減少し、今後の増産が見込めないことから、目標値から除外しました。
- また、藻場について、県では、現在進行している磯焼け対策をまとめた「宮城県藻場ビジョン」を策定し、令和11年までに藻場面積を現状の2倍超(藻場全体面積1,771 ha)まで回復させることとしています。このため、令和12年の藻場造成面積は「宮城県藻場ビジョン」の目標を達成するために必要な+903 haとしました。
- 藻場によるCO₂の吸収・固定量は、海藻の種類や被度により異なりますが、宮城県で一般的に見られるガラモ場の1 ha当たり年間2.71 tという知見から、藻場の造成により年間2,447 tのCO₂削減効果が得られるものと算定しています。
- 上述の海藻養殖の増産や藻場の造成による令和12年のCO₂削減効果の合計は年間2,479 tとなります。

〈中間見直し時点での状況〉

- ワカメの生産量は、計画策定以降、増加傾向にあり、令和5年の実績値は、対現状比+8,700 t(生産量25,525 t)と、中間目標値の対現状比1,588 t(生産量18,412 t)を達成している状況です。
- 一方、海洋環境の変化による養殖期間の短期化や栄養塩不足、植食性の暖水性魚類の増加による食害が懸念されることなどから、目標値は現状維持として、高成長・高温耐性

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

本文 p.77

区分	現状値 ^{*1}	目標値 ^{*2}		
		中間(令和7年)	最終(令和12年)	
海藻養殖	ワカメ	増産量	+1,588 t	+3,175 t
		生産量	16,825 t	20,000 t
	コンブ	増産量	+114 t	+227 t
		生産量	773 t	1,000 t
藻場	造成面積	+452 ha	+903 ha	
	全体面積	868 ha	1,771 ha	
CO ₂ 削減効果(対現状比)		年間1,244 t	年間2,489 t	

●目標値の算出

- ワカメ・コンブそれぞれ1 tの生産及び藻場1 haの造成により、ワカメ生産では0.01 t、コンブ生産では0.04 t、藻場の造成では2.71 tのCO₂削減効果が知られています。
海藻養殖は増産を見込んでおり、令和12年の増産目標をワカメは対現状比+3,175 t(生産量は20,000 t)、コンブは現状比+227 t(生産量は1,000 t)とし、これによるCO₂削減効果(対現状比)はそれぞれ年間32 t、9 tになります。なお、海藻の生産量は漁期生産量(1漁業期間(1シーズン)分の漁業生産量を集計し、最盛期が属する年度の漁業生産量実績としたもの)としています。
- また、県では、現在進行している磯焼け対策をまとめた「宮城県藻場ビジョン」を策定し、令和11年までに藻場面積を現状の2倍超(藻場全体面積1,771 ha)まで回復させることとしています。このため、令和12年の藻場造成面積は「宮城県藻場ビジョン」の目標を達成するために必要な+903 haとします。また、これによるCO₂削減効果(対現状比)は年間2,447 tとなります。
- 上述の海藻養殖の増産や藻場の造成による令和12年のCO₂削減効果の合計は年間2,489 tとなります。なお、令和7年の目標値は現状値と令和12年目標との中間値としました。

海藻養殖に関する目標値算出の方法について、コンブを除外する旨を追記した上で、全体の書きぶりを調整

藻場による固定量算出に当たり、ガラモ場の係数を採用している旨の説明を追記した上で、全体の書きぶりを調整

- コンブを算定から除外したため数値修正
- 時点修正

中間見直しでの検討内容を追記

系統種苗の開発や、食害対策の検討・実施等により、生産量の維持・増大を目指します。

- ・藻場については、多額の経費を要することから、計画策定以降、全県的な藻場面積調査を実施しておらず、現状値を把握できていませんが、高水温の影響により多年生の海藻が枯死するなどの影響が見られることから、引き続き「宮城県藻場ビジョン」に基づき、藻類着定基質の設置による藻場造成や、漁業者を中心とした藻場保全の取組を推進し、目標値の達成を目指します。

(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合）

現状値※ (令和2年)	中間実績値 (令和6年)	目標値※ (令和8年)
0%	32.2%	100%

＜計画策定時の目標値＞

- ・対象漁港は、宮城県圏域総合水産基盤整備事業計画で設定している流通拠点5漁港（全て県管理）、生産拠点漁港56漁港（県管理19漁港、市町管理37漁港）とし、現行の漁港漁場整備長期計画の最終年度である令和8年度までに保全工事を実施することとしました。

＜中間見直しの検討＞

- ・令和6年度末における長寿命化対策を実施した施設の割合は、32.2%となっています。引き続き、現行の漁港漁場整備長期計画の最終年度である令和8年度までに保全工事を実施することとします。
- ・ただし、国の次期漁港漁場整備長期計画の改訂が令和8年度に見込まれており、合わせて宮城県圏域総合水産基盤整備事業計画を改訂する予定としていることから、目標年度・対象施設については、これらの改訂作業に合わせて検討します。

(8) 主要5漁港の水揚量・額

区分	現状値 (平成28年～令和元年平均)	中間実績値 (令和6年)	目標値	
			中間(令和7年)	最終(令和12年)
水揚量	243,248 t	190,833 t	243,248 t	338,006 t
水揚額	563億円	628億円	563億円	619億円

＜計画策定時の目標値＞

- ・全国屈指の宮城の水産業を将来にわたって維持していくためには、水産物の水揚の核となる主要5漁港（気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川）の市場において、市場流通を担う卸売業者の経営が安定していることが重要です。しかしながら、東日本大震災の影響に加え、一部の魚種の極端な不漁等により、卸売業者の経営環境は非常に厳しい状況になっています。
- ・近年の主要5市場の卸売業者の営業損益額は、マイナス約1億5,600万円（平成2

(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合）

現状値※ (令和2年)	目標値※ (令和8年)
0%	100%

●目標値の算出

- ・対象漁港は、流通拠点5漁港（全て県管理）、生産拠点漁港56漁港（県管理19漁港、市町管理37漁港）とし、次期漁港漁場整備長期計画の最終年度である令和8年度までに保全工事を実施することとします。なお、対象施設の選定については、宮城県の圏域計画の改訂作業に合わせて検討します。

(8) 主要5漁港の水揚量・額

区分	現状値 (平成28年～令和元年平均)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
水揚量	243,248 t	243,248 t	338,006 t
水揚額	563億円	563億円	619億円

●目標値の算出

- ・全国屈指の宮城の水産業を将来にわたって維持していくためには、水産物の水揚の核となる主要5漁港（気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川）の市場において、市場流通を担う卸売業者の経営が安定していることが重要です。しかしながら、東日本大震災の影響に加え、一部の魚種の極端な不漁等により、卸売業者の経営環境は非常に厳しい状況になっています。
- ・近年の主要5市場の卸売業者の営業損益額は、マイナス約1億5,600万円（平成2

本文 p.78

- ・項目名修正
- ・漁港の分類の根拠となる計画名を追記
- ・時点修正
- ・中間見直しでの検討内容を追記

- ・項目名修正

8年一令和元年平均)となっています。仮に、この損益額を卸売業者が収受する手数料(約3%と仮定)で補うとすると、水揚を更に52億円増やす必要があります(52億円×3%=1億5,600万円)。このため、現状値の563億円の52億円を加えた615億円以上の水揚を見込むことができる目標を立てることとしました。

- 主要5漁港のうち特定第3種漁港である気仙沼・石巻・塩釜に加え第3種漁港である女川については、全国の漁船が利用することから、県内船と県外船に分けて目標値を算出しました。
- 県内船については、令和7年までは資源管理に努め、水揚量は現状値の123,963tを目標とします。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価(242円/Kg)を用いて300億円を目標値としました。令和12年は回復した資源を活用することから、水揚量は水揚が安定していた期間(H19~H22平均)の水準である174,361tを目標としました。水揚額は、水揚が安定していた当時の単価(182円/Kg)に落ち着くと仮定し、317億円を目標値としました。
- 県外船については、漁船誘致活動等に取り組み、水揚量の増加に努めますが、県の施策が反映しにくいことや、全国主要漁港の水揚量が近年減少傾向にあることを踏まえ、令和7年までの水揚量は現状値の119,286tを目標としました。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価(220円/Kg)を用いて262億円を目標値としました。令和12年は、全国的にも資源管理の高度化が進みますが、県の施策が反映しにくいことを踏まえ、水揚量の目標値は水揚が安定していた期間(H19~H22平均)の5%減の水準である163,645tとしました。水揚額の目標値は、単価が水揚が安定していた当時(185円/Kg)に落ち着くと仮定し、302億円としました。
- 県内船、県外船の値を合計し、令和7年・12年の主要5漁港の水揚量の目標値はそれぞれ243,248t・338,006t、水揚額は563億円・619億円としました。

〈中間見直しの検討〉

- 主要5漁港の水揚量は、計画策定以降、現状値と比較し、低く推移しており、令和6年の実績値は190,833tと、中間目標値の243,248tに達していない状況です。一方、水揚額は、計画策定以降、全国的な不漁等による魚価高に支えられ増加傾向にあり、令和6年の実績値は628億円と、中間目標値の563億円を達成しています。
- こうした状況の中、魚価高が今後、継続するかは不透明であることから、目標値は現状維持として、魚価等の動向を注視していきます。

8年一令和元年平均)となっています。仮に、この損益額を卸売業者が収受する手数料(約3%と仮定)で補うとすると、水揚を更に52億円増やす必要があります(52億円×3%=1億5,600万円)。このため、現状値の563億円の52億円を加えた615億円以上の水揚を見込むことができる目標を立てることとしました。

- 主要5漁港のうち特定第3種漁港である気仙沼・石巻・塩釜に加え第3種漁港である女川については、全国の漁船が利用することから、県内船と県外船に分けて目標値を算出しました。
- 県内船については、令和7年までは資源管理に努め、水揚量は現状値の123,963tを目標とします。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価(242円/Kg)を用いて300億円を目標値としました。令和12年は回復した資源を活用することから、水揚量は水揚が安定していた期間(H19~H22平均)の水準である174,361tを目標としました。水揚額は、水揚が安定していた当時の単価(182円/Kg)に落ち着くと仮定し、317億円を目標値としました。
- 県外船については、漁船誘致活動等に取り組み、水揚量の増加に努めますが、県の施策が反映しにくいことや、全国主要漁港の水揚量が近年減少傾向にあることを踏まえ、令和7年までの水揚量は現状値の119,286tを目標としました。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価(220円/Kg)を用いて262億円を目標値としました。令和12年は、全国的にも資源管理の高度化が進みますが、県の施策が反映しにくいことを踏まえ、水揚量の目標値は水揚が安定していた期間(H19~H22平均)の5%減の水準である163,645tとしました。水揚額の目標値は、単価が水揚が安定していた当時(185円/Kg)に落ち着くと仮定し、302億円としました。
- 県内船、県外船の値を合計し、令和7年・12年の主要5漁港の水揚量の目標値はそれぞれ243,248t・338,006t、水揚額は563億円・619億円としました。

• 言い直し修正

• 中間見直しでの検討内容を追記